

平成26年第4回

石川県議会定例会議案

(その二)

目 次

議案番号	件 名	頁
議案第 2 号	平成26年度石川県一般会計補正予算(第 3 号)……………	1
議案第 3 号	平成26年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第 1 号) ……	9
議案第 4 号	平成26年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第 1 号) ……	13
議案第 5 号	石川県特別会計条例の一部を改正する条例について……………	15
議案第 6 号	薬事法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について……………	17
議案第 7 号	母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について……………	31
議案第 8 号	石川県認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例について……………	33
議案第 9 号	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 について……………	45
議案第10号	石川県地球温暖化対策等推進基金条例の一部を改正する条例について……………	47
議案第11号	損害賠償額の決定について……………	49
議案第12号	石川県育英資金貸付金の未納の返還金支払請求事件に係る訴えの提起について…	51
報告第 1 号	「請負契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分の報告について……………	53
報告第 2 号	損害賠償額決定の専決処分の報告について……………	55
報告第 3 号	損害賠償額決定の専決処分の報告について……………	57
報告第 4 号	県営住宅の明渡し等請求事件に係る訴えの提起の専決処分の報告について……………	59
報告第 5 号	損害賠償額決定の専決処分の報告について……………	61
報告第 6 号	損害賠償額決定の専決処分の報告について……………	63
報告第 7 号	地方独立行政法人の業務実績に関する評価結果の報告について……………	65
報告第 8 号	法人の経営状況の報告について(石川県公立大学法人) ……	71
報告第 9 号	法人の経営状況の報告について(公益財団法人 能登原子力センター) ……	75
報告第10号	法人の経営状況の報告について(公益財団法人 北陸先端科学技術大学院大学支援財団) …	81
報告第11号	法人の経営状況の報告について(公益財団法人 能登半島地震復興基金) ……	87
報告第12号	法人の経営状況の報告について(公益財団法人 奥能登開発公社) ……	93
報告第13号	法人の経営状況の報告について(北陸エアターミナルビル株式会社) ……	99
報告第14号	法人の経営状況の報告について(能登空港ターミナルビル株式会社)……………	103
報告第15号	法人の経営状況の報告について(へぐら航路株式会社)……………	107
報告第16号	法人の経営状況の報告について(のと鉄道株式会社)……………	111
報告第17号	法人の経営状況の報告について(IRいしかわ鉄道株式会社)……………	115
報告第18号	法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県県民ボランティアセンター)…	119

報告第19号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	石川県文化振興基金)……………125
報告第20号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	石川県音楽文化振興事業団)…131
報告第21号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	大野からくり記念館)……………143
報告第22号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	銭五顕彰会)……………149
報告第23号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	いしかわ女性基金)……………155
報告第24号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	石川県臓器移植推進財団)……161
報告第25号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	石川県生活衛生営業指導センター) …167
報告第26号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	いしかわ子育て支援財団)……173
報告第27号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	石川県下水道公社)……………183
報告第28号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	石川県産業創出支援機構)……189
報告第29号	法人の経営状況の報告について (一般財団法人	石川県文化・産業振興基金)…207
報告第30号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	石川県デザインセンター)……211
報告第31号	法人の経営状況の報告について (七尾海陸運送株式会社)……………217	
報告第32号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	山中漆器産業技術センター)…223
報告第33号	法人の経営状況の報告について (一般財団法人	石川県金沢勤労者プラザ)……229
報告第34号	法人の経営状況の報告について (一般財団法人	石川県県民ふれあい公社)……235
報告第35号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	金沢コンベンションビューロー) …251
報告第36号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	石川県国際交流協会)……………257
報告第37号	法人の経営状況の報告について (一般社団法人	石川県農業開発公社)……………269
報告第38号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	いしかわ農業総合支援機構)…275
報告第39号	法人の経営状況の報告について (公益社団法人	石川県青果物価格安定資金協会)…281
報告第40号	法人の経営状況の報告について (一般社団法人	石川県金沢食肉公社)……………287
報告第41号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	石川県林業公社)……………293
報告第42号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	石川県林業労働対策基金)……305
報告第43号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	石川県緑化推進委員会)……………311
報告第44号	法人の経営状況の報告について (石川県土地開発公社)……………317	
報告第45号	法人の経営状況の報告について (株式会社マリンパーク内灘)……………321	
報告第46号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	いしかわまちづくり技術センター) …325
報告第47号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	木場潟公園協会)……………335
報告第48号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	いしかわ緑のまち基金)……………341
報告第49号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	石川県暴力追放運動推進センター) …345
報告第50号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	石川県文教会館)……………351
報告第51号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	石川県埋蔵文化財センター)…357
報告第52号	法人の経営状況の報告について (公益財団法人	石川県体育協会)……………363

議案第2号

平成26年度石川県一般会計補正予算(第3号)

平成26年度の石川県一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,035,080千円を追加し、歳入歳出それぞれ512,946,985千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の変更及び追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成26年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び金		千円 2,759,413	千円 72,557	千円 2,831,970
	2 負担金	2,612,127	72,557	2,684,684
9 国庫支出金		53,111,554	3,322,657	56,434,211
	1 国庫負担金	27,123,294	1,134,083	28,257,377
	2 国庫補助金	24,774,598	2,182,119	26,956,717
	3 国庫委託金	1,213,662	6,455	1,220,117
11 寄附金		7,600	24,528	32,128
	1 寄附金	7,600	24,528	32,128
12 繰入金		17,454,452	134,667	17,589,119
	2 基金繰入金	17,239,454	134,667	17,374,121
13 繰越金		1	262,488	262,489
	1 繰越金	1	262,488	262,489
14 諸収入		54,586,831	224,183	54,811,014
	3 貸付金元利収入	40,475,029	5,000	40,480,029
	6 雑収入	3,990,967	219,183	4,210,150
15 県債		74,800,000	2,994,000	77,794,000
	1 県債	74,800,000	2,994,000	77,794,000
歳入合計		505,911,905	7,035,080	512,946,985

議案第二号 平成二十六年石川県一般会計補正予算 歳入

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		52,570,434	1,875	52,572,309
	5 防災救助費	4,194,790	1,875	4,196,665
3 企画県民費		21,407,173	61,798	21,468,971
	1 企画振興費	16,435,815	41,798	16,477,613
	2 県民文化費	4,971,358	20,000	4,991,358
4 健康福祉費		75,721,939	466,972	76,188,911
	1 高齢者福祉費	30,722,126	57,942	30,780,068
	2 子育て福祉費	10,566,813	119,634	10,686,447
	3 障害福祉費	9,442,728	116,101	9,558,829
	7 医薬看護費	4,999,700	173,295	5,172,995
5 環境費		3,818,947	1,650,761	5,469,708
	1 環境費	3,818,947	1,650,761	5,469,708
6 商工労働費		35,100,153	16,700	35,116,853
	1 商工費	32,153,821	16,700	32,170,521
7 観光費		2,790,358	14,000	2,804,358
	1 観光戦略推進費	2,790,358	14,000	2,804,358
8 農林水産業費		28,962,056	130,000	29,092,056
	1 農業費	11,243,934	30,000	11,273,934
	4 林業費	7,259,569	100,000	7,359,569
9 土木費		56,997,547	3,857,756	60,855,303
	1 土木管理費	502,205	336,942	839,147
	2 道路橋りょう費	32,492,005	1,310,000	33,802,005

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川海岸費	10,195,962	2,170,814	12,366,776
	5 都市計画費	6,514,015	40,000	6,554,015
10 警察費		24,527,070	55,493	24,582,563
	2 警察活動費	1,517,518	55,493	1,573,011
11 教育費		103,514,075	6,455	103,520,530
	1 教育総務費	10,722,980	6,455	10,729,435
12 災害復旧費		4,012,070	773,270	4,785,340
	1 農林水産業施設 災害復旧費	1,387,230	264,000	1,651,230
	2 土木施設災害復旧費	2,624,840	509,270	3,134,110
歳出	合計	505,911,905	7,035,080	512,946,985

第2表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成26年度道路建設費	平成27年度	720,000 ^{千円}	自 平成27年度 至 平成29年度	1,520,000 ^{千円}
文化財保存修復工房整備費			平成27年度	377,000
トキ公開展示準備費			平成27年度	1,012,000

議案第一号 平成二十六年石川県一般会計補正予算 債務負担行為

第3表 地方債補正

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
治山費	503,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し可能な方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率)	借入先の融通条件に よる。ただし、県財政 の都合により、据置 期間及び償還期限を 短縮し、償還又は 繰上償還することが できる。	548,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し可能な方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率)	借入先の融通条件に よる。ただし、県財政 の都合により、据置 期間及び償還期限を 短縮し、償還又は 繰上償還することが できる。	2,068,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し可能な方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率)	借入先の融通条件に よる。ただし、県財政 の都合により、据置 期間及び償還期限を 短縮し、償還又は 繰上償還することが できる。
河川改良費	1,544,000				1,547,000				1,547,000			
砂防地すべり対策費	1,359,000				220,000				220,000			
交通指導取締費	179,000				937,000				937,000			
土木施設災害復旧費	753,000				2,729,000				2,729,000			
道路整備費	1,727,000				303,000				303,000			
河川整備費	30,000				364,000				364,000			
砂防地すべり防止施設整備	14,000				179,000				179,000			
都市計画整備費	152,000				31,000				31,000			
文化振興費	13,000				233,000				233,000			
要介護高齢者対策費	180,000				21,000				21,000			
自然環境費					252,000				252,000			
土木総務費												

企画振興総務費						16,000			
計						74,800,000			77,794,000

議案第 3 号

平成26年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第 1 号)

平成26年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,600千円を追加し、歳入歳出それぞれ146,860千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 平成26年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成26年 9 月 9 日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成26年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 38	千円 2,200	千円 2,238
	1 繰入金	38	2,200	2,238
5 県債		—	4,400	4,400
	1 県債	—	4,400	4,400
歳入合計		140,260	6,600	146,860

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		千円 140,260	千円 6,600	千円 146,860
	1 母子父子寡婦福祉資金	140,260	6,600	146,860
歳出合計		140,260	6,600	146,860

議案第三号 平成二十六年石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算

第2表 地方債補正

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉 資金貸付社金	千円 4,400	普通貸借	無利子	母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)の規定による。
計	4,400			

議案第三号 平成二十六年石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算

議案第三号 平成二十六年石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算

議案第4号

平成26年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成26年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成26年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第10条を予算第11条とし、予算第5条から予算第9条までを1条ずつ繰り下げ、予算第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
新病院整備費	自 平成27年度 至 平成29年度	38,917,000千円

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

議案第五号

石川県特別会計条例の一部を改正する条例について

石川県特別会計条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成二十六年九月九日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県特別会計条例の一部を改正する条例

石川県特別会計条例（昭和三十九年石川県条例第十七号）の一部を次のように改正する。

本則第六号中「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成七年法律第二号）に基づき行う青年農業者等育成センター等に対する就農支援資金」を「農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律（平成二十五年法律第百二号）附則第九条第三項の規定によりなお従前の例によることとされる同項の旧就農支援資金」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

農業経営基盤強化促進法の一部改正等により、県が青年農業者等育成センター等を通じて行う就農支援資金の貸付けについて、株式会社日本政策金融公庫が行うこととなったこと等に伴い、関係規定を整備する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

議案第五号 石川県特別会計条例の一部を改正する条例について

議案第六号

薬事法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について

薬事法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例を次のように制定する。

平成二十六年九月九日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

薬事法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

(職員の特殊勤務手当に関する条例及び石川県薬事審議会条例の一部改正)

第一条 次に掲げる条例の規定中「薬事法」を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に改める。

一 職員の特殊勤務手当に関する条例(昭和三十二年石川県条例第二十八号)第六条の五第一項

第二号

二 石川県薬事審議会条例(昭和三十八年石川県条例第四十八号)第一条

(石川県手数料条例の一部改正)

第二条 石川県手数料条例(平成十二年石川県条例第七号)の一部を次のように改正する。

別表六十二の項中「薬事法(一)」を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(一)」に改め、同項2中「第四条第二項」を「第四条第四項」に改め、同項6中「配置販売従事者身分証明書書換え交付手数料」を「配置販売従事者身分証明書の書換え交付手数料」に改め、同項7中「配置販売従事者身分証明書再交付手数料」を「配置販売従事者身分証明書の再交付手数料」に改め、同項8中「第三十六条の四第一項」を「第三十六条の八第一項」に改め、同項9中「第三十六条の四第二項」を「第三十六条の八第二項」に改め、同項10中「貸与業の」を「貸与業の」に、「貸与業許可申請手数料」を「貸与業許可申請手数料」に改め、同項11中「貸与業の」を「貸与業の」に、「貸与業許可更新申請手数料」を「貸与業許可更新申請手数料」に改め、同項12から28までを次のように改める。

12	法第四十条の五第一項に規定する再生医療等製品の販売業の許可の申請に対する審査	再生医療等製品販売業許可申請手数料	一万九千円	
13	法第四十条の五第四項に規定する再生医療等製品の販売業の許可の更新の申請に対する審査	再生医療等製品販売業許可更新申請手数料	一万千円	
14	医薬品、医療機器等の品質、	薬局開設許可証の	二千円	

	有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令（昭和三十六年政令第十一号。以下この項において「令」という。）第一条の五第一項に規定する薬局開設の許可証の書換え交付	書換え交付手数料		
15	令第一条の六第一項に規定する薬局開設の許可証の再交付	薬局開設許可証の再交付手数料	二千九百円	
16	令第五条第一項に規定する医薬品、医薬部外品又は化粧品製造販売業の許可証の書換え交付	医薬品、医薬部外品又は化粧品製造販売業許可証の書換え交付手数料	二千円	
17	令第六条第一項に規定する医薬品、医薬部外品又は化粧品製造販売業の許可証の再交付	医薬品、医薬部外品又は化粧品製造販売業許可証の再交付手数料	二千九百円	
18	令第十二条第一項に規定する医薬品、医薬部外品又は化粧品製造業の許可証の書換え交付	医薬品、医薬部外品又は化粧品製造業許可証の書換え交付手数料	二千円	
19	令第十三条第一項に規定する医薬品、医薬部外品又は化粧品製造業の許可証の再交付	医薬品、医薬部外品又は化粧品製造業許可証の再交付手数料	二千九百円	
20	令第三十七条の二第一項に規定する医療機器又は体外診断用医薬品の製造販売業の許可証の書換え交付	医療機器又は体外診断用医薬品製造販売業許可証の書換え交付手数料	二千円	
21	令第三十七条の三第一項に規定する医療機器又は体外診断用医薬品の製造販売業の許可証の再交付	医療機器又は体外診断用医薬品製造販売業許可証の再交付手数料	二千九百円	
22	令第三十七条の九第一項（令第五十五条において準用する場合を含む。）に規定する医療機器若しくは体外診断用医薬品の製造業の登録証又は医療機器の修理業の許可証の書換え交付	医療機器若しくは体外診断用医薬品製造業登録証又は医療機器修理業許可証の書換え交付手数料	二千円	
23	令第三十七条の十第一項（令第五十五条において準用する場合を含む。）に規定する医療機器若しくは体外診断用医薬品製造業登録証又は	医療機器若しくは体外診断用医薬品製造業登録証又は	二千九百円	

	器若しくは体外診断用医薬品の製造業の登録証又は医療機器の修理業の許可証の再交付	医療機器修理業許可証の再交付手数料		
24	令第四十三条の四第一項に規定する再生医療等製品の製造販売業の許可証の書換え交付	再生医療等製品製造販売業許可証の書換え交付手数料	二千円	
25	令第四十三条の五第一項に規定する再生医療等製品の製造販売業の許可証の再交付	再生医療等製品製造販売業許可証の再交付手数料	二千九百円	
26	令第四十五条第一項に規定する医薬品の販売業、高度管理医療機器等の販売業若しくは貸与業又は再生医療等製品の販売業の許可証の書換え交付	医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業若しくは貸与業又は再生医療等製品販売業許可証の書換え交付手数料	二千円	
27	令第四十六条第一項に規定する医薬品の販売業、高度管理医療機器等の販売業若しくは貸与業又は再生医療等製品の販売業の許可証の再交付	医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業若しくは貸与業又は再生医療等製品販売業許可証の再交付手数料	二千九百円	
28	令第八十条第一項の規定に基づく法第十二条第一項に規定する薬局製造販売医薬品の製造販売業の許可の申請に対する審査	薬局製造販売医薬品製造販売業許可申請手数料	六千三百円	

別表六十二の項29中「第八十条」を「第八十条第一項」に改め、同項30から58までを次のように改める。

30	令第八十条第一項の規定に基づく法第十三条第一項に規定する薬局製造販売医薬品の製造業の許可の申請に対する審査	薬局製造販売医薬品製造業許可申請手数料	一万千円	
31	令第八十条第一項の規定に基づく法第十三条第三項に規定する薬局製造販売医薬品の製造業の許可の更新の申請に対する審査	薬局製造販売医薬品製造業許可更新申請手数料	五千六百円	
32	令第八十条第一項の規定に基づく法第十四条第一項に規定する薬局製造販売医薬品の製造販売業の許可の申請に対する審査	薬局製造販売医薬品製造販売承認申請手数料	九十円	

	売の承認の申請に対する審査			
33	令第八十条第一項の規定に基づく法第十四条第九項に規定する薬局製造販売医薬品の製造販売の承認事項の一部変更の承認の申請に対する審査	薬局製造販売医薬品製造販売承認事項一部変更承認申請手数料	九十円	
34	令第八十条第二項の規定に基づく法第十二条第一項に規定する第一種医薬品の製造販売業の許可の申請に対する審査	第一種医薬品製造販売業許可申請手数料	十四万九千八百円	
35	令第八十条第二項の規定に基づく法第十二条第一項に規定する第二種医薬品の製造販売業の許可の申請に対する審査	第二種医薬品製造販売業許可申請手数料	十三万六千六百円	
36	令第八十条第二項の規定に基づく法第十二条第一項に規定する医薬部外品（令第二十条第二項に規定する医薬部外品に限る。）の製造販売業の許可の申請に対する審査	医薬部外品（令第二十条第二項に規定する医薬部外品）製造販売業許可申請手数料	十三万六千六百円	
37	令第八十条第二項の規定に基づく法第十二条第一項に規定する医薬部外品（令第二十条第二項に規定する医薬部外品以外の医薬部外品に限る。）の製造販売業の許可の申請に対する審査	医薬部外品（令第二十条第一項に規定する医薬部外品以外の医薬部外品）製造販売業許可申請手数料	五万八千八百円	
38	令第八十条第二項の規定に基づく法第十二条第一項に規定する化粧品製造販売業の許可の申請に対する審査	化粧品製造販売業許可申請手数料	五万八千八百円	
39	令第八十条第二項の規定に基づく法第十二条第二項に規定する第一種医薬品の製造販売業の許可の更新の申請に対する審査	第一種医薬品製造販売業許可更新申請手数料	十三万八千二百円	
40	令第八十条第二項の規定に基づく法第十二条第二項に規定する第二種医薬品の製造販売業の許可の更新の申請に対する審査	第二種医薬品製造販売業許可更新申請手数料	十一万五千五百円	
41	令第八十条第二項の規定に基づく法第十二条第二項に規定する医薬部外品（令第二十条第二項に規定する医薬部外品（令第二十条第二項に規定する医薬部外品）製造販売業許可更新申請手数料	医薬部外品（令第二十条第二項に規定する医薬部外品）製造販売業許可更新申請手数料	十一万五千五百円	

<p>項に規定する医薬部外品に限る。)の製造販売業の許可の更新の申請に対する審査</p>	<p>品)製造販売業許可更新申請手数料</p>		
<p>42 令第八十条第二項の規定に基づく法第十二条第二項に規定する医薬部外品(令第二十条第二項に規定する医薬部外品以外の医薬部外品に限る。)の製造販売業の許可の更新の申請に対する審査</p>	<p>医薬部外品(令第二十条第二項に規定する医薬部外品以外の医薬部外品)製造販売業許可更新申請手数料</p>	<p>四万七千二百円</p>	
<p>43 令第八十条第二項の規定に基づく法第十二条第二項に規定する化粧品の製造販売業の許可の更新の申請に対する審査</p>	<p>化粧品製造販売業許可更新申請手数料</p>	<p>四万七千二百円</p>	
<p>44 令第八十条第二項の規定に基づく法第十三条第一項に規定する医薬品の製造業の許可の申請に対する審査</p>	<p>医薬品製造業許可申請手数料</p>	<p>イ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則(昭和三十六年厚生省令第一号。以下この項において「規則」という。)第二十六条第一項第三号に掲げるもの 七万三千四百円 ロ 規則第二十六条第一項第四号に掲げるもの 六万九千四百円 ハ 規則第二十六条第一項第五号に掲げるもの 二万九千四百円</p>	
<p>45 令第八十条第二項の規定に基づく法第十三条第一項に規定する医薬部外品の製造業の許可の申請に対する審査</p>	<p>医薬部外品製造業許可申請手数料</p>	<p>イ 規則第二十六条第二項第一号に掲げるもの 七万三千四百円 ロ 規則第二十六条第二項第二号に掲げるもの 三万四千八百円 ハ 規則第二十六条第二項第三号に掲げるもの 二万九千四百円</p>	
<p>46 令第八十条第二項の規定に基づく法第十三条第一項に規定する化粧品の製造業の許可の申請</p>	<p>化粧品製造業許可申請手数料</p>	<p>イ 規則第二十六条第三項第一号に掲げるもの 三万四千八百円</p>	

に対する審査		ロ 規則第二十六条第三 項第二号に掲げるもの 二万九千四百円
47 令第八十条第二項の規定に基 づく法第十三条第三項に規定す る医薬品の製造業の許可の更新 の申請に対する審査	医薬品製造業許可 更新申請手数料	イ 規則第二十六条第一 項第三号に掲げるもの 五万四五百円 ロ 規則第二十六条第一 項第四号に掲げるもの 四万七千六百円 ハ 規則第二十六条第一 項第五号に掲げるもの 二万二三百円
48 令第八十条第二項の規定に基 づく法第十三条第三項に規定す る医薬部外品の製造業の許可の 更新の申請に対する審査	医薬部外品製造業 許可更新申請手 料	イ 規則第二十六条第二 項第一号に掲げるもの 五万四五百円 ロ 規則第二十六条第二 項第二号に掲げるもの 二万二千二百円 ハ 規則第二十六条第二 項第三号に掲げるもの 二万二三百円
49 令第八十条第二項の規定に基 づく法第十三条第三項に規定す る化粧品の製造業の許可の更新 の申請に対する審査	化粧品製造業許可 更新申請手数料	イ 規則第二十六条第三 項第一号に掲げるもの 二万二千二百円 ロ 規則第二十六条第三 項第二号に掲げるもの 二万二三百円
50 令第八十条第二項の規定に基 づく法第十三条第六項に規定す る医薬品の製造業の許可の区分 の変更又は追加の許可の申請に 対する審査	医薬品製造業許可 区分変更又は追加 許可申請手数料	イ 規則第二十六条第一 項第三号に掲げるもの 六万六千円 ロ 規則第二十六条第一 項第四号に掲げるもの 六万二千四百円 ハ 規則第二十六条第一 項第五号に掲げるもの 一万八千五百円
51 令第八十条第二項の規定に基 づく法第十三条第六項に規定す る医薬部外品の製造業の許可の 区分の変更又は追加の許可の申 請に対する審査	医薬部外品製造業 許可区分変更又は 追加許可申請手 料	イ 規則第二十六条第二 項第一号に掲げるもの 六万六千円 ロ 規則第二十六条第二 項第二号に掲げるもの 三万二千二百円

		<p>ハ 規則第二十六条第二項第三号に掲げるもの 一万八千五百円</p>
<p>52 令第八十条第二項の規定に基づき法第十三条第六項に規定する化粧品の製造業の許可の区分の変更又は追加の許可の申請に対する審査</p>	<p>化粧品製造業許可区分変更又は追加許可申請手数料</p>	<p>イ 規則第二十六条第三項第一号に掲げるもの 三万二千二百円 ロ 規則第二十六条第三項第二号に掲げるもの 一万八千五百円</p>
<p>53 令第八十条第二項の規定に基づき法第十四条第一項に規定する医薬品の製造販売の承認の申請に対する審査</p>	<p>医薬品製造販売承認申請手数料</p>	<p>イ 日本薬局方医薬品 三万四千五百円 ロ 医療用医薬品 十九万五千二百円 ハ イ及びロに掲げる医薬品以外の医薬品 六万九千三百円</p>
<p>54 令第八十条第二項の規定に基づき法第十四条第一項に規定する医薬部外品の製造販売の承認の申請に対する審査</p>	<p>医薬部外品製造販売承認申請手数料</p>	<p>三万四千円</p>
<p>55 令第八十条第二項の規定に基づき法第十四条第六項（同条第九項において準用する場合を含む。）に規定する医薬品の適合性調査（法第十四条第一項の規定による製造販売承認申請時又は同条第九項の規定による製造販売承認事項一部変更承認申請時の調査（以下この項において「承認申請時調査」という。）に限る。）の申請に対する審査</p>	<p>医薬品適合性調査申請手数料（承認申請時調査）</p>	<p>イ 規則第二十六条第一項第三号に掲げるものに係る調査 四万八千八百円 ロ 規則第二十六条第一項第四号に掲げるものに係る調査 二万八千七百円 ハ 規則第二十六条第一項第五号に掲げるものに係る調査 一万三千三百円 ニ その他のものに係る調査 一万三千三百円</p>
<p>56 令第八十条第二項の規定に基づき法第十四条第六項に規定する医薬品の適合性調査（同項の規定により政令で定める期間を経過することに行われる調査（以下この項において「定期調査」という。）に限る。）の申請に対する審査</p>	<p>医薬品適合性調査申請手数料（定期調査）</p>	<p>イ 規則第二十六条第一項第三号に掲げるものに係る調査 十万四千三百円と二千円に申請する品目の数を乗じて得た金額との合計額 ロ 規則第二十六条第一項第四号に掲げるもの</p>

		<p>に係る調査 七万二千八百円と千円に申請する品目の数を乗じて得た金額との合計額</p> <p>ハ 規則第二十六条第二項第五号に掲げるものに係る調査 三万九千二百円と二百九十円に申請する品目の数を乗じて得た金額との合計額</p> <p>ニ その他のものに係る調査 三万九千二百円と二百九十円に申請する品目の数を乗じて得た金額との合計額</p>
<p>57 令第八十条第二項の規定に基づく法第十四条第六項（同条第九項において準用する場合を含む。）に規定する医薬部外品の適合性調査（承認申請時調査に限る。）の申請に対する審査</p>	<p>医薬部外品適合性調査申請手数料（承認申請時調査）</p>	<p>イ 規則第二十六条第二項第一号に掲げるものに係る調査 四万八千八百円</p> <p>ロ 規則第二十六条第二項第二号に掲げるものに係る調査 一万八千七百円</p> <p>ハ 規則第二十六条第二項第三号に掲げるものに係る調査 一万三千三百円</p> <p>ニ その他のものに係る調査 一万三千三百円</p>
<p>58 令第八十条第二項の規定に基づく法第十四条第六項に規定する医薬部外品の適合性調査（定期調査に限る。）の申請に対する審査</p>	<p>医薬部外品適合性調査申請手数料（定期調査）</p>	<p>イ 規則第二十六条第二項第一号に掲げるものに係る調査 十万四千三百円と千円に申請する品目の数を乗じて得た金額との合計額</p> <p>ロ 規則第二十六条第二項第二号に掲げるものに係る調査 七万二千八百円と千円に申請する品目の数を乗じて得た金額との合計額</p> <p>ハ 規則第二十六条第二</p>

		<p>項第三号に掲げるもの に係る調査 三万九千 二百円と二百九十円に 申請する品目の数を乗 じて得た金額との合計 額</p> <p>二 その他のものに係る 調査 三万九千二百円 と二百九十円に申請す る品目の数を乗じて得 た金額との合計額</p>
--	--	--

別表六十二の項59中「第八十条」を「第八十条第二項」に改め、「(薬局製造販売医薬品を除く。)
を削り、同項60から72までを次のように改める。

60 令第八十条第二項の規定に基 づく法第十四条第九項に規定す る医薬部外品の製造販売の承認 事項の一部変更の承認の申請に 対する審査	医薬部外品製造販 売承認事項一部変 更承認申請手数料	二万三百万
61 令第八十条第二項の規定に基 づく法第八十条第一項に規定す る輸出用の医薬品の適合性調査 (輸出用の医薬品等を製造しよ うとするときの調査(以下この 項において「製造開始時調査」 という。)に限る。)の申請に対 する審査	輸出用医薬品適合 性調査申請手数料 (製造開始時調 査)	<p>イ 規則第二十六条第一 項第三号に掲げるもの に係る調査 四万八千八百円</p> <p>ロ 規則第二十六条第一 項第四号に掲げるもの に係る調査 二万八千七百万</p> <p>ハ 規則第二十六条第一 項第五号に掲げるもの に係る調査 一万三千三百万</p> <p>ニ その他のものに係る 調査 一万三千三百万</p>
62 令第八十条第二項の規定に基 づく法第八十条第一項に規定す る輸出用の医薬品の適合性調査 (同項の規定により政令で定め る期間を経過することに行う定 期の調査(以下この項において 「製造後定期調査」という。) に限る。)の申請に対する審査	輸出用医薬品適合 性調査申請手数料 (製造後定期調 査)	<p>イ 規則第二十六条第一 項第三号に掲げるもの に係る調査 十万四千 三百円と二千円に申請 する品目の数を乗じて 得た金額との合計額</p> <p>ロ 規則第二十六条第一 項第四号に掲げるもの に係る調査 七万二千</p>

		<p>八百円と千円に申請する品目の数を乗じて得た金額との合計額</p> <p>ハ 規則第二十六条第二項第五号に掲げるものに係る調査 三万九千二百円と二百九十円に申請する品目の数を乗じて得た金額との合計額</p> <p>ニ その他のものに係る調査 三万九千二百円と二百九十円に申請する品目の数を乗じて得た金額との合計額</p>
<p>63 令第八十条第二項の規定に基づく法第八十条第一項に規定する輸出用の医薬部外品の適合性調査(製造開始時調査に限る。)の申請に対する審査</p>	<p>輸出用医薬部外品適合性調査申請手数料 (製造開始時調査)</p>	<p>イ 規則第二十六条第二項第一号に掲げるものに係る調査 四万八千八百円</p> <p>ロ 規則第二十六条第二項第二号に掲げるものに係る調査 二万八千七百円</p> <p>ハ 規則第二十六条第二項第三号に掲げるものに係る調査 一万三千三百円</p> <p>ニ その他のものに係る調査 一万三千三百円</p>
<p>64 令第八十条第二項の規定に基づく法第八十条第一項に規定する輸出用の医薬部外品の適合性調査(製造後定期調査に限る。)の申請に対する審査</p>	<p>輸出用医薬部外品適合性調査申請手数料 (製造後定期調査)</p>	<p>イ 規則第二十六条第二項第一号に掲げるものに係る調査 十万四千三百円と二千円に申請する品目の数を乗じて得た金額との合計額</p> <p>ロ 規則第二十六条第二項第二号に掲げるものに係る調査 七万二千八百円と千円に申請する品目の数を乗じて得た金額との合計額</p> <p>ハ 規則第二十六条第二項第三号に掲げるもの</p>

			に係る調査 三万九千二百円と二百九十円に申請する品目の数を乗じて得た金額との合計額 二 その他のものに係る調査 三万九千二百円と二百九十円に申請する品目の数を乗じて得た金額との合計額
65	令第八十条第三項の規定に基づく法第二十三条の二第一項に規定する第一種医療機器の製造販売業の許可の申請に対する審査	第一種医療機器製造販売業許可申請手数料	十四万九千八百円
66	令第八十条第三項の規定に基づく法第二十三条の二第一項に規定する第二種医療機器の製造販売業の許可の申請に対する審査	第二種医療機器製造販売業許可申請手数料	十三万六千六百円
67	令第八十条第三項の規定に基づく法第二十三条の二第一項に規定する第三種医療機器の製造販売業の許可の申請に対する審査	第三種医療機器製造販売業許可申請手数料	九万五千二百円
68	令第八十条第三項の規定に基づく法第二十三条の二第一項に規定する体外診断用医薬品の製造販売業の許可の申請に対する審査	体外診断用医薬品製造販売業許可申請手数料	十三万六千六百円
69	令第八十条第三項の規定に基づく法第二十三条の二第二項に規定する第一種医療機器の製造販売業の許可の更新の申請に対する審査	第一種医療機器製造販売業許可更新申請手数料	十三万八千二百円
70	令第八十条第三項の規定に基づく法第二十三条の二第二項に規定する第二種医療機器の製造販売業の許可の更新の申請に対する審査	第二種医療機器製造販売業許可更新申請手数料	十一万五千五百円
71	令第八十条第三項の規定に基づ	第三種医療機器製	七万円

	づく法第二十三条の二第二項に規定する第三種医療機器の製造販売業の許可の更新の申請に対する審査	造販売業許可更新申請手数料		
72	令第八十条第三項の規定に基づく法第二十三条の二第二項に規定する体外診断用医薬品の製造販売業の許可の更新の申請に対する審査	体外診断用医薬品製造販売業許可更新申請手数料	十一万五千五百円	

別表六十二の項に次のように加える。

73	令第八十条第三項の規定に基づく法第二十三条の二の三第一項に規定する医療機器又は体外診断用医薬品の製造業の登録の申請に対する審査	医療機器又は体外診断用医薬品製造業登録申請手数料	三万八千円	
74	令第八十条第三項の規定に基づく法第二十三条の二の三第三項に規定する医療機器又は体外診断用医薬品の製造業の登録の更新の申請に対する審査	医療機器又は体外診断用医薬品製造業登録更新申請手数料	二万七千円	
75	令第八十条第三項の規定に基づく法第四十条の二第一項に規定する医療機器の修理業の許可の申請に対する審査	医療機器修理業許可申請手数料	六万九千四百円	
76	令第八十条第三項の規定に基づく法第四十条の二第三項に規定する医療機器の修理業の許可の更新の申請に対する審査	医療機器修理業許可更新申請手数料	四万七千六百円	
77	令第八十条第三項の規定に基づく法第四十条の二第五項に規定する医療機器の修理業の区分の変更又は追加の許可の申請に対する審査	医療機器修理業区分変更又は追加許可申請手数料	一万七千五百円	
78	令第八十条第四項の規定に基づく法第二十三条の二十第一項に規定する再生医療等製品の製造販売業の許可の申請に対する審査	再生医療等製品製造販売業許可申請手数料	十四万九千八百円	
79	令第八十条第四項の規定に基づく法第二十三条の二十第二項	再生医療等製品製造販売業許可更新	十三万八千二百円	

に規定する再生医療等製品の製造販売業の許可の更新の申請に対する審査	申請手数料		
80 規則第百五十九条の十一第一項又は動物用医薬品等取締規則（平成十六年農林水産省令第百七号）第百十五条の十二第一項に規定する販売従事登録証の書換え交付	販売従事登録証の書換え交付手数料	二千円	
81 規則第百五十九条の十二第一項又は動物用医薬品等取締規則第百十五条の十三第一項に規定する販売従事登録証の再交付	販売従事登録証の再交付手数料	二千九百円	

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成二十六年十一月二十五日から施行する。

（石川県手数料条例の一部改正に伴う経過措置）

2 薬事法等の一部を改正する法律（平成二十五年法律第八十四号）附則第六十三条の規定によりなお従前の例によることとされた同法第一条の規定による改正前の薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第十四条の承認の申請であつて、この条例の施行の際、当該承認をするかどうかの処分がされていないものに係る手数料については、第二条の規定による改正前の石川県手数料条例別表六十二の項53及び57の規定は、なおその効力を有する。

提案理由

薬事法の一部改正により、医療機器製造業について許可制から登録制に簡素化されるとともに、再生医療等製品について新たに規制が設けられること等に伴い、関係規定を整備する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

議案第六号 薬事法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について

議案第七号

母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について

母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例を次のように制定する。

平成二十六年九月九日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

(石川県の事務処理の特例に関する条例の一部改正)

第一条 石川県の事務処理の特例に関する条例(平成十一年石川県条例第三十七号)の一部を次のように改正する。

第二条の表三の項及び四の項中「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改める。

(石川県特別会計条例の一部改正)

第二条 石川県特別会計条例(昭和三十九年石川県条例第十七号)の一部を次のように改正する。

本則第三号中「石川県母子寡婦福祉資金特別会計」を「石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計」に、「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に、「女子」を「者」に改める。

(石川県住民基本台帳法施行条例の一部改正)

第三条 石川県住民基本台帳法施行条例(平成十四年石川県条例第三十五号)の一部を次のように改正する。

別表第一第七号中「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に、「(同法第三十二条第一項において読み替えて準用する場合を含む。)」を「、第三十一条の六第一項又は第三十二条第一項」に改める。

(婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)

第四条 次に掲げる条例の規定中「母子福祉団体」を「母子・父子福祉団体」に、「母子自立支援員」を「母子・父子自立支援員」に改める。

一 婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成二十四年石川県条例第四十号)第十五条

二 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成二十四年石川県条例第六十二号)第四十二条及び第一百二十二条第二項

(石川県母子福祉センター条例の一部改正)

第五条 石川県母子福祉センター条例(昭和六十二年石川県条例第六号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

石川県母子・父子福祉センター条例

第一条中「母子家庭」を「母子家庭等」に、「石川県母子福祉センター」を「石川県母子・父子福祉センター」に改める。

第二条及び第四条第一号中「母子家庭」を「母子家庭等」に改める。

(いしかわ子ども総合条例の一部改正)

第六条 いしかわ子ども総合条例(平成十九年石川県条例第十八号)の一部を次のように改正する。

第七十二条中「母子家庭」を「母子家庭等」に改める。

第七十五条の見出しを「(自立促進計画)」に改め、同条第一項中「母子家庭及び寡婦自立促進計画(母子及び寡婦福祉法)」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に、「母子家庭及び寡婦自立促進計画をいう。次項において同じ。」を「自立促進計画」に改め、同条第二項中「母子家庭及び寡婦自立促進計画」を「前項の自立促進計画」に改める。

附 則

この条例は、平成二十六年十月一日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

提案理由

母子及び寡婦福祉法の一部改正により、母子寡婦福祉資金の貸付対象に父子家庭が追加されるなど父子家庭に対する支援が拡大されること等に伴い、関係規定を整備する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

議案第八号

石川県認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例について

石川県認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例を次のように制定する。

平成二十六年九月九日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例

石川県認定こども園の認定の要件を定める条例（平成十八年石川県条例第四十号）の全部を改正する。

目次

第一章 総則（第一条）

第二章 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件（第二条―第九条）

第三章 幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準（第十条―第二十四条）

附則

第一章 総則

（趣旨）

第一条 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号。以下「法」という。）第三条第一項及び第三項に規定する幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件並びに法第十三条第一項に規定する幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準を定めるものとする。

第二章 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件

（認定の要件）

第二条 法第三条第一項及び第三項の条例で定める要件は、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園（以下この章において「認定こども園」という。）の認定に係る施設が、次の各号のいずれかに該当するものであつて、次条から第九条までに規定する基準に適合することとする。

一 次のいずれかに該当する施設（以下「幼稚園型認定こども園」という。）であること。

- イ 幼稚園教育要領（平成二十年文部科学省告示第二十六号）に従つて編成された教育課程に基づき教育を行うほか、当該教育のための時間の終了後、在籍している子ども（法第二条第一項に規定する子どもをいう。以下同じ。）のうち保育を必要とする子ども（同条第十項に規定する保育を必要とする子どもをいう。以下同じ。）に該当する者に対する教育を行う幼稚園

ロ 幼稚園及び保育機能施設（法第二条第四項に規定する保育機能施設をいう。以下同じ。）のそれぞれの用に供される建物及びその附属設備が一体的に設置されている施設であつて、次のいずれかに該当するもの

- (1) 当該施設を構成する保育機能施設において、満三歳以上の子どもに対し学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第二十三条各号に掲げる目標が達成されるよう保育を行い、かつ、当該保育を実施するに当たり当該施設を構成する幼稚園との緊密な連携協力体制が確保されていること。
- (2) 当該施設を構成する保育機能施設に入所していた子どもを引き続き当該施設を構成する幼稚園に入園させて一貫した教育及び保育（満三歳未満の子どもについては、その保育。以下この章において同じ。）を行うこと。

一 保育を必要とする子どもに対する保育を行うほか、当該保育を必要とする子ども以外の満三歳以上の子どもを保育し、かつ、満三歳以上の子どもに対し学校教育法第二十三条各号に掲げる目標が達成されるよう保育を行う保育所（以下「保育所型認定こども園」という。）であること。

二 保育を必要とする子どもに対する保育を行うほか、当該保育を必要とする子ども以外の満三歳以上の子どもを保育し、かつ、満三歳以上の子どもに対し学校教育法第二十三条各号に掲げる目標が達成されるよう保育を行う保育機能施設（以下「地方裁量型認定こども園」という。）であること。

（職員の配置等）

第三条 認定こども園には、職員として教育及び保育に従事する者を置かなければならない。

- 2 前項に規定する職員の配置等に関する基準は、規則で定める。
- 3 認定こども園は、教育時間相当利用児（満三歳以上の子どもであつて、幼稚園と同様に一日に四時間程度利用するものをいう。）並びに教育及び保育時間相当利用児（満三歳以上の子どもであつて、保育所と同様に一日に八時間程度利用するものをいう。以下同じ。）に共通の四時間程度の利用時間については、満三歳以上の子どもについて学級を編制し、各学級ごとに少なくとも一人の職員（以下「学級担任」という。）に担当させなければならない。
- 4 一学級の子ども数は、三十五人以下を原則とする。

（職員の資格）

第四条 前条第一項の規定により認定こども園に置くものとされる職員のうち満三歳未満の子どもの保育に従事する者は、保育士の資格を有する者でなければならない。

- 2 前条第一項の規定により認定こども園に置くものとされる職員のうち満三歳以上の子どもの教育及び保育に従事する者は、幼稚園の教員免許状及び保育士の資格を併せ有する者とする。ただし、併せ有する者を置くことが困難である場合は、いずれかの資格を有する者とすることができる。

- 3 前項の規定にかかわらず、学級担任は、幼稚園の教員免許状を有する者でなければならない。ただし、規則で定める場合は、この限りでない。
- 4 第二項の規定にかかわらず、満三歳以上の子どものうち教育及び保育時間相当利用児の保育に従事する者は、保育士の資格を有する者でなければならない。ただし、規則で定める場合は、この限りでない。
- 5 認定こども園の長は、教育及び保育並びに子育て支援を提供する機能を総合的に発揮させるよう管理及び運営を行う能力を有する者でなければならない。

(施設設備)

第五条 法第三条第三項に規定する連携施設については、それぞれの用に供される建物及びその附属設備（以下「建物等」という。）が同一の敷地内又は隣接する敷地内にあることとする。ただし、次に掲げる要件を満たす場合は、この限りでない。

- 一 子どもに対する教育及び保育の適切な提供が可能であること。
- 二 子どもの移動時の安全が確保されていること。
- 2 認定こども園の園舎の面積（満三歳未満の子どもの保育を行う場合にあつては、満二歳以上満三歳未満の子どもの保育の用に供する保育室、遊戯室その他の施設設備の面積及び満二歳未満の子どもの保育の用に供する乳児室、ほふく室その他の施設設備の面積を除く。）は、規則で定める基準を満たさなければならない。ただし、既存の保育所又は保育機能施設が保育所型認定こども園又は地方裁量型認定こども園の認定を受ける場合であつて、第四項本文の規則で定める基準（満二歳未満の子どもの保育を行う場合にあつては第四項本文、第九項及び第十項に規定する基準）を満たすときは、この限りでない。
- 3 認定こども園には、保育室又は遊戯室、屋外遊戯場及び調理室を設けなければならない。
- 4 前項の保育室又は遊戯室の面積は、規則で定める基準を満たさなければならない。ただし、満三歳以上の子どもについては、既存の幼稚園又は保育機能施設が幼稚園型認定こども園又は地方裁量型認定こども園の認定を受ける場合であつて、その園舎の面積（満三歳未満の子どもの保育を行う場合にあつては、満二歳以上満三歳未満の子どもの保育の用に供する保育室、遊戯室その他の施設設備の面積及び満二歳未満の子どもの保育の用に供する乳児室、ほふく室その他の施設設備の面積を除く。）が第二項本文の規則で定める基準を満たすときは、この限りでない。
- 5 第三項の屋外遊戯場の面積は、規則で定める基準を満たさなければならない。
- 6 保育所型認定こども園又は地方裁量型認定こども園にあつては、屋外遊戯場を当該認定こども園の付近にある次に掲げる要件の全てを満たす適当な場所に代えることができる。
 - 一 子どもが安全に利用できる場所であること。
 - 二 利用時間を日常的に確保できる場所であること。
 - 三 子どもに対する教育及び保育の適切な提供が可能な場所であること。
 - 四 前項の規則で定める基準を満たす場所であること。

7 認定こども園は、当該認定こども園の子どもに食事を提供するときは、当該認定こども園内で調理する方法により行わなければならない。ただし、満三歳以上の子どもに対する食事の提供については、次に掲げる要件を満たす場合に限り、当該認定こども園外で調理し、搬入する方法により行うことができる。この場合において、当該認定こども園は、当該食事の提供について当該方法によることとしてもなお当該認定こども園において行うことが必要な調理のための加熱、保存等の調理機能を有する設備を備えなければならない。

一 子どもに対する食事の提供の責任が当該認定こども園にあり、その管理者が、衛生面、栄養面等業務上必要な注意を果たし得るような体制及び調理業務の受託者との契約内容が確保されていること。

二 当該認定こども園又は他の施設、保健所、市町等の栄養士により、献立等について栄養の観点からの指導が受けられる等、栄養士による必要な配慮が行われること。

三 調理業務の受託者については、当該認定こども園における給食の趣旨を十分に認識し、衛生面、栄養面等、調理業務を適切に遂行できる能力を有するとともに、子どもの年齢及び発達段階並びに健康状態に応じた食事の提供や、アレルギー、アトピー等への配慮、必要な栄養量の給与等、子どもの食事の内容、回数及び時機に適切に応ずることができる者とする事。

四 食を通じた子どもの健全育成を図る観点から、子どもの発育及び発達の過程に応じて食に関する配慮すべき事項を定めた食育に関する計画に基づき食事を提供しよう努めること。

8 幼稚園型認定こども園の子どもに対する食事の提供について、当該幼稚園型認定こども園内で調理する方法により行う子どもの数が二十人に満たない場合においては、当該食事の提供を行う幼稚園型認定こども園は、第三項の規定にかかわらず、調理室を備えないことができる。この場合において、当該幼稚園型認定こども園においては、当該食事の提供について当該方法により行うために必要な調理設備を備えなければならない。

9 認定こども園において満二歳未満の子どもの保育を行う場合には、第三項の規定により設けるものとされる施設設備のほか、乳児室又はほふく室を備えなければならない。

10 前項の乳児室及びほふく室の面積は、規則で定める基準を満たさなければならない。

(教育及び保育の内容)

第六条 認定こども園における教育及び保育の内容は、次に掲げるものとする。

一 法第六条に基づき、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成二十六年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第一号）を踏まえるとともに、幼稚園教育要領及び保育所保育指針（平成二十年厚生労働省告示第百四十一号）に基づくものであること。

二 前号に定めるもののほか、規則で定める基準に基づくものであること。

(保育者の資質向上等)

第七条 認定こども園は、規則で定めるところにより、子どもの教育及び保育に従事する者の資質の向上等を図らなければならない。

(子育て支援事業)

第八条 認定こども園における子育て支援事業については、規則で定めるところにより行うものとする。

(管理運営等)

第九条 認定こども園は、一人の認定こども園の長を置き、一体的な管理運営を行わなければならない。この場合において、幼稚園型認定こども園のうち第二条第一号ロに掲げるものにおいては、幼稚園又は保育機能施設の施設長とは別に認定こども園の長を置き、又はこれらの施設長のいずれかが認定こども園の長を兼ねるものとする。

2 認定こども園における保育を必要とする子どもに対する教育及び保育の時間は、一日につき八時間を原則とし、子どもの保護者の労働時間その他の家庭の状況等を考慮して認定こども園の長が定めなければならない。

3 認定こども園の開園日数及び開園時間は、保育を必要とする子どもに対する教育及び保育を適切に提供できるよう、保護者の就労の状況等の地域の実情に応じて定めなければならない。

4 認定こども園は、保護者が多様な施設を適切に選択できるよう、情報開示に努めなければならない。

5 認定こども園は、児童虐待防止の観点から特別の支援を要する家庭の子ども、障害のある子ども等特別な配慮が必要な子どもの利用が排除されることのないよう、入園する子どもの選考を公正に行うとともに、地方公共団体との連携を図り、こうした子どもの受入れに適切に配慮しなければならない。

6 認定こども園は、子どもの健康及び安全を確保するため、耐震、防災、防犯等の体制を整えなければならない。

7 認定こども園において事故等が発生した場合の補償を円滑に行うことができるよう、適切な保険又は共済制度に加入することにより、補償の体制を整えなければならない。

8 認定こども園は、自己評価、外部評価等において子どもの視点に立つた評価を行い、その結果の公表等を通じて教育及び保育の質の向上に努めなければならない。

9 認定こども園は、その建物又は敷地の公衆の見やすい場所に、当該施設が認定こども園である旨の表示をしなければならない。

第三章 幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準

(設備運営基準の向上)

第十条 知事は、設備運営基準(この章で定める基準をいう。以下同じ。)を常に向上させるよう努めるとともに、その監督に属する幼保連携型認定こども園に対し、いしかわ子ども総合条例(平成十九年石川県条例第十八号)第八十四条第一項に規定する石川県子ども政策審議会の意見を聞いた上で、設備運営基準を超えて、その設備及び運営を向上させるように勧告することができる。

(学級の編制の基準)

第十一条 幼保連携型認定こども園は、満三歳以上の園児（法第十四条第六項に規定する幼保連携型認定こども園に在籍する子どもをいう。以下同じ。）について、教育課程に基づく教育を行うため、学級を編制するものとする。

2 一学級の園児数は、三十五人以下を原則とする。

3 学級は、学年の初めの日の前日において同じ年齢にある園児で編制することを原則とする。

（職員）

第十二条 幼保連携型認定こども園には、各学級ごとに担当する専任の主幹保育教諭、指導保育教諭又は保育教諭（次項において「保育教諭等」という。）を一人以上置かなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、特別の事情があるときは、保育教諭等は、専任の副園長若しくは教頭が兼ね、又は当該幼保連携型認定こども園の学級数の三分の一を超えない範囲内で、専任の助保育教諭若しくは講師をもって代えることができる。

3 幼保連携型認定こども園に置く園児の教育及び保育（満三歳未満の園児については、その保育。以下同じ。）に直接従事する職員の配置に関する基準は、規則で定める。

4 幼保連携型認定こども園には、調理員を置かなければならない。ただし、第二十三条第一項において読み替えて準用する児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成二十四年石川県条例第六十二号。以下「児童福祉施設基準条例」という。）第四十四条（後段を除く。第十四条第三項において同じ。）の規定により、調理業務の全部を委託する幼保連携型認定こども園にあつては、調理員を置かないことができる。

5 幼保連携型認定こども園には、次に掲げる職員を置くよう努めなければならない。

一 副園長又は教頭

二 主幹養護教諭、養護教諭又は養護助教諭

三 事務職員

（園舎及び園庭）

第十三条 幼保連携型認定こども園には、園舎及び園庭を設けなければならない。

2 園舎は、一階建以下を原則とする。ただし、特別の事情がある場合は、二階建以上とすることができる。

3 乳児室、はぶく室、保育室、遊戯室又は便所（以下この項及び次項において「保育室等」という。）は一階に設けるものとする。ただし、規則で定める要件を満たすときは、保育室等を二階以上の階に設けることができる。

4 前項ただし書の場合において、二階以上の階に設けられる保育室等は、原則として、満三歳未満の園児の保育の用に供するものでなければならない。

5 園舎及び園庭は、同一の敷地内又は隣接する位置に設けることを原則とする。

6 園舎及び園庭の面積に関する基準は、規則で定める。

（園舎に備えるべき設備）

第十四条 園舎には、次に掲げる設備（第一号に掲げる設備については、満二歳未満の保育を必要とする子どもを入園させる場合に限る。）を備えなければならない。ただし、特別の事情があるときは、保育室と遊戯室及び職員室と保健室とは、それぞれ兼用することができる。

- 一 職員室
 - 二 乳児室又ははふく室
 - 三 保育室
 - 四 遊戯室
 - 五 保健室
 - 六 調理室
 - 七 便所
 - 八 飲料水用設備、手洗用設備及び足洗用設備
- 2 保育室（満三歳以上の園児に係るものに限る。）の数は、学級数を下回ってはならない。
- 3 満三歳以上の園児に対する食事の提供について、第二十三条第一項において読み替えて準用する児童福祉施設基準条例第四十四条に規定する方法により行う幼保連携型認定こども園にあつては、第一項の規定にかかわらず、調理室を備えないことができる。この場合において、当該幼保連携型認定こども園においては、当該食事の提供について当該方法によることとしてもなお当該幼保連携型認定こども園において行うことが必要な調理のための加熱、保存等の調理機能を有する設備を備えなければならない。
- 4 園児に対する食事の提供について、幼保連携型認定こども園内で調理する方法により行う園児数が二十人に満たない場合においては、当該食事の提供を行う幼保連携型認定こども園は、第一項の規定にかかわらず、調理室を備えないことができる。この場合において、当該幼保連携型認定こども園においては、当該食事の提供について当該方法により行うために必要な調理設備を備えなければならない。
- 5 飲料水用設備は、手洗用設備又は足洗用設備と区別して備えなければならない。
- 6 第一項第二号から第四号までに掲げる設備の設置等に関する基準は、規則で定める。
- 7 第一項に掲げる設備のほか、園舎には、次に掲げる設備を備えるよう努めなければならない。
- 一 放送聴取設備
 - 二 映写設備
 - 三 水遊び場
 - 四 園児清浄用設備
 - 五 図書室
 - 六 会議室

（園具及び教具）

第十五条 幼保連携型認定こども園には、学級数及び園児数に応じ、教育上及び保育上、保健衛生

上並びに安全上必要な種類及び数の園具及び教具を備えなければならない。

2 前項の園具及び教具は、常に改善し、補充しなければならない。

(教育及び保育を行う期間及び時間)

第十六条 幼保連携型認定こども園における教育及び保育を行う期間及び時間は、次に掲げる要件を満たすものでなければならない。

一 毎学年の教育週数は、特別の事情がある場合を除き、三十九週を下回ってはならないこと。

二 教育に係る標準的な一日当たりの時間(次号において「教育時間」という。)は、四時間とし、園児の心身の発達の程度、季節等に適切に配慮すること。

三 保育を必要とする子どもに該当する園児に対する教育及び保育の時間(満三歳以上の保育を必要とする子どもに該当する園児については、教育時間を含む。)は、一日につき八時間を原則とすること。

2 前項第三号の時間については、その地域における園児の保護者の労働時間その他家庭の状況等を考慮して、園長がこれを定めるものとする。

(子育て支援事業の内容)

第十七条 幼保連携型認定こども園における保護者に対する子育ての支援は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下に、子育てを自ら実践する力の向上を積極的に支援することを旨として、教育及び保育に関する専門性を十分に活用し、子育て支援事業のうち、その所在する地域における教育及び保育に対する需要に照らし当該地域において実施することが必要と認められるものを、保護者の要請に応じ適切に提供し得る体制の下で行うものとする。その際、地域の人材や社会資源の活用を図るよう努めるものとする。

2 幼保連携型認定こども園は、いしかわ子ども総合条例第二十六条第一項の乳幼児登録園として、子育てに関する相談、指導等の業務を十分に行うことができるよう、業務の実施体制の充実に努めなければならない。

3 幼保連携型認定こども園は、いしかわ子ども総合条例第二十七条第一項の在宅育児支援事業者として、乳幼児の発達を支援する計画を作成する業務等を十分に行うことができるよう、業務の実施体制の充実に努めなければならない。

(掲示)

第十八条 幼保連携型認定こども園は、その建物又は敷地の公衆の見やすい場所に、当該施設が幼保連携型認定こども園である旨を掲示しなければならない。

(園児の人権擁護)

第十九条 幼保連携型認定こども園は、園児の人権の擁護、園児に対する虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し研修を実施する等の措置を講ずるよう努めなければならない。

(非常災害対策)

第二十条 幼保連携型認定こども園は、園児の特性、当該施設の周辺地域の環境等を踏まえ、火災、地震、津波、風水害等の非常災害の種類に応じて、当該非常災害が発生した場合における園児の安全の確保のための体制、避難の方法等を定めた計画（以下「施設防災計画」という。）を策定し、定期的に職員に周知しなければならない。

2 幼保連携型認定こども園は、避難訓練、消火訓練その他の訓練の結果等に基づき、施設防災計画の検証を行い、必要に応じて施設防災計画の見直しを行うものとする。

（幼保連携型認定こども園に備える帳簿）

第二十一条 幼保連携型認定こども園は、園児又はその保護者等からの苦情及び相談、園児に対する計画その他園児の処遇の状況に関する帳簿を整備し、当該帳簿をその完了の日から五年間保存しなければならない。

（学校教育法施行規則の準用）

第二十二条 学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第五十四条の規定は、幼保連携型認定こども園について準用する。この場合において、同条中「児童が」とあるのは「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第十四条第六項に規定する園児（以下この条において「園児」という。）が」と、「児童の」とあるのは「園児の」と読み替えるものとする。

（児童福祉施設基準条例の準用）

第二十三条 児童福祉施設基準条例第三条第二項及び第三項、第四条第一項、第二項及び第四項、第七条、第九条から第十一条まで、第十三条（第四項ただし書を除く）、第十八条、第十九条第一項、第三項及び第四項、第四十三条第四項、第四十四条（後段を除く。）並びに第四十八条の規定は、幼保連携型認定こども園について準用する。この場合において、次の表の上欄に掲げる児童福祉施設基準条例の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

読み替える児童福祉施設基準条例の規定	読み替えられる字句	読み替える字句
第二条の見出し及び同条第三項	最低基準	設備運営基準
第三条第二項	最低基準	石川県認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例第三章で定める基準（以下この条において「設備運営基準」という。）
第四条第一項	入所している者	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第十四条第六項に規定する園児

第四條第二項及び第十三條第五項	児童の	(以下「園児」という。) 園児の
第七條第一項	法	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
第九條(見出しを含む)並びに第十三條第二項及び第三項	入所している者	園児
第九條	又は入所	又は入園
第十條	入所中の児童	園児
第十一條	当該児童	当該園児
	児童福祉施設の長	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第十四條第一項に規定する園長(以下「園長」という。)
	入所中の児童等(法第三十三條の七に規定する児童等をいう。以下この条において同じ。)に対し法第四十七條第一項本文の規定により親権を行う場合であつて懲戒するとき又は同条	法第四十七條
第十三條第一項	その児童等	園児
	入所している者	保育を必要とする子どもに該当する園児
	第八條	石川県認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例第二十三條第二項において読み替えて準用する第八條
第十八條	社会福祉施設	学校、社会福祉施設等
	利用者	園児
第十九條第一項	援助	教育及び保育(満三歳未満の園児については、その保育。以下同じ。)並びに子育ての支援
	入所している者	園児
第十九條第三項	援助に関し、当該措置又は	教育及び保育並びに子育て

	助産の実施、母子保護の実施若しくは保育の提供若しくは法第二十四条第五項若しくは第六項の規定による措置に係る	の支援について、
第四十三条第四項	又は遊戯室	、遊戯室又は便所
第四十四条	第十三条第一項	石川県認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例第二十三条第一項において読み替えて準用する第十三条第一項
	幼児	園児
	乳幼児	園児
第四十八条	保育所の長	園長
	入所している乳幼児	園児
	保育	教育及び保育

2 児童福祉施設基準条例第八条の規定は、幼保連携型認定こども園の職員及び設備について準用する。この場合において、同条の見出し中「他の社会福祉施設を併せて設置する」とあるのは職員については「他の学校又は社会福祉施設の職員を兼ねる」と、設備については「他の学校、社会福祉施設等の設備を兼ねる」と、「設備及び職員」とあるのは職員については「職員」と、設備については「設備」と、同条中「他の社会福祉施設を併せて設置するときは、必要に応じ」とあるのは「その運営上必要と認められる場合は」と、「設備及び職員」とあるのは職員については「職員」と、設備については「設備」と、「併せて設置する社会福祉施設」とあるのは職員については「他の学校又は社会福祉施設」と、設備については「他の学校、社会福祉施設等」と、「入所している者の居室及び各施設に特有の設備並びに入所している者の保護に直接従事する職員」とあるのは職員については「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第十四条第六項に規定する園児の保育に直接従事する職員」と、設備については「乳児室、はふく室、保育室、遊戯室又は便所」と読み替えるものとする。

(幼稚園設置基準の準用)

第二十四条 幼稚園設置基準(昭和三十二年文部省令第三十二号)第七条の規定は、幼保連携型認定こども園について準用する。この場合において、同条第一項中「幼児の教育上」とあるのは「その運営上」と、同条第二項中「施設及び設備」とあるのは「設備」と読み替えるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部

を改正する法律（平成二十四年法律第六十六号。以下「一部改正法」という。）の施行の日（以下「施行日」という。）から施行する。

（幼保連携型認定こども園以外の認定こども園に関する経過措置）

- 2 施行日から起算して五年間は、第三条第一項及び第二項の規定にかかわらず、施行日の前日において現に存する認定こども園（一部改正法による改正前の法第七条第一項に規定する認定こども園である同法第三条第三項に規定する幼保連携施設（幼稚園及び保育所で構成されるものに限る。この項及び次項において「旧幼保連携型認定こども園」という。）を除く。）の職員配置については、なお従前の例によることができる。

（みなし幼保連携型認定こども園に関する経過措置）

- 3 施行日から起算して五年間は、第十二条第三項の規定にかかわらず、みなし幼保連携型認定こども園（一部改正法附則第三条第一項の規定により法第十七条第一項の設置の認可があつたものとみなされた旧幼保連携型認定こども園をいう。次項において同じ。）の職員配置については、なお従前の例によることができる。

- 4 みなし幼保連携型認定こども園の設備については、第十三条から第十五条までの規定にかかわらず、当分の間、なお従前の例によることができる。

（幼保連携型認定こども園の設置に係る特例）

- 5 施行日の前日において現に幼稚園又は保育所（いずれもその運営の実績その他により適正な運営が確保されていると認められるものに限る。）を設置している者が、当該幼稚園又は保育所を廃止し、当該幼稚園又は保育所と同一の所在場所において、当該幼稚園又は保育所の設備を用いて幼保連携型認定こども園を設置する場合における当該幼保連携型認定こども園であつて、当該幼保連携型認定こども園の園舎と同一の敷地内又は隣接する位置に園庭（第十三条第六項の規則で定める基準を満たすものに限る。）を設けるものは、当分の間、同条第五項の規定にかかわらず、次に掲げる要件の全てを満たす場所に園庭を設けることができる。この場合において、当該幼保連携型認定こども園は、満三歳以上の園児の教育及び保育に支障がないようにしなければならない。

- 一 園児が安全に移動できる場所であること。
- 二 園児が安全に利用できる場所であること。
- 三 園児が日常的に利用できる場所であること。
- 四 教育及び保育の適切な提供が可能な場所であること。

提案理由

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、子ども・子育て支援新制度における新たな幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める必要がある。これが、この条例を提出する理由である。

議案第九号

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成二十六年九月九日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成二十四年石川県条例第六十二号）の一部を次のように改正する。

第十四条第三項中「保育の実施」を「保育の提供若しくは法第二十四条第五項若しくは第六項の規定による措置」に改める。

第十六条中「児童福祉施設」の下に「(保育所を除く。)」を加え、同条に次の一項を加える。

2 保育所は、次の各号に掲げる施設の運営についての重要事項に関する規程を定めておかなければならない。

- 一 施設の目的及び運営の方針
- 二 提供する保育の内容
- 三 職員の職種、員数及び職務の内容
- 四 保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日
- 五 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及びその額
- 六 乳児、満三歳に満たない幼児及び満三歳以上の幼児の区分ごとの利用定員
- 七 保育所の利用の開始、終了に関する事項及び利用に当たつての留意事項
- 八 緊急時等における対応方法
- 九 非常災害対策
- 十 虐待の防止のための措置に関する事項
- 十一 保育所の運営に関する重要事項

第十九条第三項中「保育の実施」を「保育の提供若しくは法第二十四条第五項若しくは第六項の規定による措置」に改める。

第四十九条を次のように改める。

(業務の質の評価等)

第四十九条 保育所は、自らその行う法第三十九条に規定する業務の質の評価を行い、常にその改善を図らなければならない。

2 保育所は、定期的に外部の者による評価を受けて、それらの結果を公表し、常にその改善を図るよう努めなければならない。

第五十条を次のように改める。

第五十条 削除

附 則

この条例は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成二十四年法律第六十七号）の施行の日から施行する。

提案理由

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、子ども・子育て支援新制度において、保育所が定めておくべき運営規程の項目を追加する等の必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

議案第十号

石川県地球温暖化対策等推進基金条例の一部を改正する条例について

石川県地球温暖化対策等推進基金条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成二十六年九月九日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県地球温暖化対策等推進基金条例の一部を改正する条例

石川県地球温暖化対策等推進基金条例（平成二十一年石川県条例第四十六号）の一部を次のように改正する。

第一条中「地球温暖化対策」を「再生可能エネルギーの活用による災害に強く環境負荷の小さい地域づくり等の地球温暖化対策」に改める。

附則第二項中「平成二十七年三月三十一日」を「平成二十九年三月三十一日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

石川県地球温暖化対策等推進基金により実施することができる事業に、再生可能エネルギーの活用による災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを目的とする事業を加えるとともに、実施期間を平成二十八年度まで延長する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

議案第十号 石川県地球温暖化対策等推進基金条例の一部を改正する条例について

議案第11号

損害賠償額の決定について

平成26年4月5日発生の事故に係る国家賠償法（昭和22年法律第125号）第2条第1項の規定による損害賠償額は、次のとおりとする。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 相手方 愛知県清須市阿原宮東30番地 土屋運送有限公司 代表取締役 土屋 基 博
- 2 賠償額 2,002,633円
- 3 賠償責任発生の事実

平成26年4月5日午後9時15分頃、一般国道157号中、白山市東二口地内において、道路法面からの崩土が[REDACTED]の運転する土屋運送有限公司所有の普通貨物自動車に衝突し、同車に損害を与えたもの

議案第十一号 損害賠償額の決定について

議案第12号

石川県育英資金貸付金の未納の返還金支払請求事件に係る訴えの提起について

石川県育英資金貸付金に係る民事訴訟法（平成8年法律第109号）第383条第1項の規定による支払督促の申立てに対し、同法第386条第2項の規定による適法な督促異議の申立てが行われた場合、訴えを次のとおり提起するものとする。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 事件の内容

訴えの相手方	訴えの内容	訴えを提起する裁判所
<p>■■■■■ ■■■■■ ■■■■■</p>	<p>石川県育英資金貸付金の返還金を滞納している■■■■■ ■■■■■に対し、未納の返還金の支払を請求するもの</p>	<p>金沢簡易裁判所</p>
<p>■■■■■ ■■■■■</p>	<p>石川県育英資金貸付金の返還金を滞納している■■■■■ ■■■■■に対し、未納の返還金の支払を請求するもの</p>	<p>金沢簡易裁判所</p>
<p>■■■■■ ■■■■■</p>	<p>石川県育英資金貸付金の返還金を滞納している■■■■■ ■■■■■に対し、未納の返還金の支払を請求するもの</p>	<p>珠洲簡易裁判所</p>
<p>■■■■■ ■■■■■ ■■■■■</p>	<p>石川県育英資金貸付金の返還金を滞納している■■■■■ ■■■■■に対し、未納の返還金の支払を請求するもの</p>	<p>神奈川簡易裁判所</p>

2 訴訟の方針

必要があるときは、和解し、調停を成立させ、又は上訴するものとする。

議案第十二号 石川県育英資金貸付金の未納の返還金支払請求事件に係る訴えの提起について

報告第1号

「請負契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

専決第7号

「請負契約の締結について」の議決の一部変更について

平成26年第1回石川県議会定例会において議決された議決第46号「請負契約の締結について」（志賀オフサイトセンター移転整備工事（建築・本体）のうち、その一部を次のように変更する。

平成26年8月27日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決

石川県知事 谷 本 正 憲

契約金額「829,980,000円」を「855,900,000円」に改める。

報告第一号 「請負契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分の報告について（志賀オフサイトセンター移転整備工事（建築・本体））

報告第3号

損害賠償額決定の専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

専決第10号

損害賠償額の決定について

平成26年6月4日発生の県有車両による交通事故に係る損害賠償額は、次のとおりとする。

平成26年9月1日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 相手方 [REDACTED]
- 2 賠償額 69,120円
- 3 賠償責任発生の事実

平成26年6月4日午前9時50分頃、かほく市白尾7番地において、石川中央保健福祉センターが運転する軽自動車（[REDACTED]）が[REDACTED]方倉庫に衝突し、損害を与えたもの

2 訴訟の方針

第一審判決の結果、必要があるときは上訴するものとする。

報告第5号

損害賠償額決定の専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

専決第5号

損害賠償額の決定について

平成26年5月20日発生の県有車両による交通事故に係る損害賠償額は、次のとおりとする。

平成26年8月25日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決

石川県知事 谷 本 正 憲

- | | | |
|---|-----------|------------|
| 1 | 相手方 | ■■■■■■■■■■ |
| 2 | 賠償額 | 337,640円 |
| 3 | 賠償責任発生の事実 | |

平成26年5月20日午後0時40分頃、金沢市田上本町チ63番地先路上において、輪島警察署巡查長森野剛史の運転する小型乗用自動車が■■■■■■■■■■の運転する普通乗用自動車に衝突し、同車に損害を与えたもの

報告第五号 損害賠償額決定の専決処分の報告について

報告第6号

損害賠償額決定の専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

専決第6号

損害賠償額の決定について

平成26年6月2日発生の県有車両による交通事故に係る損害賠償額は、次のとおりとする。

平成26年8月25日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決

石川県知事 谷 本 正 憲

- | | | |
|---|-----------|----------|
| 1 | 相手方 | ■■■■■ |
| 2 | 賠償額 | 225,779円 |
| 3 | 賠償責任発生の事実 | |

平成26年6月2日午後10時30分頃、河北郡津幡町北中条一丁目1番地駐車場において、津幡警察署巡查部長齊藤真吾の運転するパトカーが駐車中の■■■■の普通乗用自動車に衝突し、同車に損害を与えたもの

報告第六号 損害賠償額決定の専決処分の報告について

報告第7号

地方独立行政法人の業務実績に関する評価結果の報告について

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第5項の規定により、石川県公立大学法人の業務実績に関する評価結果を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県公立大学法人平成25年度業務実績評価

I 全体評価

中期計画の達成に向け、おおむね順調に実施していると認められる。

石川県立看護大学及び石川県立大学は、昨今の大学を取り巻く厳しい状況にあって、これまで以上に学生や県民に支持される大学となるため、教育、研究及び地域貢献に係る使命を果たすべく、平成23年4月、1法人2大学からなる石川県公立大学法人に移行した。

石川県公立大学法人は、第1期中期目標期間（平成23年度～平成28年度）において、学生満足度の高い教育の提供、地域貢献活動の推進、広報活動の充実及び弾力的・機動的な運営等を柱に掲げ、大学法人の基盤整備に向けて、計画的に業務に取り組んでいるところである。

平成25年度は、第1期中期目標期間の折り返しとなる重要な時期であるとの認識に立ち、理事長及び学長を中心とした迅速な意思決定並びに大学法人の円滑な運営体制の確立に重点を置いたところであるが、それらについてはおおむね達成されたものと判断できる。

石川県立看護大学では、社会人としての基礎力育成を図るため、能登での民泊交流を取り入れるなどフィールドワーク科目を充実させた。また、異学年交流やサービスラーニングを一層推進するとともに、ボランティア活動等の科目を次年度から開講することとした。

地域貢献活動としては、かほく市や能登町との連携事業（「かほく市発へルスプロモーション事業」や「来入喜人里創りプロジェクト事業」）を引き続き実施したほか、近隣市町のニーズを把握した事業計画を策定しており、今後、人材育成と地域づくりを通して社会の発展に大きく貢献することが期待される。

石川県立大学では、「ポケットゼミ」の実施に加え、能登島での農業体験や輪島での民泊など地域交流を通して、学生が主体的に専門を学びかつ専門分野に係る様々な課題に取り組みることが出来るフィールドワークを実施した。

地域貢献活動としては、県内企業と連携して食品加工等の研究開発を進める一方で、公開セミナー「日本海イノベーション会議」等を開催し、大学の研究成果を広く公表するとともに地域ニーズに沿った活動に取り組んでいる。今後、人材育成と地域が抱える課題解決及び産業振興に向けてさらなる貢献が期待される。

また、今後の中長期的な将来構想の策定を行うため、「大学のあり方検討委員会」を設置し、検討を開始した。

大学法人の年度計画全体としては、年度計画の事業項目である269項目について、おおむね順調に実施されており、評価委員会が実施した項目別評価においても、全項目がA評価（計画どおり進んでいる）となっている。

以上のことから、平成25年度の業務実績の全体としては、中期計画の達成に向け、おおむね順調に実施している状況であると認められる。

業務実績評価の全体評価としては以上であるが、大学等の高等教育機関を取り巻く環境を踏まえ、評価委員会は、次のとおり参考意見を付す。国立大学の法人化と公立大学法人制度が施行され、10年が経過した今日、およそ780からなる国公私立大学は、それぞれの設置の理念・精神や沿革・歴史を超えて、法人という共通のプラットフォームのもとでの活動が期待され、また要求されている。石川県立大学法人においては、地方公立大学として県民の負託に応えるためにも、高等教育全体に係る昨今の状況を認識し、特に次の事項について対応しておく必要がある。

国の新成長戦略は、新たな成長エンジンと地域の支え手となる産業の育成に向けて、農林水産業の展開と健康産業の活性化と質の高いヘルスケアサービスの提供を構想している。また、大学においては、グローバル人材の育成、革新的な科学技術の創成、地域イノベーションの拠点としての活動が目論まれている。生物生産系及び看護福祉系の専門分野を守備している石川県立大学法人にあっては、成長戦略における大学の役割を、国と地方の関係として捉えておく必要がある。

中央教育審議会大学分科会の審議まとめ「大学のガバナンス改革の推進について」は、このような大学の使命達成に向けた機能強化を意図するものである。石川県立大学法人にあっては、学校教育法及び国立大学法人法の改正を踏まえ、大学運営における理事長及び学長のガバナンス改革を一層推進する必要がある。

なお、社会的に大きな関心事となっている研究活動の不正行為は、不正経理の問題は言うに及ばず、データや結果のねつ造や改ざん、アイデアや解析方法の流用及び不適切な論文の記述や流用、さらには論文の重複発表まで多岐にわたる。知の創造と人材育成を本来とする大学等にあって

は、「不正のもとでは創造も育成もない」の信念をもって、教育研究の活動に取り組み直したい。

II 項目別評価

1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価 A 計画どおり進んでいる。

年度計画に記載の94の小項目のうち、8項目が「IV（年度計画を上回って実施している）」、86項目が「III（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がIV又はIII評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成25年度の実績のうち、次の事項が注目される。

社会人としての基礎力育成を図るため、能登での民泊交流を取り入れるなどフィールドワーク科目を充実させたほか、異学年交流やサービスマーケティングをより一層推進するため、ボランティア活動を単位化した科目を次年度から開講することとした。

専門看護師の実践能力の向上のため、臨床現場での実習を充実する等、教育課程の単位数を増やすこととした。

2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価 A 計画どおり進んでいる。

年度計画に記載の84の小項目のうち、7項目が「IV（年度計画を上回って実施している）」、77項目が「III（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がIV又はIII評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成25年度の実績のうち、次の事項が注目される。

学生の自主的な学習意欲の向上を目的とした「ポケットゼミ」や能登島での農業体験や輪島での民泊など地域交流を通して学生が主体的に専門に係る課題に取り組むことが出来るフィールドワークを実施した。

地域貢献活動の推進のため、「日本海イノベーション会議」等を実施し、大学の研究成果を広く公表し地域ニーズに沿った活動を実施した。

今後の中長期的な将来構想の策定を行うため、「大学のあり方検討委員会」を設置し、検討を開始した。

3 業務運営の改善・効率化に関する目標

評価 A 計画どおり進んでいる。

年度計画に記載の38の小項目のうち、2項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」、36項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成25年度の実績のうち、次の事項が注目される。

昨年度、石川県公立大学法人評価委員会から提言された、旅費の計算事務の集約化を平成26年度から実施することとした。

石川県立看護大学において、看護職者の人材育成、キャリア形成を支援する中核拠点として「看護キャリア支援センター」を設立した。

石川県立大学において、キャリア教育と就職支援を一体的に推進するため「キャリアセンター」を設立した。

4 財務内容の改善に関する目標

評価 A 計画どおり進んでいる。

年度計画に記載の23の小項目のうち、2項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」、21項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成25年度の実績のうち、次の事項が注目される。

積極的に外部資金の獲得に努め、石川県立大学においては、公益財団法人発酵研究所の研究助成による寄附講座を開設した。

志願者の増加に向けた取り組みとして、石川県立看護大学では、オープンキャンパスの回数を増やす等、充実を図ったほか、学生を活用した広報の充実を図った。

石川県立大学では、外部専門家を活用して広報戦略を見直したほか、広報誌のリニューアル等を行い広報の充実を図った。

5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

評価 A 計画どおり進んでいる。

年度計画に記載の2の小項目がともに「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成25年度の実績のうち、次の事項が注目される。

石川県立看護大学は、平成24年度に実施した認証評価機関（公益財団法人大学基準協会）による評価における指摘事項に関して改善を行った。

石川県立大学は、平成22年度に実施した認証評価機関（独立行政法人大学評価・学位授与機構）による評価に基づき、引き続き改善を行った。

6 その他業務運営に関する目標

評価 A 計画どおり進んでいる。

年度計画に記載の28の小項目のうち、1項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」、27項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成25年度の実績のうち、次の事項が注目される。

両大学ともに、教育環境改善のために学生に対するアンケートや、教員と学生との懇談会を実施し、学生ニーズの把握に引き続き努めた。

産学・地域連携のための取組みとして、石川県立看護大学では、かほく市や能登町における住民の健康づくりを目的とした地域貢献事業を継続して実施したほか、かほく市と宝達志水町の大学に対するニーズを把握し、地域貢献計画を策定した。

石川県立大学では、研究シーズ集の発行、シーズ発表会、展示会への出展などの活動を行ったほか、親子農場観察会や農業支援活動等を引き続き実施した。

報告第七号 地方独立行政法人の業務実績に関する評価結果の報告について

報告第 8 号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、石川県公立大学法人の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年 9 月 9 日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度石川県公立大学法人決算状況

事 業 実 績

自 平成25年 4 月 1 日
至 平成26年 3 月 31 日

区 分	事 業 内 容	事 業 量	金 額
教育研究事業	学生に対する教育、 教員による研究活動	石川県立看護大学 学生数 391人 石川県立大学 学生数 595人	396,974 ^{千円}
教育研究支援事業	石川県立看護大学附 属地域ケア総合セン ターの運営等	看護職員に対する研修会開催、 調査研究、指導助言	89,000
	石川県立大学附属生 物資源工学研究所の 運営等	植物・遺伝子・環境等の研究開 発の実施等	
受託研究事業等	県からの受託事業、 国や民間企業からの 受託研究等	石川県立看護大学 看護教員養成講習会の開催等 石川県立大学 食品・環境等に関する受託研 究等	148,249

貸 借 対 照 表

平成26年 3 月 31 日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	584,413,217 ^円
(1) 現金預金	560,349,678
① 現金	279,280
② 預金	560,070,398
(2) 未収金	23,967,628
(3) 未収収益	95,911
2 固定資産	11,027,834,744
(1) 有形固定資産	10,856,273,764

① 土地	2,943,610,000
② 建物	6,956,938,759
③ 構築物	246,476,125
④ 機械装置	24,399,687
⑤ 工具器具備品	204,064,191
⑥ 図書	471,048,207
⑦ 美術品・収蔵品	7,415,000
⑧ 車両運搬具	2,321,795
(2) 無形固定資産	19,322,480
① ソフトウェア	10,534,210
② 特許権	867,553
③ 特許権仮勘定	7,920,717
(3) 投資その他の資産	152,238,500
① 長期性預金	150,000,000
定期預金	150,000,000
② 差入保証金	2,238,500
資 産 合 計	11,612,247,961
II 負債及び純資産の部	
1 流動負債	529,458,504
(1) 寄附金債務	248,291,760
(2) 前受受託研究費等	27,404,638
(3) 未払金	204,972,461
(4) 未払費用	2,466,831
(5) 未払消費税等	1,416,100
(6) 預り金	26,481,072
(7) 前受金	250,000
(8) 賞与引当金	18,175,642
2 固定負債	933,930,169
(1) 資産見返負債	933,930,169
3 資本金	11,397,165,200
4 資本剰余金	△ 1,483,218,037
5 利益剰余金	234,912,125
(1) 当期未処分利益	86,126,194
(2) 教育研究等環境改善積立金	143,088,309
(3) 積立金	5,697,622
負債及び純資産合計	11,612,247,961

損 益 計 算 書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 収益の部	円
1 経常収益	2,688,104,854
(1) 運営費交付金収益	1,612,897,940
(2) 授業料収益	504,303,935

(3) 入学金収益	88,505,700
(4) 検定料収益	17,775,400
(5) 受託研究等収益	126,728,748
(6) 受託事業等収益	21,520,648
(7) 補助金等収益	29,028,002
(8) 寄附金収益	74,336,618
(9) 資産見返負債戻入	147,317,549
(10) 財務収益	284,897
(11) 雑益	65,405,417
2 臨時収益	1,500,000
(1) 施設費収益	1,500,000
収益合計	2,689,604,854
II 費用の部	
1 経常費用	2,600,508,660
(1) 業務費	2,149,705,510
① 教育経費	212,123,167
② 研究経費	184,851,004
③ 教育研究支援経費	89,000,188
④ 受託研究費	126,728,748
⑤ 受託事業費	21,520,648
⑥ 人件費	1,515,481,755
(2) 一般管理費	450,803,150
2 臨時損失	2,970,000
(1) 固定資産除却損	2,970,000
3 当期純利益	86,126,194
費用合計	2,689,604,854

監 査 意 見

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第13条第4項の規定により、石川県公立大学法人の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年6月17日

石川県公立大学法人

監 事 中 島 史 雄
監 事 松 木 浩 一

2 平成26年度石川県公立大学法人事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	事業量	金額
教育研究事業	学生に対する教育、 教員による研究活動	石川県立看護大学 学生数 404人 石川県立大学 学生数 594人	316,027 ^{千円}
教育研究支援事業	石川県立看護大学附 属地域ケア総合セン ターの運営等	看護職員に対する研修会開催、 調査研究、指導助言	91,572
	石川県立大学附属生 物資源工学研究所の 運営等	植物・遺伝子・環境等の研究開 発の実施等	
受託研究事業等	民間団体からの受託 事業、国や民間企業 からの受託研究等	石川県立看護大学 たんの吸引研修の実施等 石川県立大学 食品・環境等に関する受託研 究等	212,773

収支計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	金額
I 収入の部	
1 経常収益	2,660,716 ^{千円}
(1) 運営費交付金収益	1,609,937
(2) 授業料等収益	633,599
(3) 受託研究等収益	198,005
(4) 補助金等収益	10,594
(5) 資産見返負債戻入	131,110
(6) 教育研究等環境改善積立金取崩収入	29,900
(7) 雑益	47,571
2 臨時収益	0
収入合計	2,660,716
II 費用の部	
1 経常費用	2,660,716
(1) 業務費	2,156,369
① 教育研究経費	316,027
② 教育研究支援経費	91,572
③ 受託研究費等	212,773
④ 人件費	1,535,997
(2) 一般管理費	504,347
2 臨時損失	0
費用合計	2,660,716
純利益	0

報告第八号 法人の経営状況の報告について（石川県公立大学法人）

報告第9号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人能登原子力センターの経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人能登原子力センター決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
普及啓発事業	原子力に関する知識の普及啓発事業の実施 広報誌「あともす」の発行 志賀原子力発電所等の見学会 エネルギー教育フェアの開催等	24,512 ^{千円}
能登原子力センター管理 事業	能登原子力センターの管理運営 管理面積 6,778m ²	16,719

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	10,169,996
① 現金	34,431
② 預金	10,135,565
(2) 未収金	7,402,888
(3) 前払金	65,000
流動資産合計	17,637,884
2 固定資産	
(1) 基本財産	10,000,000
① 投資有価証券	10,000,000
(2) 特定資産	20,783,220
① 退職給付引当資産	20,783,220
定期預金	6,772,055
投資有価証券	14,011,165

報告第九号 法人の経営状況の報告について (公益財団法人 能登原子力センター)

2 平成26年度公益財団法人能登原子力センター事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
普及啓発事業	原子力に関する知識の普及啓発事業の実施 広報誌「あともす」の発行 志賀原子力発電所等の見学会 エネルギー教育フェアの開催等	29,783 <small>千円</small>
能登原子力センター管理 事業	能登原子力センターの管理運営 管理面積 6,778m ²	24,985

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	120
受取利息	120
② 特定資産運用益	7
受取利息	7
③ 事業収益	25,261
受託事業収入	25,261
県受託事業収入	16,401
その他受託事業収入	8,860
④ 受取補助金等	47,811
県補助金	4,690
その他補助金	43,121
⑤ 雑収益	733
雑収入	733
経常収益計	73,932
(2) 経常費用	
① 事業費	54,768
普及啓発事業費	29,783
能登原子力センター管理費	24,985
② 管理費	31,599
一般管理費	31,599
経常費用計	86,367
当期経常増減額	△ 12,435
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0

報告第九号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 能登原子力センター)

(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	12,435
一般正味財産期首残高		14,500
一般正味財産期末残高		2,065
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		10,000
指定正味財産期末残高		10,000
Ⅲ 正味財産期末残高		12,065

報告第九号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 能登原子力センター）

報告第九号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 能登原子力センター）

報告第10号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人北陸先端科学技術大学院大学支援財団の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人北陸先端科学技術大学院大学支援財団決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
教育研究助成事業	教員及び学生が行う調査研究等に対する助成	28,645 ^{千円}
産学官連携事業	民間企業との共同研究等の実施に対する助成 産学官交流の場の提供等	8,067
奨学資金助成事業	北陸三県に就職を希望する学生に対する奨学資金の助成	4,719

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	12,269,455
① 現金	50,000
② 預金	12,219,455
(2) 有価証券	236,363
(3) 立替金	1,177,350
(4) 未収返還金	228,750
(5) 仮払金	1,725
流動資産合計	13,913,643
2 固定資産	
(1) 基本財産	3,298,693,500
① 県長期貸付金	2,000,000,000
② 投資有価証券	1,298,693,500
(2) 特定資産	153,000,000

① 大学振興基金積立金	93,000,000
預金	20,000,000
有価証券	73,000,000
② 奨学資金助成基金積立金	60,000,000
有価証券	60,000,000
(3) その他固定資産	1
① 車両運搬具	1
固定資産合計	3,451,693,501
資 産 合 計	3,465,607,144
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	511,849
(2) 預り金	40,310
流動負債合計	552,159
2 固定負債	0
負債合計	552,159
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	3,465,054,985
(うち基本財産への充当額)	(3,298,693,500)
(うち特定資産への充当額)	(153,000,000)
正味財産合計	3,465,054,985
負債及び正味財産合計	3,465,607,144

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	59,365,621
受取利息	59,365,621
② 特定資産運用益	1,183,941
受取利息	1,183,941
③ 受取返還金	1,276,500
④ 雑収益	5,186
受取利息	3,603
雑収入	1,583
経常収益計	61,831,248
(2) 経常費用	
① 事業費	41,430,525
教育研究助成事業費	28,644,507
産学官連携事業費	8,066,602
奨学資金助成事業費	4,719,416

2 平成26年度公益財団法人北陸先端科学技術大学院大学支援財団事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
教育研究助成事業	教員及び学生が行う調査研究等に対する助成	31,708
産学官連携事業	民間企業との共同研究等の実施に対する助成 産学官交流の場の提供等	10,866
奨学資金助成事業	北陸三県に就職を希望する学生に対する奨学資金の助成	4,938

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	51,170
受取利息	51,170
② 特定資産運用益	1,330
受取利息	1,330
③ 受取返還金	1,600
経常収益計	54,100
(2) 経常費用	
① 事業費	47,512
教育研究助成事業費	31,708
産学官連携事業費	10,866
奨学資金助成事業費	4,938
② 管理費	6,588
一般管理費	6,588
経常費用計	54,100
当期経常増減額	0
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	3,431,042
一般正味財産期末残高	3,431,042
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0

指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
Ⅲ 正味財産期末残高	3,431,042

報告第11号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人能登半島地震復興基金の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人能登半島地震復興基金決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
復興支援事業	能登半島地震の被災者の住宅及び生活再建支援等の実施 被災者の住宅及び生活の再建に対する支援 被災地域の産業の復興に対する支援 被災地域の振興に向けた取組に対する支援 (交流基盤の利活用や地域連携による交流人口の拡大の取組等に対する支援)	272,970 <small>千円</small>

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	682,454,093
① 預金	682,454,093
(2) 未収収益	95,887
流動資産合計	682,549,980
2 固定資産	
(1) 基本財産	30,000,000
① 定期預金	30,000,000
(2) 特定資産	25,000,000,000
① 能登半島地震復興基金 県長期貸付金	25,000,000,000
(3) その他固定資産	300,000,000
① 県長期貸付金	300,000,000

報告第11号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 能登半島地震復興基金）

固定資産合計		25,330,000,000
資 産 合 計		26,012,549,980
II 負債の部		
1 流動負債		
(1) 未払金		104,068,520
	流動負債合計	104,068,520
2 固定負債		
(1) 長期借入金		25,000,000,000
① 県借入金		25,000,000,000
	固定負債合計	25,000,000,000
	負債合計	25,104,068,520
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		30,000,000
	(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)
2 一般正味財産		878,481,460
	正味財産合計	908,481,460
負債及び正味財産合計		26,012,549,980

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	8,002
受取利息	8,002
② 特定資産運用益	100,000,000
受取利息	100,000,000
③ 雑収入	8,153,963
受取利息	8,004,770
雑収入	149,193
	経常収益計
	108,161,965
(2) 経常費用	
① 事業費	272,970,119
復興支援事業費	272,970,119
② 管理費	2,634,229
一般管理費	2,634,229
	経常費用計
	275,604,348
当期経常増減額	△ 167,442,383
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 167,442,383

一般正味財産期首残高	1,045,923,843
一般正味財産期末残高	878,481,460
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	30,000,000
指定正味財産期末残高	30,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高	908,481,460

監 査 意 見

公益財団法人能登半島地震復興基金定款第25条の規定により、公益財団法人能登半島地震復興基金の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 5 月14日

公益財団法人 能登半島地震復興基金

監 事 長 野 勉

監 事 西 村 博

2 平成26年度公益財団法人能登半島地震復興基金事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
復興支援事業	能登半島地震の被災者の住宅及び生活再建支援等の実施 被災者の住宅及び生活の再建に対する支援 被災地域の産業の復興に対する支援 被災地域の振興に向けた取組に対する支援 (交流基盤の利活用や地域連携による交流人口の拡大の取組等に対する支援)	370,000 ^{千円}

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	8
受取利息	8
② 特定資産運用益	100,000
受取利息	100,000
③ 雑収入	3,000
受取利息	3,000
経常収益計	103,008
(2) 経常費用	
① 事業費	370,000
復興支援事業費	370,000
② 管理費	5,008
一般管理費	5,008
経常費用計	375,008
当期経常増減額	△ 272,000
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 272,000
一般正味財産期首残高	878,481
一般正味財産期末残高	606,481
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0

指定正味財産期首残高	30,000
指定正味財産期末残高	30,000
Ⅲ 正味財産期末残高	636,481

報告第十一号 法人の経営状況の報告について (公益財団法人 能登半島地震復興基金)

報告第12号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人奥能登開発公社の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人奥能登開発公社決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
観光施設等整備事業	奥能登地域の観光施設等整備	77,191 <small>千円</small>
教育施設等整備支援事業	奥能登地域の教育施設等整備支援	139,171
能登空港利活用促進事業	能登空港の利活用促進	16,605

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	27,689,129
① 預金	27,689,129
流動資産合計	27,689,129
2 固定資産	
(1) 基本財産	105,000,000
① 定期預金	105,000,000
(2) 特定資産	233,368,087
① 能登空港活性化基金	48,552,108
② 能登空港運航安定化基金	161,770,135
③ 観光物産PRセンター貸付金	23,045,844
(3) その他固定資産	1,926,157,214
① 建物	857,693,035
② 構築物	1
③ 車両運搬具	1
④ 什器備品	514,177
⑤ 長期未収金	1,067,950,000

(4) 出資金		20,000
	固定資産合計	2,264,545,301
資 産 合 計		2,292,234,430
II 負債の部		
1 流動負債		
(1) 未払金		16,605,000
	流動負債合計	16,605,000
2 固定負債		
(1) 長期借入金		1,410,310,000
① 金融機関借入金		1,410,310,000
	固定負債合計	1,410,310,000
	負債合計	1,426,915,000
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		410,568,162
	(うち基本財産への充当額)	(105,000,000)
	(うち特定資産への充当額)	(233,368,087)
2 一般正味財産		454,751,268
	正味財産合計	865,319,430
負債及び正味財産合計		2,292,234,430

正 味 財 産 増 減 計 算 書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	134,264
受取利息	134,264
② 受取補助金等	239,929,946
県補助金	171,265,072
輪島市補助金	44,267,716
珠洲市補助金	2,255,225
指定正味財産からの振替額	22,141,933
③ 雑収益	12,859
受取利息	12,059
受取配当金	800
	経常収益計
	240,077,069
(2) 経常費用	
① 事業費	232,967,985
観光施設等整備事業費	77,191,491
減価償却費	47,454,972
支払利息	12,890,094
委託料	4,509,225

租税公課		12,337,200
教育施設等整備支援事業費		139,171,494
長期未収金回収額		129,404,000
支払利息		9,767,494
能登空港利活用促進事業費		16,605,000
② 管理費		72,021
一般管理費		72,021
	経常費用計	233,040,006
当期経常増減額		7,037,063
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		
① 固定資産除却損		2
	経常外費用計	2
当期経常外増減額	△	2
当期一般正味財産増減額		7,037,061
一般正味財産期首残高		447,714,207
一般正味財産期末残高		454,751,268
II 指定正味財産増減の部		
受取補助金等		1,294,690
県補助金		647,345
珠洲市補助金		647,345
特定資産運用益		135,898
一般正味財産への振替額	△	22,141,933
当期指定正味財産増減額	△	20,711,345
指定正味財産期首残高		431,279,507
指定正味財産期末残高		410,568,162
III 正味財産期末残高		865,319,430

監 査 意 見

公益財団法人奥能登開発公社定款第28条の規定により、公益財団法人奥能登開発公社の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月19日

公益財団法人 奥能登開発公社

監 事 澤 田 勝 宏
 監 事 數 馬 嘉 雄
 監 事 瀬 上 毅 一

2 平成26年度公益財団法人奥能登開発公社事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
観光施設等整備事業	奥能登地域の観光施設等整備	63,651 ^{千円}
教育施設等整備支援事業	奥能登地域の教育施設等整備支援	152,141
能登空港利活用促進事業	能登空港の利活用促進	15,000

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	133
受取利息	133
② 受取補助金等	245,197
県補助金	176,145
輪島市補助金	48,442
指定正味財産からの振替額	20,610
③ 雑収益	13
受取利息	12
受取配当金	1
経常収益計	245,343
(2) 経常費用	
① 事業費	230,792
観光施設等整備事業費	63,651
減価償却費	40,085
支払利息	11,228
租税公課	12,338
教育施設等整備支援事業費	152,141
長期未収金回収額	129,404
支払利息	22,737
能登空港利活用促進事業費	15,000
② 管理費	146
一般管理費	146
経常費用計	230,938
当期経常増減額	14,405
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0

当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額		14,405
一般正味財産期首残高		454,751
一般正味財産期末残高		469,156
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
特定資産運用益		125
一般正味財産への振替額	△	20,610
当期指定正味財産増減額	△	20,485
指定正味財産期首残高		410,568
指定正味財産期末残高		390,083
Ⅲ 正味財産期末残高		859,239

報告第13号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、北陸エアターミナルビル株式会社の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度北陸エアターミナルビル株式会社決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
ターミナルビル管理運営事業	貸室業及び物品販売業等	1,728,458 <small>千円</small>

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	1,393,990,341
(1) 現金預金	681,425,313
(2) 売掛金	37,429,352
(3) 有価証券	600,021,750
(4) 商品	27,987,748
(5) 貯蔵品	798,000
(6) 前払費用	5,917,174
(7) 繰延税金資産	9,603,265
(8) 仮払金	164,687
(9) 未収金	8,058,352
(10) 未収消費税等	22,584,700
2 固定資産	2,415,234,295
(1) 有形固定資産	1,802,301,017
① 建物	1,485,120,097
② 構築物	138,747,479
③ 機械装置	75,272,224
④ 車両運搬具	3
⑤ 工具器具備品	88,415,464

⑥ リース資産	14,556,750
⑦ 建設仮勘定	189,000
(2) 無形固定資産	2,714,369
① ソフトウェア	1,946,667
② 電話加入権	767,702
(3) 投資その他の資産	610,218,909
① 投資有価証券	492,615,127
② 長期繰延税金資産	101,880,945
③ 長期前払費用	14,299,837
④ その他の投資	1,423,000
資 産 合 計	3,809,224,636
II 負債の部	
1 流動負債	331,552,790
(1) 買掛金	60,915,441
(2) 短期借入金	65,000,000
(3) リース債務	10,351,984
(4) 未払費用	57,103,096
(5) 未払法人税等	46,313,700
(6) 前受収益	71,245,543
(7) 預り金	4,193,026
(8) 賞与引当金	16,430,000
2 固定負債	312,778,284
(1) 長期リース債務	6,431,406
(2) 預り保証金	10,352,000
(3) 敷金	20,764,878
(4) 退職給付引当金	275,230,000
負 債 合 計	644,331,074
III 純資産の部	
1 株主資本	3,164,893,562
(1) 資本金	700,000,000
(2) 利益剰余金	2,464,893,562
純 資 産 合 計	3,164,893,562
負債及び純資産合計	3,809,224,636

損 益 計 算 書

自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月 31日

科 目	金 額
I 売上総利益	
1 売上高	2,047,857,476
(1) 不動産管理事業収入	887,564,266
(2) 附帯事業収入	1,160,293,210
2 売上原価	1,165,157,895
(1) 不動産管理事業収入原価	389,933,345
(2) 附帯事業収入原価	775,224,550
売上総利益	882,699,581
II 販売費及び一般管理費	563,300,498
営業利益	319,399,083
III 営業外損益	
1 営業外収益	26,845,690
(1) 受取利息	1,057,349
(2) 受取配当金	200,000
(3) 雑収入	25,588,341
2 営業外費用	255,939
(1) 支払利息	252,733
(2) 雑損失	3,206
経常利益	345,988,834
IV 特別損益	
1 特別利益	0
2 特別損失	52,920,067
(1) 固定資産除却損	52,920,067
税引前当期純利益	293,068,767
法人税等	113,355,184
当期純利益	179,713,583

監 査 意 見

会社法（平成17年法律第86号）第436条第1項の規定により、北陸エアターミナルビル株式会社の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 5月26日

北陸エアターミナルビル株式会社

監査役 津 梅 幸 雄

監査役 杉 林 憲 治

監査役 西 村 博

報告第十三号 法人の経営状況の報告について（北陸エアターミナルビル株式会社）

2 平成26年度北陸エアターミナルビル株式会社事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
ターミナルビル管理運営 事業	貸室業及び物品販売業等	1,726,400 ^{千円}

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科 目	予 算 額
I 収益の部	
1 営業収益	2,026,100
2 営業外収益	19,900
収益合計	2,046,000
II 費用の部	
1 営業費用	1,726,400
2 営業外費用	300
費用合計	1,726,700

報告第十三号 法人の経営状況の報告について（北陸エアターミナルビル株式会社）

報告第14号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、能登空港ターミナルビル株式会社の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度能登空港ターミナルビル株式会社決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
ターミナルビル管理運営事業	貸室業及び空港関連業務の受託等	308,166 <small>千円</small>

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	779,439,496
(1) 現金預金	750,881,596
(2) 売掛金	24,339,228
(3) 貯蔵品	773,946
(4) 前払費用	26,240
(5) 繰延税金資産	1,287,864
(6) 立替金	2,130,622
2 固定資産	382,188,671
(1) 有形固定資産	378,391,008
① 建物	368,333,297
② 構築物	1,928,160
③ 車両運搬具	2,889,174
④ 工具器具備品	5,240,377
(2) 無形固定資産	2,868,042
① 電話加入権	291,200
② 施設利用権	2,576,842
(3) 投資その他の資産	929,621
① 出資金	20,000
② 長期繰延税金資産	909,621

報告第十四号 法人の経営状況の報告について（能登空港ターミナルビル株式会社）

資 産 合 計	1,161,628,167
Ⅱ 負債の部	
1 流動負債	49,238,792
(1) 未払費用	24,983,991
(2) 未払法人税等	10,919,200
(3) 未払消費税等	1,780,000
(4) 前受収益	10,269,298
(5) 預り金	335,791
(6) 賞与引当金	950,512
2 固定負債	2,598,919
(1) 退職給付引当金	2,598,919
負 債 合 計	51,837,711
Ⅲ 純資産の部	
1 株主資本	1,109,790,456
(1) 資本金	1,000,000,000
(2) 利益剰余金	109,790,456
純 資 産 合 計	1,109,790,456
負債及び純資産合計	1,161,628,167

損 益 計 算 書

自 平成25年 4 月 1 日
至 平成26年 3 月 31 日

科 目	金 額
I 売上総利益	
1 売上高	336,413,189
(1) 不動産管理事業収入	125,976,485
(2) 附帯事業収入	210,436,704
2 売上原価	277,940,502
(1) 不動産管理事業収入原価	104,267,734
(2) 附帯事業収入原価	173,672,768
売 上 総 利 益	58,472,687
Ⅱ 販売費及び一般管理費	30,225,977
営 業 利 益	28,246,710
Ⅲ 営業外損益	
1 営業外収益	1,739,951
(1) 受取利息	289,362
(2) 受取配当金	800
(3) 雑収入	1,449,789
2 営業外費用	0
経 常 利 益	29,986,661
Ⅳ 特別損益	
1 特別利益	0
2 特別損失	0

税引前当期純利益	29,986,661
法人税等	11,714,824
当期純利益	18,271,837

監 査 意 見

会社法（平成17年法律第86号）第436条第1項の規定により、能登空港ターミナルビル株式会社の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月26日

能登空港ターミナルビル株式会社

監査役 沢 田 隆

監査役 西 村 博

監査役 山 下 孝 明

2 平成26年度能登空港ターミナルビル株式会社事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
ターミナルビル管理運営 事業	貸室業及び空港関連業務の受託等	315,475 ^{千円}

収 支 予 算 書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科 目	予 算 額
I 収益の部	
1 営業収益	349,170
2 営業外収益	354
収益合計	349,524
II 費用の部	
1 営業費用	315,475
2 営業外費用	0
費用合計	315,475

報告第十四号 法人の経営状況の報告について (能登空港ターミナルビル株式会社)

報告第15号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、へぐら航路株式会社の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度へぐら航路株式会社決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
定期航路事業	輪島、舳倉島間の定期航路に係る旅客及び貨物の運送事業	104,634 <small>千円</small>

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	25,852,848
(1) 現金預金	21,908,766
(2) 未収金	666,830
(3) その他流動資産	3,277,252
2 固定資産	16,670,052
(1) 有形固定資産	16,670,052
① 船舶	13,325,961
② 建物	1,143,252
③ 重機	1,126,650
④ その他固定資産	1,074,189
資 産 合 計	42,522,900
II 負債の部	
1 流動負債	38,196,065
(1) 短期借入金	35,000,000
(2) 未払金	1,670,799
(3) 預り金	642,566
(4) 未払消費税	882,700

報告第15号 法人の経営状況の報告について（へぐら航路株式会社）

2 固定負債	0
負 債 合 計	38,196,065
Ⅲ 純資産の部	
1 株主資本	4,326,835
(1) 資本金	50,000,000
(2) 利益剰余金	△ 45,673,165
純 資 産 合 計	4,326,835
負 債 及 び 純 資 産 合 計	42,522,900

損 益 計 算 書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 営業損益	円
1 営業収益	37,210,698
(1) 乗客収入	19,985,240
(2) 貨物収入	16,557,570
(3) 雑収入	667,888
2 営業費用	104,633,945
(1) 運送費	35,823,114
(2) 一般管理費	62,023,306
(3) 保険料等	2,481,432
(4) 減価償却費	4,306,093
営 業 損 失	67,423,247
Ⅱ 営業外損益	
1 営業外収益	67,304,485
(1) 受取利息	2,138
(2) 受取補助金等	67,302,347
① 国補助金	51,197,153
② 県補助金	12,884,155
③ 輪島市補助金	3,221,039
2 営業外費用	579,825
(1) 支払利息	579,825
経 常 損 失	698,587
Ⅲ 特別損益	
1 特別利益	0
2 特別損失	0
税引前当期純損失	698,587
法 人 税 等	1,918,500
当 期 純 損 失	2,617,087

監 査 意 見

会社法（平成17年法律第86号）第436条第1項の規定により、へぐら航路株式会社の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年6月11日

へぐら航路株式会社

監査役	内	田	滋	一
監査役	西	見	義	介
監査役	北	間	眞	理子

報告第十五号 法人の経営状況の報告について（へぐら航路株式会社）

2 平成26年度へぐら航路株式会社事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
定期航路事業	輪島、舳倉島間の定期航路に係る旅客及び貨物の運送事業	111,077 ^{千円}

収 支 予 算 書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科 目	予 算 額
I 収益の部	
1 営業収益	37,492
2 営業外収益	67,303
収益合計	104,795
II 費用の部	
1 営業費用	111,077
2 営業外費用	570
費用合計	111,647

報告第十五号 法人の経営状況の報告について（へぐら航路株式会社）

報告第16号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、のと鉄道株式会社の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度のと鉄道株式会社決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
鉄道事業	鉄道旅客輸送	411,190 ^{千円}
その他事業	駅構内売店経営、国内旅行業等	32,066

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	347,776,221
(1) 現金預金	123,294,206
(2) 未収運賃	40,165,510
(3) 未収金	157,559,728
(4) 商品	3,103,333
(5) 貯蔵品	22,830,002
(6) 前払費用	427,770
(7) その他流動資産	395,672
2 固定資産	137,866,500
(1) 鉄道事業固定資産	131,258,891
① 有形固定資産	30,996,873
② 建設仮勘定	99,331,842
③ 無形固定資産	930,176
(2) その他事業固定資産	1,307,609
① 有形固定資産	1,234,809
② 無形固定資産	72,800
(3) 投資その他の資産	5,300,000
資 産 合 計	485,642,721

II 負債の部		
1 流動負債		167,686,904
(1) 未払金		31,563,788
(2) 未払法人税等		1,258,600
(3) 未払費用		8,636,250
(4) 預り連絡運賃		1,546,660
(5) 預り金		670,682
(6) 預り旅行券代		3,321,318
(7) 前受運賃		21,120,377
(8) 前受金		97,810,256
(9) 買掛金		1,758,973
2 固定負債		8,699,263
(1) 退職給付引当金		5,549,111
(2) 資産除去債務		3,150,152
負債合計		176,386,167
III 純資産の部		
1 株主資本		309,256,554
(1) 資本金		450,000,000
(2) 利益剰余金	△	140,743,446
純資産合計		309,256,554
負債及び純資産合計		485,642,721

損 益 計 算 書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 営業損益	円
1 鉄道事業	
(1) 営業収益	168,636,624
① 旅客運輸収入	152,838,245
② 運輸雑収	15,798,379
(2) 営業費	411,190,002
① 運送費	320,821,482
② 一般管理費	76,874,993
③ 租税公課	8,068,220
④ 減価償却費	5,425,307
鉄道事業営業損失	242,553,378
2 その他事業	
(1) 営業収益	38,931,460
(2) 営業費	32,065,684
その他事業営業利益	6,865,776
全事業営業損失	235,687,602
II 営業外損益	
1 営業外収益	159,265,326

(1) 受取利息	45,010
(2) 受取補助金等	159,220,316
① 県補助金	84,457,820
② その他補助金	74,762,496
2 営業外費用	0
経常損失	76,422,276
Ⅲ 特別損益	
1 特別利益	76,902,906
(1) 固定資産売却益	1,941,230
(2) 地方公共団体等補助金	74,961,676
2 特別損失	20,587,771
(1) 固定資産除却損	447,433
(2) 固定資産圧縮損	20,140,338
税引前当期純損失	20,107,141
法人税等	296,500
当期純損失	20,403,641

監 査 意 見

会社法（平成17年法律第86号）第436条第1項の規定により、のと鉄道株式会社の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月26日

のと鉄道株式会社

監査役 敷 馬 嘉 雄
監査役 松 栄 裕 希

2 平成26年度のと鉄道株式会社事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
鉄道事業	鉄道旅客輸送	380,600 ^{千円}
その他事業	駅構内売店経営、国内旅行業等	33,300

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 収益の部	
1 鉄道事業	315,700
(1) 営業収益	164,900
(2) 営業外収益	150,800
2 その他事業	42,000
(1) 営業収益	42,000
(2) 営業外収益	0
3 特別利益	364,627
収益合計	722,327
II 費用の部	
1 鉄道事業	380,600
(1) 営業費用	380,600
(2) 営業外費用	0
2 その他事業	33,300
(1) 営業費用	33,300
(2) 営業外費用	0
3 特別損失	328,827
費用合計	742,727

報告第17号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、I Rいしかわ鉄道株式会社
の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年 9 月 9 日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度 I R いしかわ鉄道株式会社決算状況

事 業 実 績

自 平成25年 4 月 1 日
至 平成26年 3 月 31 日

区 分	事 業 内 容	金 額
鉄道事業	平成26年度末に西日本旅客鉄道株式会社から経営分離される並行在来線の運行を引き継ぐための諸準備	77,218 <small>千円</small>

貸 借 対 照 表

平成26年 3 月 31 日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	1,732,678,111
(1) 現金預金	1,329,630,880
(2) 有価証券	400,000,000
(3) その他流動資産	3,047,231
2 固定資産	2,693,024
(1) 有形固定資産	2,293,274
(2) 無形固定資産	399,750
3 繰延資産	177,443,131
(1) 創立費	2,334,814
(2) 開業費	166,550,505
(3) 株式交付費	8,557,812
資 産 合 計	1,912,814,266
II 負債の部	
1 流動負債	25,337,344
(1) 未払金	16,673,208
(2) 未払法人税等	4,580,469
(3) その他流動負債	4,083,667

報告第十七号 法人の経営状況の報告について（I R いしかわ鉄道株式会社）

2 固定負債	890,235
負 債 合 計	26,227,579
Ⅲ 純資産の部	
1 株主資本	1,886,586,687
(1) 資本金	2,006,000,000
(2) 利益剰余金	△ 119,413,313
純 資 産 合 計	1,886,586,687
負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,912,814,266

損 益 計 算 書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 営業損益	円
1 営業費	77,218,382
営 業 損 失	77,218,382
II 営業外損益	
1 営業外収益	433,907
2 営業外費用	3,905,171
経 常 損 失	80,689,646
III 特別損益	
1 特別利益	0
2 特別損失	0
税引前当期純損失	80,689,646
法 人 税 等	977,000
当 期 純 損 失	81,666,646

監 査 意 見

会社法（平成17年法律第86号）第436条第1項の規定により、I R いしかわ鉄道株式会社の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月19日

I R いしかわ鉄道株式会社

監査役 西 村 博

2 平成26年度 I R いしかわ鉄道株式会社事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
鉄道事業	平成26年度末に西日本旅客鉄道株式会社から経営分離される並行在来線の運行を引き継ぐための諸準備	157,238 ^{千円}

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 収益の部	
1 営業収益	0
2 営業外収益	300
収益合計	300
II 費用の部	
1 営業費用	157,238
2 営業外費用	4,824
費用合計	162,062

報告第十七号 法人の経営状況の報告について（I R いしかわ鉄道株式会社）

報告第18号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人石川県県民ボランティアセンターの経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人石川県県民ボランティアセンター決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
相談事業	ボランティア活動に関する相談	81 <small>千円</small>
財政的支援事業	ボランティア活動保険料の助成 災害ボランティア活動に係る必要物品の備蓄	11,831
情報収集・提供事業	交流名簿の発行 インターネットによるボランティア情報の発信	1,144
普及・啓発事業	災害ボランティアによる防災活動の環境整備 ボランティアに関する講習会等への助成	1,603
県受託事業	石川県NPO活動支援センターの管理運営 災害ボランティアコーディネーター養成研修会の開催等	12,953

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	15,264,256
① 現金	61,560
② 預金	15,202,696
(2) 未収収益	730,327
(3) 立替金	944
流動資産合計	15,995,527

2 固定資産		
(1) 基本財産		30,000,000
① 県長期貸付金		30,000,000
(2) 特定資産		1,130,000,000
① 県民ボランティア基金		1,130,000,000
県長期貸付金		1,080,000,000
定期預金		50,000,000
固定資産合計		1,160,000,000
資 産 合 計		1,175,995,527
II 負債の部		
1 流動負債		
(1) 未払金		1,536,820
(2) 預り金		37,868
流動負債合計		1,574,688
2 固定負債		0
負債合計		1,574,688
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		30,000,000
(うち基本財産への充当額)		(30,000,000)
2 一般正味財産		1,144,420,839
(うち特定資産への充当額)		(1,130,000,000)
正味財産合計		1,174,420,839
負債及び正味財産合計		1,175,995,527

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	330,452
受取利息	330,452
② 特定資産運用益	12,130,576
受取利息	12,130,576
③ 事業収益	12,953,000
受託事業収入	12,953,000
県受託事業収入	12,953,000
④ 受取寄附金	500,000
寄附金	500,000
⑤ 雑収益	572,810
雑収入	572,810
経常収益計	26,486,838

(2) 経常費用		
① 事業費		27,612,173
相談事業費		80,960
財政的支援事業費		11,830,840
情報収集・提供事業費		1,144,212
普及・啓発事業費		1,603,161
県受託事業費		12,953,000
② 管理費		956,904
一般管理費		956,904
	経常費用計	28,569,077
当期経常増減額	△	2,082,239
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	2,082,239
一般正味財産期首残高		1,146,503,078
一般正味財産期末残高		1,144,420,839
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		30,000,000
指定正味財産期末残高		30,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高		1,174,420,839

監 査 意 見

公益財団法人石川県民ボランティアセンター定款第26条の規定により、公益財団法人石川県民ボランティアセンターの平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月12日

公益財団法人 石川県民ボランティアセンター

監 事 赤 池 嘉 久

監 事 中 田 孝 一

2 平成26年度公益財団法人石川県県民ボランティアセンター事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
相談事業	ボランティア活動に関する相談	130 <small>千円</small>
財政的支援事業	ボランティア活動保険料の助成	11,500
情報収集・提供事業	交流名簿の発行 インターネットによるボランティア情報の発信	1,115
普及・啓発事業	災害ボランティアによる防災活動の環境整備 ボランティアに関する講習会等への助成	2,860
県受託事業	石川県NPO活動支援センターの管理運営 災害ボランティアコーディネーター養成研修会の開催等	14,483

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	330
受取利息	330
② 特定資産運用益	12,134
受取利息	12,134
③ 事業収益	14,483
受託事業収入	14,483
県受託事業収入	14,483
④ 雑収益	450
雑収入	450
経常収益計	27,397
(2) 経常費用	
① 事業費	30,088
相談事業費	130
財政的支援事業費	11,500
情報収集・提供事業費	1,115
普及・啓発事業費	2,860
県受託事業費	14,483
② 管理費	700
一般管理費	700
経常費用計	30,788

報告第十八号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県県民ボランティアセンター)

当期経常増減額	△	3,391
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	3,391
一般正味財産期首残高		1,144,447
一般正味財産期末残高		1,141,056
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		30,000
指定正味財産期末残高		30,000
Ⅲ 正味財産期末残高		1,171,056

報告第19号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人石川県文化振興基金の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人石川県文化振興基金決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
文化・歴史・環境保存事業	県民の芸術・文化活動に対する助成 18事業	12,620 <small>千円</small>
	伝統的な芸能、祭り等の保存及び活用に対する助成 3事業	13,692
音楽堂振興事業	音楽堂自主事業に対する助成	50,000

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	38,681,981
① 預金	38,681,981
(2) 未収収益	528,090
流動資産合計	39,210,071
2 固定資産	
(1) 基本財産	1,507,300,000
① 県長期貸付金	1,507,000,000
② 定期預金	300,000
(2) 特定資産	50,000,000
① 特定事業積立金	50,000,000
県長期貸付金	50,000,000
固定資産合計	1,557,300,000
資 産 合 計	1,596,510,071

報告第19号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 石川県文化振興基金）

II 負債の部		
1 流動負債		
(1) 未払金		4,310,000
	流動負債合計	4,310,000
2 固定負債		0
	負債合計	4,310,000
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		1,507,300,000
	(うち基本財産への充当額)	(1,507,300,000)
2 一般正味財産		84,900,071
	(うち特定資産への充当額)	(50,000,000)
	正味財産合計	1,592,200,071
	負債及び正味財産合計	1,596,510,071

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	19,456,270
受取利息	19,456,270
② 特定資産運用益	1,295,479
受取利息	1,295,479
	経常収益計
	20,751,749
(2) 経常費用	
① 事業費	76,312,000
文化・歴史・環境保存事業費	26,312,000
音楽堂振興事業費	50,000,000
② 管理費	82,710
一般管理費	82,710
	経常費用計
	76,394,710
当期経常増減額	△ 55,642,961
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 55,642,961
一般正味財産期首残高	140,543,032
一般正味財産期末残高	84,900,071
II 指定正味財産増減の部	
受取寄附金	3,000,000
当期指定正味財産増減額	3,000,000
指定正味財産期首残高	1,504,300,000
指定正味財産期末残高	1,507,300,000
III 正味財産期末残高	1,592,200,071

監 査 意 見

公益財団法人石川県文化振興基金定款第28条の規定により、公益財団法人石川県文化振興基金の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月2日

公益財団法人 石川県文化振興基金

監 事 中 田 孝 一

監 事 林 健 治

報告第十九号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 石川県文化振興基金）

2 平成26年度公益財団法人石川県文化振興基金事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
文化・歴史・環境保存事業	県民の芸術・文化活動に対する助成及び顕彰 伝統的な芸能、祭り等の保存及び活用に対する助成 建造物、庭園、屋敷構え等の修理、復旧及び活用に対する助成 自然景観、町並み景観等の保全及び活用に対する助成	36,830 ^{千円}
音楽堂振興事業	音楽堂自主事業に対する助成	50,000
調査研究事業	文化、歴史、自然環境の保全及び活用に関する調査研究	500

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	16,819
受取利息	16,819
② 特定資産運用益	630
受取利息	630
経常収益計	17,449
(2) 経常費用	
① 事業費	87,330
文化・歴史・環境保存事業費	36,830
音楽堂振興事業費	50,000
調査研究事業費	500
② 管理費	670
一般管理費	670
経常費用計	88,000
当期経常増減額	△ 70,551
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 70,551
一般正味財産期首残高	84,848
一般正味財産期末残高	14,297

Ⅱ 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	1,507,300
指定正味財産期末残高	1,507,300
Ⅲ 正味財産期末残高	1,521,597

報告第20号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人石川県音楽文化振興事業団の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人石川県音楽文化振興事業団決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事業内容	事業量	金額	
オーケストラ運営事業 会計	運営事業		880,459 <small>千円</small>	
	オーケストラ・アンサンブル金沢の公演			
	自主公演 48公演	定期公演 19公演 特別公演 22公演 ファミリー公演 2公演 入門コンサート 4公演 新人登竜門コンサート 1公演		
	依頼公演 40公演	企業等公演 33公演 学校公演 7公演		
	海外公演 4公演	ドイツ・エストニア公演 4公演		
	オーケストラ・アンサンブル金沢設立25周年記念県内縦断コンサート	19公演		
	普及事業			
	ジュニアオーケストラ、アンサンブル金沢合唱団の育成	ジュニアオーケストラ公演 3公演 アンサンブル金沢合唱団公演 3公演		
	楽器講習会の開催	2回		
	音楽会 管理運営事業 堂計	管理・貸館業務 (利用料金制)	管理面積 建物 29,416m ²	508,691
音楽会 自主事業 自主計	コンサートホール 邦楽ホール 交流ホール	13事業 10事業 3事業	300,253	

報告第二十号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 石川県音楽文化振興事業団）

貸 借 対 照 表

(オーケストラ運営事業会計)

平成26年3月31日現在

報告第二十号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県音楽文化振興事業団)

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	18,233,642
① 現金	488,500
② 預金	17,745,142
(2) 未収金	152,853,766
(3) 前払金	2,025,188
(4) 貸付金	1,720,000
(5) 立替金	184,347
(6) 商品	9,991,560
(7) 貯蔵品	1,184,573
流動資産合計	186,193,076
2 固定資産	
(1) 基本財産	50,000,000
① 定期預金	50,000,000
(2) 特定資産	429,500,000
① 特別事業基金	384,000,000
定期預金	50,000,000
預金	103,587,300
投資有価証券	230,412,700
② 岩城宏之音楽賞基金	1,500,000
預金	1,500,000
③ ヴィサージュOEK団員奨励基金	44,000,000
預金	44,000,000
(3) その他固定資産	1,887,551
① 車両運搬具	1
② 什器備品	1,314,550
③ 電話加入権	85,000
④ 敷金	488,000
固定資産合計	481,387,551
資 産 合 計	667,580,627
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	65,725,608
(2) 預り金	8,997,290
(3) 未払消費税等	545,600
(4) 前受金	17,207,000
(5) 仮受金	30,573,284
(6) 賞与引当金	13,595,701
流動負債合計	136,644,483

2 固定負債	0
負債合計	136,644,483
Ⅲ 正味財産の部	
1 指定正味財産	95,500,000
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(45,500,000)
2 一般正味財産	435,436,144
(うち特定資産への充当額)	(384,000,000)
正味財産合計	530,936,144
負債及び正味財産合計	667,580,627

正味財産増減計算書

(オーケストラ運営事業会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	14,680
受取利息	14,680
② 特定資産運用益	1,281,777
受取利息	1,281,777
③ 受取会費	55,621,300
定期会員収入	32,671,300
賛助会費収入	22,950,000
④ 事業収益	413,541,024
公演料	256,203,095
入場料	64,753,862
広告協賛収入	70,303,351
公演共催負担金	22,280,716
⑤ 受取補助金等	420,450,717
国補助金	13,032,000
県補助金	238,495,000
金沢市補助金	135,303,717
その他補助金	33,620,000
⑥ 受取寄附金	4,250,000
寄附金	1,000,000
指定正味財産からの振替額	3,250,000
⑦ 雑収益	16,690,279
受取利息	3,824
雑収入	16,686,455
経常収益計	911,849,777
(2) 経常費用	
① 事業費	880,458,763
オーケストラ運営事業費	880,458,763
② 管理費	1,539,823

一般管理費		1,539,823
経常費用計		881,998,586
当期経常増減額		29,851,191
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		
① 固定資産除却損		1
経常外費用計		1
当期経常外増減額	△	1
当期一般正味財産増減額		29,851,190
一般正味財産期首残高		405,584,954
一般正味財産期末残高		435,436,144
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額	△	3,250,000
当期指定正味財産増減額	△	3,250,000
指定正味財産期首残高		98,750,000
指定正味財産期末残高		95,500,000
Ⅲ 正味財産期末残高		530,936,144

貸 借 対 照 表

(音楽堂管理会計)

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	円
1 流動資産	
(1) 現金預金	45,164,314
① 預金	45,164,314
(2) 未収金	31,697,275
(3) 立替金	8,807,000
(4) 仮払金	32,143,402
(5) 貯蔵品	4,820,008
流動資産合計	122,631,999
2 固定資産	
(1) その他固定資産	9,321,289
① 建物附属設備	442,969
② 車両運搬具	668,208
③ 什器備品	8,210,112
固定資産合計	9,321,289
資 産 合 計	131,953,288
Ⅱ 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	101,796,107
(2) 預り金	49,058
(3) 未払法人税等	71,000
(4) 未払消費税等	1,526,400

(5) 前受金		7,201,650
(6) 賞与引当金		2,329,861
	流動負債合計	112,974,076
2 固定負債		0
	負債合計	112,974,076
Ⅲ 正味財産の部		
1 指定正味財産		0
2 一般正味財産		18,979,212
	正味財産合計	18,979,212
負債及び正味財産合計		131,953,288

正味財産増減計算書
(音楽堂管理会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 受託事業収入	387,643,000
県受託事業収入	387,643,000
② 音楽堂使用料収入	121,416,820
ホール等使用料	109,604,620
駐車場使用料	11,812,200
③ 雑収益	7,888,103
受取利息	49
雑収入	7,888,054
	経常収益計
	516,947,923
(2) 経常費用	
① 事業費	508,691,154
音楽堂管理事業費	508,691,154
	経常費用計
	508,691,154
当期経常増減額	8,256,769
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
他会計振替額	△ 3,426,882
当期一般正味財産増減額	4,829,887
一般正味財産期首残高	14,149,325
一般正味財産期末残高	18,979,212
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
Ⅲ 正味財産期末残高	18,979,212

貸借対照表
(音楽堂自主事業会計)

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	30,840,739
① 預金	30,840,739
(2) 未収金	99,369,117
(3) 立替金	8,500
(4) 貯蔵品	300,719
流動資産合計	130,519,075
2 固定資産	
(1) その他固定資産	606,667
① 什器備品	606,667
固定資産合計	606,667
資 産 合 計	131,125,742
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	118,266,166
(2) 預り金	1,869,772
(3) 未払消費税等	3,216,300
(4) 前受金	5,293,000
(5) 仮受金	1,573,118
(6) 賞与引当金	436,395
流動負債合計	130,654,751
2 固定負債	0
負債合計	130,654,751
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	470,991
正味財産合計	470,991
負債及び正味財産合計	131,125,742

正味財産増減計算書
(音楽堂自主事業会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	

報告第二十号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県音楽文化振興事業団)

① 受取会費		11,214,200
定期会員収入		3,214,200
賛助会費収入		8,000,000
② 事業収益		116,013,806
公演料		27,067,786
入場料		60,516,020
広告協賛収入		11,410,000
公演共催負担金		17,020,000
③ 受取補助金等		159,435,397
国補助金		81,224,397
県補助金		21,271,000
文化振興基金補助金		50,000,000
その他補助金		6,940,000
④ 受託事業収入		8,300,000
その他受託事業収入		8,300,000
⑤ 雑収益		2,333,459
受取利息		85
雑収入		2,333,374
	経常収益計	297,296,862
(2) 経常費用		
① 事業費		300,252,753
自主事業費		300,252,753
	経常費用計	300,252,753
当期経常増減額	△	2,955,891
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
他会計振替額		3,426,882
当期一般正味財産増減額		470,991
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		470,991
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		0
指定正味財産期末残高		0
Ⅲ 正味財産期末残高		470,991

監 査 意 見

公益財団法人石川県音楽文化振興事業団定款第33条の規定により、公益財団法人石川県音楽文化振興事業団の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月23日

公益財団法人 石川県音楽文化振興事業団

監 事 中 田 孝 一

監 事 森 田 勝

監 事 中 野 一 輝

2 平成26年度公益財団法人石川県音楽文化振興事業団事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

報告第二十号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県音楽文化振興事業団)

区分	事業内容	事業量	金額
オーケストラ運営事業 オーケストラ運営事業会計	運営事業 オーケストラ・アンサンブル金沢の公演 自主公演 58公演 定期公演 20公演 特別公演 31公演 ファミリー公演 1公演 入門コンサート 5公演 新人登竜門コンサート 1公演 依頼公演 42公演 企業等公演 34公演 学校公演 8公演 普及事業 ジュニアオーケストラ、アンサンブル金沢合唱団の育成 ジュニアオーケストラ公演 2公演 アンサンブル金沢合唱団公演 2公演 楽器講習会の開催 2回		850,529 <small>千円</small>
	管理運営事業 管理・貸館業務(利用料金制)	管理面積 建物 29,416㎡	
音楽堂自主事業会計	自主事業 コンサートホール 14事業 邦楽ホール 9事業 交流ホール 3事業		241,723

収支予算書

(オーケストラ運営事業会計)

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	12
受取利息	12
② 特定資産運用益	1,243
受取利息	1,243
③ 受取会費	59,100

定期会員収入		31,900
賛助会費収入		27,200
④ 事業収益		343,200
公演料		219,400
入場料		63,800
広告協賛収入		50,000
公演共催負担金		10,000
⑤ 受取補助金等		430,103
国補助金		27,614
県補助金		232,731
金沢市補助金		134,758
その他補助金		35,000
⑥ 受取寄附金		3,250
指定正味財産からの振替額		3,250
⑦ 雑収益		15,001
受取利息		1
雑収入		15,000
	経常収益計	851,909
(2) 経常費用		
① 事業費		850,529
オーケストラ運営事業費		850,529
② 管理費		2,830
一般管理費		2,830
	経常費用計	853,359
当期経常増減額	△	1,450
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
他会計振替額		100
当期一般正味財産増減額	△	1,350
一般正味財産期首残高		436,830
一般正味財産期末残高		435,480
II 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額	△	3,250
当期指定正味財産増減額	△	3,250
指定正味財産期首残高		95,500
指定正味財産期末残高		92,250
III 正味財産期末残高		527,730

収 支 予 算 書
(音楽堂管理会計)

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科 目	予 算 額
千円	
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 受託事業収入	401,296
県受託事業収入	401,296
② 音楽堂使用料収入	115,823
ホール等使用料	100,584
駐車場使用料	15,239
③ 雑収益	6,240
雑収入	6,240
経常収益計	523,359
(2) 経常費用	
① 事業費	525,909
音楽堂管理事業費	525,909
経常費用計	525,909
当期経常増減額	△ 2,550
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
他会計振替額	△ 200
当期一般正味財産増減額	△ 2,750
一般正味財産期首残高	14,149
一般正味財産期末残高	11,399
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	11,399

収 支 予 算 書
(音楽堂自主事業会計)

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科 目	予 算 額
千円	
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 受取会費	12,800
定期会員収入	6,000

報告第二十号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県音楽文化振興事業団)

賛助会費収入		6,800
② 事業収益		79,200
公演料		14,000
入場料		62,200
広告協賛収入		3,000
③ 受取補助金等		147,023
国補助金		66,497
県補助金		20,526
文化振興基金補助金		50,000
その他補助金		10,000
④ 雑収益		2,600
雑収入		2,600
	経常収益計	241,623
(2) 経常費用		
① 事業費		241,723
自主事業費		241,723
	経常費用計	241,723
当期経常増減額	△	100
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
他会計振替額		100
当期一般正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		0
指定正味財産期末残高		0
III 正味財産期末残高		0

報告第21号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人大野からくり記念館の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人大野からくり記念館決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
大野からくり記念館管理 運営事業	石川県金沢港大野からくり記念館の管理運営 管理面積 4,073㎡ 展示会の企画及び実施 展示品等を活用した実演会・体験教室の実施 広報・宣伝活動	21,474 ^{千円}
お台場公園管理事業	お台場公園の管理	1,676

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	695,404
① 現金	88,192
② 預金	607,212
(2) 未収金	311,620
流動資産合計	1,007,024
2 固定資産	
(1) 基本財産	12,240,000
① 定期預金	12,240,000
(2) 特定資産	3,440,000
① 退職給付引当資産 預金	610,000 610,000
② 備品購入引当資産 預金	2,830,000 2,830,000

報告第二十一号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 大野からくり記念館）

(3) その他固定資産	1,627,295
① 什器備品	1,552,311
② 電話加入権	74,984
固定資産合計	17,307,295
資 産 合 計	18,314,319
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 預り金	5,610
(2) 未払金	1,001,414
流動負債合計	1,007,024
2 固定負債	
(1) 退職給付引当金	610,000
(2) 備品購入引当金	2,830,000
固定負債合計	3,440,000
負債合計	4,447,024
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	12,240,000
(うち基本財産への充当額)	(12,240,000)
2 一般正味財産	1,627,295
正味財産合計	13,867,295
負債及び正味財産合計	18,314,319

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	4,578
受取利息	4,578
② 事業収益	7,718,800
入館料収入	6,232,000
受託事業収入	1,486,800
県受託事業収入	1,486,800
③ 受取補助金等	15,200,000
県補助金	15,200,000
④ 受取寄附金	500,000
寄附金	500,000
⑤ 雑収益	275,369
自動販売機収入	36,078
受取利息	814
雑収入	238,477
経常収益計	23,698,747

(2) 経常費用		
① 事業費		23,150,415
大野からくり記念館管理運営事業費		21,474,194
お台場公園管理事業費		1,676,221
② 管理費		521,007
一般管理費		521,007
	経常費用計	23,671,422
当期経常増減額		27,325
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額		27,325
一般正味財産期首残高		1,599,970
一般正味財産期末残高		1,627,295
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		12,240,000
指定正味財産期末残高		12,240,000
III 正味財産期末残高		13,867,295

監 査 意 見

公益財団法人大野からくり記念館定款第25条の規定により、公益財団法人大野からくり記念館の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月2日

公益財団法人 大野からくり記念館

監 事 紺 田 健 司

監 事 辻 卓

2 平成26年度公益財団法人大野からくり記念館事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
大野からくり記念館管理運営事業	石川県金沢港大野からくり記念館の管理運営 管理面積 4,073㎡ 展示会の企画及び実施 展示品等を活用した実演会・体験教室の実施 広報・宣伝活動	21,177 ^{千円}
お台場公園管理事業	お台場公園の管理	1,696

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	千円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	6
受取利息	6
② 事業収益	7,737
入館料収入	6,250
受託事業収入	1,487
県受託事業収入	1,487
③ 受取補助金等	15,200
県補助金	15,200
④ 雑収益	304
自動販売機収入	33
受取利息	1
雑収入	270
経常収益計	23,247
(2) 経常費用	
① 事業費	22,873
大野からくり記念館管理運営事業費	21,177
お台場公園管理事業費	1,696
② 管理費	612
一般管理費	612
経常費用計	23,485
当期経常増減額	△ 238
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0

当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	238
一般正味財産期首残高		1,897
一般正味財産期末残高		1,659
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		12,240
指定正味財産期末残高		12,240
Ⅲ 正味財産期末残高		13,899

報告第二十一号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 大野からくり記念館)

報告第22号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人銭五顕彰会の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人銭五顕彰会決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
銭屋五兵衛記念館管理運営事業	石川県銭屋五兵衛記念館の管理運営 管理面積 2,355㎡ 展示会の企画及び実施 体験・学習事業の開催 広報・宣伝活動	20,852 ^{千円}
大野湊緑地公園管理事業	大野湊緑地公園の管理	6,477

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	787,307
① 現金	42,336
② 預金	744,971
(2) 未収金	157,500
流動資産合計	944,807
2 固定資産	
(1) 基本財産	16,300,000
① 定期預金	12,250,000
② 敷金	4,050,000
(2) 特定資産	1,500,000
① 退職給付引当資産	1,500,000
預金	1,500,000

報告第二十二号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 銭五顕彰会）

(3) その他固定資産		3,743,937
① 建物		39,844
② 構築物		606,295
③ 什器備品		3,097,798
固定資産合計		21,543,937
資 産 合 計		22,488,744
II 負債の部		
1 流動負債		
(1) 預り金		52,455
(2) 未払金		816,099
(3) 賞与引当金		222,900
流動負債合計		1,091,454
2 固定負債		
(1) 退職給付引当金		1,500,000
固定負債合計		1,500,000
負債合計		2,591,454
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		16,300,000
(うち基本財産への充当額)		(16,300,000)
2 一般正味財産		3,597,290
正味財産合計		19,897,290
負債及び正味財産合計		22,488,744

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	3,675
受取利息	3,675
② 事業収益	8,413,490
入館料収入	2,034,490
受託事業収入	6,379,000
県受託事業収入	6,379,000
③ 受取補助金等	18,500,000
県補助金	18,500,000
④ 雑収益	132,055
受取利息	1,275
雑収入	130,780
経常収益計	27,049,220
(2) 経常費用	
① 事業費	27,328,627
錢屋五兵衛記念館管理運営事業費	20,851,856

大野湊緑地公園管理事業費		6,476,771
② 管理費		435,539
一般管理費		435,539
	経常費用計	27,764,166
当期経常増減額	△	714,946
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	714,946
一般正味財産期首残高		4,312,236
一般正味財産期末残高		3,597,290
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		16,300,000
指定正味財産期末残高		16,300,000
III 正味財産期末残高		19,897,290

監 査 意 見

公益財団法人錢五顯彰会定款第25条の規定により、公益財団法人錢五顯彰会の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 5 月 8 日

公益財団法人 錢五顯彰会

監 事 七 高 一 男

監 事 尾 山 榮 一

2 平成26年度公益財団法人銭五顕彰会事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
銭屋五兵衛記念館管理運営事業	石川県銭屋五兵衛記念館の管理運営 管理面積 2,355m ² 展示会の企画及び実施 体験・学習事業の開催 広報・宣伝活動	20,781 ^{千円}
大野湊緑地公園管理事業	大野湊緑地公園の管理	6,580

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	4
受取利息	4
② 事業収益	8,612
入館料収入	2,050
受託事業収入	6,562
県受託事業収入	6,562
③ 受取補助金等	18,500
県補助金	18,500
④ 雑収益	133
受取利息	1
雑収入	132
経常収益計	27,249
(2) 経常費用	
① 事業費	27,361
銭屋五兵衛記念館管理運営事業費	20,781
大野湊緑地公園管理事業費	6,580
② 管理費	516
一般管理費	516
経常費用計	27,877
当期経常増減額	△ 628
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0

当期一般正味財産増減額	△	628
一般正味財産期首残高		3,565
一般正味財産期末残高		2,937
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		16,300
指定正味財産期末残高		16,300
Ⅲ 正味財産期末残高		19,237

報告第23号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人いしかわ女性基金の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人いしかわ女性基金決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
調査研究事業	女性に関する調査研究の委託	247 <small>千円</small>
情報収集・提供事業	女性に関する各種情報（人材、団体・グループの活動状況、施設等）の収集・提供	2,921
研修・講座事業	女性のエンパワーメントの促進	1,884
交流促進事業	女性相互の交流及び各種女性団体等のネットワーク化の推進	4,099
活動支援事業	女性の社会参画を推進する団体等の活動支援	1,348
広報・啓発事業	広報・啓発資料の作成	140

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	2,481,847
① 預金	2,481,847
(2) 未収金	197,000
(3) 立替金	677
流動資産合計	2,679,524
2 固定資産	
(1) 基本財産	283,000,000
① 県長期貸付金	271,000,000

② 定期預金	8,000,000
③ 預金	4,000,000
(2) その他固定資産	10,243,659
① 定期預金	7,500,000
② 預金	2,500,000
③ 什器備品	243,659
固定資産合計	293,243,659
資 産 合 計	295,923,183
Ⅱ 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	1,572,923
(2) 預り金	20,499
流動負債合計	1,593,422
2 固定負債	0
負債合計	1,593,422
Ⅲ 正味財産の部	
1 指定正味財産	283,000,000
(うち基本財産への充当額)	(283,000,000)
2 一般正味財産	11,329,761
正味財産合計	294,329,761
負債及び正味財産合計	295,923,183

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	3,679,000
受取利息	3,679,000
② 受取補助金等	6,132,000
県補助金	6,132,000
③ 雑収益	3,500
受取利息	3,500
経常収益計	9,814,500
(2) 経常費用	
① 事業費	10,638,010
調査研究事業費	246,607
情報収集・提供事業費	2,921,005
研修・講座事業費	1,884,020
交流促進事業費	4,098,789
活動支援事業費	1,347,908
広報・啓発事業費	139,681

② 管理費		4,992,999
一般管理費		4,992,999
	経常費用計	15,631,009
当期経常増減額	△	5,816,509
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	5,816,509
一般正味財産期首残高		17,146,270
一般正味財産期末残高		11,329,761
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		283,000,000
指定正味財産期末残高		283,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高		294,329,761

監 査 意 見

公益財団法人いしかわ女性基金定款第28条の規定により、公益財団法人いしかわ女性基金の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 5月 2日

公益財団法人 いしかわ女性基金

監 事 河 南 俊 康

監 事 中 田 重 幸

2 平成26年度公益財団法人いしかわ女性基金事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
調査研究事業	女性に関する調査研究の委託	300 ^{千円}
情報収集・提供事業	女性に関する各種情報（人材、団体・グループの活動状況、施設等）の収集・提供	1,366
研修・講座事業	女性のエンパワーメントの促進	4,413
交流促進事業	女性相互の交流及び各種女性団体等のネットワーク化の推進	1,683
活動支援事業	女性の社会参画を推進する団体等の活動支援	1,458
広報・啓発事業	広報・啓発資料の作成	120

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	2,710
受取利息	2,710
② 特定資産運用益	2
受取利息	2
③ 受取補助金等	6,132
県補助金	6,132
④ 受取寄附金	12,000
指定正味財産からの振替額	12,000
⑤ 雑収益	3
受取利息	3
経常収益計	20,847
(2) 経常費用	
① 事業費	9,340
調査研究事業費	300
情報収集・提供事業費	1,366
研修・講座事業費	4,413
交流促進事業費	1,683
活動支援事業費	1,458
広報・啓発事業費	120
② 管理費	6,007
一般管理費	6,007

	経常費用計	15,347
	当期経常増減額	5,500
2	経常外増減の部	
(1)	経常外収益	0
(2)	経常外費用	0
	当期経常外増減額	0
	当期一般正味財産増減額	5,500
	一般正味財産期首残高	11,330
	一般正味財産期末残高	16,830
II	指定正味財産増減の部	
	一般正味財産への振替額	△ 12,000
	当期指定正味財産増減額	△ 12,000
	指定正味財産期首残高	283,000
	指定正味財産期末残高	271,000
III	正味財産期末残高	287,830

報告第24号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人石川県臓器移植推進財団の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人石川県臓器移植推進財団決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
臓器移植推進事業	普及啓発及び臓器提供者確保の推進 業務に従事する者の育成及び支援 医療機関等の相互協力体制整備の協力及び移植に関する調査研究 移植希望者に対する支援	6,400 <small>千円</small>

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	2,684,129
① 預金	2,684,129
(2) 未収金	440,000
流動資産合計	3,124,129
2 固定資産	
(1) 基本財産	101,402,543
① 定期預金	1,402,543
② 投資有価証券	100,000,000
(2) 特定資産	951,221
① 車両運搬具	951,221
(3) その他固定資産	342,000
① 前払費用	342,000
固定資産合計	102,695,764
資 産 合 計	105,819,893

報告第二十四号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 石川県臓器移植推進財団）

Ⅱ 負債の部		
1 流動負債		
(1) 預り金		36,780
	流動負債合計	36,780
2 固定負債		0
	負債合計	36,780
Ⅲ 正味財産の部		
1 指定正味財産		102,177,293
	(うち基本財産への充当額)	(101,402,543)
	(うち特定資産への充当額)	(774,750)
2 一般正味財産		3,605,820
	正味財産合計	105,783,113
負債及び正味財産合計		105,819,893

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科	目	金額
I 一般正味財産増減の部		円
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
① 基本財産運用益		1,424,404
受取利息		1,424,404
② 受取補助金等		6,047,166
県補助金		5,190,000
その他補助金		731,916
指定正味財産からの振替額		125,250
③ 受取賛助金・寄附金		3,095,790
賛助金		1,615,790
寄附金		1,480,000
④ 雑収益		784
受取利息		784
	経常収益計	10,568,144
(2) 経常費用		
① 事業費		6,553,345
臓器移植推進事業費		6,399,566
減価償却費		153,779
② 管理費		3,506,765
一般管理費		3,506,765
	経常費用計	10,060,110
	当期経常増減額	508,034
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
	当期経常外増減額	0

当期一般正味財産増減額		508,034
一般正味財産期首残高		3,097,786
一般正味財産期末残高		3,605,820
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
受取補助金等		900,000
その他補助金		900,000
一般正味財産への振替額	△	125,250
当期指定正味財産増減額		774,750
指定正味財産期首残高		101,402,543
指定正味財産期末残高		102,177,293
Ⅲ 正味財産期末残高		105,783,113

監 査 意 見

公益財団法人石川県臓器移植推進財団定款第25条の規定により、公益財団法人石川県臓器移植推進財団の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月14日

公益財団法人 石川県臓器移植推進財団
 監 事 吉 道 義 明
 監 事 松 栄 裕 希

2 平成26年度公益財団法人石川県臓器移植推進財団事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
臓器移植推進事業	普及啓発及び臓器提供者確保の推進 業務に従事する者の育成及び支援 医療機関等の相互協力体制整備の協力及び移植に関する調査研究 移植希望者に対する支援	5,871 ^{千円}

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	300
受取利息	300
② 受取補助金等	6,040
県補助金	5,190
その他補助金	700
指定正味財産からの振替額	150
③ 受取賛助金・寄附金	2,850
賛助金	1,550
寄附金	1,300
④ 雑収益	1
受取利息	1
経常収益計	9,191
(2) 経常費用	
① 事業費	6,055
臓器移植推進事業費	5,871
減価償却費	184
② 管理費	3,370
一般管理費	3,370
経常費用計	9,425
当期経常増減額	△ 234
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0

当期一般正味財産増減額	△	234
一般正味財産期首残高		2,518
一般正味財産期末残高		2,284
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額	△	150
当期指定正味財産増減額	△	150
指定正味財産期首残高		102,177
指定正味財産期末残高		102,027
Ⅲ 正味財産期末残高		104,311

報告第25号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人石川県生活衛生営業指導センターの経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人石川県生活衛生営業指導センター決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
生活衛生営業経営指導員等配置事業	組合等に対して苦情相談、経営相談、指導等を行うための経営指導員等の配置	17,431 ^{千円}
相談指導事業	組合員等からの融資、経理、衛生水準の維持向上に関する相談や巡回相談指導、各種セミナー、研修会の開催等	2,280
生活衛生営業情報化整備事業	経営情報の収集やホームページによる情報提供	410
健康・福祉対策推進事業	受動喫煙防止等の取組支援及び講習会等の実施、インフルエンザ・感染症防止対策の普及啓発	230
後継者育成支援事業	中高生及び大学生を対象にした、生活衛生関係営業施設への就職促進のためのインターンシップ等の実施	515
受託事業	生活衛生関係営業景況調査、クリーニング師研修会・業務従事者講習会及びSマーク（安全安心なお店）登録事業の実施	1,729
生活衛生営業振興補助事業	各生活衛生同業組合が行う振興事業に対する助成	1,400

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	3,466,832
① 預金	3,466,832
(2) 未収金	1,035,078

報告第二十五号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 石川県生活衛生営業指導センター）

(3) 仮払金	139,338
(4) 前払金	76,750
流動資産合計	4,717,998
2 固定資産	
(1) 基本財産	5,560,000
① 定期預金	5,560,000
(2) 特定資産	2,569,671
① 退職給付引当資産 預金	2,569,671
(3) その他固定資産	178,190
① 電話加入権	178,190
固定資産合計	8,307,861
資 産 合 計	13,025,859
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	1,247,352
(2) 預り金	307,526
(3) 仮受金	34,120
流動負債合計	1,588,998
2 固定負債	
(1) 退職給付引当金	2,569,671
固定負債合計	2,569,671
負債合計	4,158,669
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	5,560,000
(うち基本財産への充当額)	(5,560,000)
2 一般正味財産	3,307,190
正味財産合計	8,867,190
負債及び正味財産合計	13,025,859

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	2,010
受取利息	2,010
② 事業収益	1,729,020
受託事業収入	1,729,020
その他受託事業収入	1,729,020
③ 受取補助金等	22,256,000
県補助金	22,256,000

④ 受取賛助金	100,000
賛助金	100,000
⑤ 雑収益	252,098
受取利息	1,048
雑収入	251,050
経常収益計	24,339,128
(2) 経常費用	
① 事業費	23,995,020
生活衛生営業経営指導員等配置事業費	17,431,000
相談指導事業費	2,280,000
生活衛生営業情報化整備事業費	410,000
健康・福祉対策推進事業費	230,000
後継者育成支援事業費	515,000
受託事業費	1,729,020
生活衛生営業振興補助事業費	1,400,000
② 管理費	124,339
一般管理費	124,339
経常費用計	24,119,359
当期経常増減額	219,769
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	219,769
一般正味財産期首残高	3,087,421
一般正味財産期末残高	3,307,190
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	5,560,000
指定正味財産期末残高	5,560,000
III 正味財産期末残高	8,867,190

監 査 意 見

公益財団法人石川県生活衛生営業指導センター定款第28条の規定により、公益財団法人石川県生活衛生営業指導センターの平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年4月21日

公益財団法人 石川県生活衛生営業指導センター

監 事 叶 井 章
監 事 宮 崎 進

2 平成26年度公益財団法人石川県生活衛生営業指導センター事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
生活衛生営業経営指導員等配置事業	組合等に対して苦情相談、経営相談、指導等を行うための経営指導員等の配置	18,249 ^{千円}
相談指導事業	組合員等からの融資、経理、衛生水準の維持向上に関する相談や巡回相談指導、各種セミナー、研修会の開催等	2,300
生活衛生営業情報化整備事業	経営情報の収集やホームページによる情報提供	410
健康・福祉対策推進事業	受動喫煙防止等の取組支援及び講習会等の実施、インフルエンザ・感染症防止対策の講習会の開催及び普及啓発	230
後継者育成支援事業	中高生及び大学生を対象にした、生活衛生関係営業施設への就職促進のためのインターンシップ等の実施	490
受託事業	生活衛生関係営業景況調査、クリーニング師研修会・業務従事者講習会及びSマーク（安全安心なお店）登録事業の実施	1,759
生活衛生営業振興補助事業	各生活衛生同業組合が行う振興事業に対する助成	1,500

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	3
受取利息	3
② 事業収益	1,759
受託事業収入	1,759
その他受託事業収入	1,759
③ 受取補助金等	23,646
県補助金	23,646
④ 受取賛助金	600
賛助金	600
⑤ 雑収益	58
受取利息	1
雑収入	57
経常収益計	26,066

報告第二十五号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 石川県生活衛生営業指導センター）

(2) 経常費用		
① 事業費		24,938
生活衛生営業経営指導員等配置事業費		18,249
相談指導事業費		2,300
生活衛生営業情報化整備事業費		410
健康・福祉対策推進事業費		230
後継者育成支援事業費		490
受託事業費		1,759
生活衛生営業振興補助事業費		1,500
② 管理費		1,594
一般管理費		1,594
	経常費用計	26,532
当期経常増減額	△	466
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	466
一般正味財産期首残高		2,990
一般正味財産期末残高		2,524
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		5,560
指定正味財産期末残高		5,560
Ⅲ 正味財産期末残高		8,084

報告第26号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人いしかわ子育て支援財団の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人いしかわ子育て支援財団決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区分	事業内容	金額
一般会計	情報提供・普及啓発事業 子育て支援に関する各種情報の収集、提供及び調査研究	4,160 <small>千円</small>
	子育て支援人材養成事業 子育て支援人材の確保、養成及び活用	1,350
	子育て支援人材活用事業 育児サポーターの派遣等 保育所での保育体験を通じた育児支援	3,800
		7,500
受託事業	ワークライフバランス推進事業の実施	12,100
交流センター子ども会計	受託事業 いしかわ子ども交流センターの管理運営 管理面積 本館 3,739㎡、小松館 2,157㎡ 七尾館 1,593㎡ プラネタリウム活用推進事業の実施	93,774
		20,203
子育て支援資金会計	晩婚化対策事業 独身男女を対象とした出会いの機会の提供及び結婚支援のための講座の開催	8,078
	若い世代の子育て不安解消事業 育児体験及び子育て支援に係る取組みを学習する機会の提供	5,178
	地域の多様な子育て支援団体の活動支援事業 子育て支援に係る指導者の養成、専門人材の派遣及び地域の団体等が実施する協働事業への支援	7,685

貸借対照表

(一般会計)

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	3,362,986 <small>円</small>

報告第二十六号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人いしかわ子育て支援財団）

① 預金	3,362,986
(2) 未収金	10,801,928
(3) 立替金	11,210
流動資産合計	14,176,124
2 固定資産	
(1) 基本財産	32,000,000
① 投資有価証券	32,000,000
(2) その他固定資産	1,864,441
① 車両運搬具	10,504
② 什器備品	1,853,937
固定資産合計	33,864,441
資 産 合 計	48,040,565
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	11,481,077
(2) 預り金	223,999
流動負債合計	11,705,076
2 固定負債	0
負債合計	11,705,076
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	32,000,000
(うち基本財産への充当額)	(32,000,000)
2 一般正味財産	4,335,489
正味財産合計	36,335,489
負債及び正味財産合計	48,040,565

正味財産増減計算書

(一般会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	64,000
受取利息	64,000
② 事業収益	12,100,000
受託事業収入	12,100,000
県受託事業収入	12,100,000
③ 受取補助金等	36,132,000
県補助金	36,132,000
④ 雑収益	835
受取利息	835
経常収益計	48,296,835
(2) 経常費用	
① 事業費	28,910,000

情報提供・普及啓発事業費		4,160,000
子育て支援人材養成事業費		1,350,000
子育て支援人材活用事業費		11,300,000
受託事業費		12,100,000
② 管理費		19,833,750
一般管理費		19,322,000
減価償却費		511,750
経常費用計		48,743,750
当期経常増減額	△	446,915
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	446,915
一般正味財産期首残高		4,782,404
一般正味財産期末残高		4,335,489
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		32,000,000
指定正味財産期末残高		32,000,000
III 正味財産期末残高		36,335,489

貸借対照表

(いしかわ子ども交流センター会計) 平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	23,163,760
① 現金	400,000
② 預金	22,763,760
(2) 未収金	1,190,097
流動資産合計	24,353,857
2 固定資産	0
資 産 合 計	24,353,857
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	13,006,520
(2) 預り金	88,851
流動負債合計	13,095,371
2 固定負債	0
負債合計	13,095,371
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	11,258,486
正味財産合計	11,258,486

負債及び正味財産合計

24,353,857

正味財産増減計算書

(いしかわ子ども交流センター会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 事業収益	113,380,060
受託事業収入	101,529,000
県受託事業収入	101,529,000
事業収入	11,851,060
② 受取寄附金	100,000
寄附金	100,000
③ 雑収益	795,951
受取利息	2,550
雑収入	793,401
	経常収益計
	114,276,011
(2) 経常費用	
① 事業費	113,977,236
受託事業費	113,977,236
	経常費用計
	113,977,236
当期経常増減額	298,775
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	298,775
一般正味財産期首残高	10,959,711
一般正味財産期末残高	11,258,486
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	11,258,486

貸 借 対 照 表
(いしかわ子ども・子育て応援資金会計) 平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	円
1 流動資産	
(1) 現金預金	7,134,869
① 預金	7,134,869
(2) 未収金	11,550
流動資産合計	7,146,419
2 固定資産	
(1) 特定資産	2,000,000,000
① いしかわ子ども・子育て応援資金	2,000,000,000
県長期貸付金	2,000,000,000
(2) その他固定資産	10,000
① 投資有価証券	10,000
固定資産合計	2,000,010,000
資 産 合 計	2,007,156,419
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	1,539,695
(2) 未払費用	11,210
(3) 預り金	124,775
流動負債合計	1,675,680
2 固定負債	
(1) 長期借入金	2,000,000,000
① 県借入金	2,000,000,000
固定負債合計	2,000,000,000
負債合計	2,001,675,680
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	5,480,739
正味財産合計	5,480,739
負債及び正味財産合計	2,007,156,419

正 味 財 産 増 減 計 算 書
(いしかわ子ども・子育て応援資金会計) 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	

報告第二十六号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 いしかわ子育て支援財団)

① 特定資産運用益	26,000,000
受取利息	26,000,000
② 事業収益	385,000
受講料収入	385,000
③ 雑収益	83
雑収入	83
経常収益計	26,385,083
(2) 経常費用	
① 事業費	20,941,349
晩婚化対策事業費	8,077,956
若い世代の子育て不安解消事業費	5,178,501
地域の多様な子育て支援団体の活動支援事業費	7,684,892
② 管理費	4,059,917
一般管理費	38,000
支払利息	4,021,917
経常費用計	25,001,266
当期経常増減額	1,383,817
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	1,383,817
一般正味財産期首残高	4,096,922
一般正味財産期末残高	5,480,739
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	5,480,739

監 査 意 見

公益財団法人いしかわ子育て支援財団定款第30条の規定により、公益財団法人いしかわ子育て支援財団の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 5 月16日

公益財団法人 いしかわ子育て支援財団

監 事 所 司 久 雄
監 事 中 田 孝 一

2 平成26年度公益財団法人いしかわ子育て支援財団事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
一般会計	情報提供・普及啓発事業	子育て支援に関する各種情報の収集、提供及び調査研究 4,160 <small>千円</small>
	子育て支援人材養成事業	子育て支援人材の確保、養成及び活用 1,350
	子育て支援人材活用事業	育児サポーターの派遣等 3,800
		保育所での保育体験を通じた育児支援 7,500
	受託事業	ワークライフバランス推進事業の実施 10,200
いしかわ子ども交流センター会計	受託事業	いしかわ子ども交流センターの管理運営 管理面積 本館 3,739㎡、小松館 2,157㎡ 七尾館 1,593㎡ 99,832
		プラネタリウム活用推進事業の実施 13,134
いしかわ子ども子育て支援資金会計	晩婚化対策事業	独身男女を対象とした出会いの機会の提供及び結婚支援のための講座の開催 5,200
	若い世代の子育て不安解消事業	育児体験及び子育て支援に係る取組みを学習する機会の提供 3,000
	地域の多様な子育て支援団体の活動支援事業	子育て支援に係る指導者の養成、専門人材の派遣及び地域の団体等が実施する協働事業への支援 4,800
	受託事業	結婚について気軽に相談できる体制の整備及び女性の職場復帰への支援 32,350

収支予算書

(一般会計)

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	64
受取利息	64
② 事業収益	10,200
受託事業収入	10,200
県受託事業収入	10,200
③ 受取補助金等	41,297
県補助金	41,297
経常収益計	51,561

(2) 経常費用		
① 事業費		27,010
情報提供・普及啓発事業費		4,160
子育て支援人材養成事業費		1,350
子育て支援人材活用事業費		11,300
受託事業費		10,200
② 管理費		25,048
一般管理費		24,551
減価償却費		497
経常費用計		52,058
当期経常増減額	△	497
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	497
一般正味財産期首残高		1,883
一般正味財産期末残高		1,386
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		32,000
指定正味財産期末残高		32,000
Ⅲ 正味財産期末残高		33,386

収 支 予 算 書

(いしかわ子ども交流センター会計)

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科 目	予 算 額
	千円
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 事業収益	112,261
受託事業収入	99,127
県受託事業収入	99,127
事業収入	13,134
② 雑収益	705
雑収入	705
経常収益計	112,966
(2) 経常費用	
① 事業費	112,966
受託事業費	112,966
経常費用計	112,966
当期経常増減額	0
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0

当期一般正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	8,945
一般正味財産期末残高	8,945
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
Ⅲ 正味財産期末残高	8,945

収 支 予 算 書
 （いしかわ子ども・子育て応援資金会計） 自 平成26年4月1日
 至 平成27年3月31日

科 目	予 算 額
	千円
Ⅰ 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	26,000
受取利息	26,000
② 事業収益	32,350
受託事業収入	32,350
県受託事業収入	32,350
経常収益計	58,350
(2) 経常費用	
① 事業費	45,350
晩婚化対策事業費	5,200
若い世代の子育て不安解消事業費	3,000
地域の多様な子育て支援団体の活動支援事業費	4,800
受託事業費	32,350
② 管理費	4,025
支払利息	4,025
経常費用計	49,375
当期経常増減額	8,975
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	8,975
一般正味財産期首残高	5,480
一般正味財産期末残高	14,455
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
Ⅲ 正味財産期末残高	14,455

報告第27号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人石川県下水道公社の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人石川県下水道公社決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事業内容	事業量	金額
流域下水道維持管理受託事業	流域下水道の維持管理	年間処理水量	943,284 ^{千円}
	(1) 加賀沿岸流域下水道 (梯川処理区)	8,453千m ³ /年	
	(2) 加賀沿岸流域下水道 (大聖寺川処理区)	2,939千m ³ /年	
	(3) 犀川左岸流域下水道 (汚泥共同処理施設を 除く)	13,465千m ³ /年	
	計	24,857千m ³ /年	
普及啓発事業	下水道知識の普及啓発等		9

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	7,976,380
① 預金	7,976,380
(2) 未収金	169,311,345
(3) 前払金	13,492
流動資産合計	177,301,217
2 固定資産	
(1) 基本財産	30,000,000
① 定期預金	30,000,000
(2) 特定資産	2,186,000

報告第二十七号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 石川県下水道公社）

① 退職給付引当資産 定期預金	2,186,000 2,186,000
固定資産合計	32,186,000
資 産 合 計	209,487,217
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	177,065,111
(2) 預り金	226,177
流動負債合計	177,291,288
2 固定負債	
(1) 退職給付引当金	2,186,000
固定負債合計	2,186,000
負債合計	179,477,288
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	30,000,000
(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)
2 一般正味財産	9,929
正味財産合計	30,009,929
負債及び正味財産合計	209,487,217

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	8,008
受取利息	8,008
② 特定資産運用益	273
受取利息	273
③ 事業収益	943,283,799
受託事業収入	943,283,799
県受託事業収入	943,283,799
経常収益計	943,292,080
(2) 経常費用	
① 事業費	912,506,588
流域下水道維持管理受託事業費	912,497,588
普及啓発事業費	9,000
② 管理費	30,786,211
受託事業管理費	30,786,211
経常費用計	943,292,799
当期経常増減額	△ 719
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	

① 過年度修正益		13,726
	経常外収益計	13,726
(2) 経常外費用		
① 過年度修正損		13,726
	経常外費用計	13,726
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	719
一般正味財産期首残高		10,648
一般正味財産期末残高		9,929
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		30,000,000
指定正味財産期末残高		30,000,000
III 正味財産期末残高		30,009,929

監 査 意 見

公益財団法人石川県下水道公社定款第30条の規定により、公益財団法人石川県下水道公社の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月9日

公益財団法人 石川県下水道公社

監 事 中 田 孝 一
監 事 塚 崎 俊 博

2 平成26年度公益財団法人石川県下水道公社事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	事業量	金額
流域下水道維持管理受託事業	流域下水道の維持管理	年間処理水量	1,002,602 ^{千円}
	(1) 加賀沿岸流域下水道 (梯川処理区)	9,131千m ³ /年	
	(2) 加賀沿岸流域下水道 (大聖寺川処理区)	3,264千m ³ /年	
	(3) 犀川左岸流域下水道 (汚泥共同処理施設を除く)	14,337千m ³ /年	
	計	26,732千m ³ /年	
普及啓発事業	下水道知識の普及啓発等		8

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	6
受取利息	6
② 特定資産運用益	1
受取利息	1
③ 事業収益	1,002,602
受託事業収入	1,002,602
県受託事業収入	1,002,602
④ 雑収益	1
雑収入	1
経常収益計	1,002,610
(2) 経常費用	
① 事業費	971,083
流域下水道維持管理受託事業費	971,075
普及啓発事業費	8
② 管理費	31,527
受託事業管理費	31,527
経常費用計	1,002,610
当期経常増減額	0
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0

(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	10
一般正味財産期末残高	10
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	30,000
指定正味財産期末残高	30,000
Ⅲ 正味財産期末残高	30,010

報告第二十七号 法人の経営状況の報告について (公益財団法人 石川県下水道公社)

報告第28号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人石川県産業創出支援機構の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人石川県産業創出支援機構決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事業内容	事業量	金額
一 般	産業情報化推進事業	各種情報の収集提供 情報ライブラリーの運営 利用件数 1,519件 情報誌の発行 6,500部/隔月 産業創出デジタルネットワークの運営	62,209 ^{千円}
	IT企業の育成・支援	コンテンツ産業の新ビジネスの事業化に対する助成 2件 ビジネス商談会の開催 3回	
会	創造的企業指導育成支援事業	スタートアップ資金の助成 7件	116,823
	いしかわクリエイトラボ、石川ハイテク交流センターの管理運営	クリエイトラボの運営 入居企業 22社 ハイテク交流センターの運営 利用者数 14,729人	
	サイエンスパーク内の交流連携と活性化促進	情報ネットワーク基盤の整備、管理運営 交流会・講演会等の開催 56回	
計	いしかわフロンティアラボの運営	フロンティアラボの運営 入居企業 11社	
	中小企業経営基盤強化促進事業	経営支援センターを拠点とする窓口相談、専門家派遣等のコンサルティング 個別経営相談 1,336件 民間専門家派遣 933件	231,972

報告第二十八号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 石川県産業創出支援機構）

一 般 会 計		取引開拓の推進	取引情報の収集提供 あっせん成立件数 45件 あっせん成立金額 355,382千円 展示会・商談会等の開催 8回	
		販路開拓の支援	いしかわのこだわり商品フ ェアの開催 1回 東京ビジネスサポートセン ターの運営 入居企業 8社	
		再生支援室を拠点と する中小企業の再生 支援	再生相談件数 89件 再生計画策定完了 79件	
	産学官連携技術研究 開発事業	産学官の交流連携促 進及び共同研究推進	国・県等の大型共同研究プ ロジェクトの実施等	240,109
		特許流通支援及び研 究成果の実用化・事 業化支援	特許流通に関する指導・相 談 1,046件	
	地域産業活性化推進 事業	地域商業活性化の推 進	商店街振興組合等が行う集 客イベントやビジネスプラ ンの事業化に対する助成 13件	35,815
		産業人材の確保・育 成支援	窓口相談 5件 訪問指導 32件	
		産業大学講座の開催	産業大学経営講座の開催 21回 次世代産業育成講座の開催 57回	
	地場産業振興セン ター管理運営事業	地場産業振興セン ターの管理運営	管理面積 本館 5,527㎡ 新館 7,996㎡ 接続棟 914㎡ 施設提供 会議室、研修室、大ホー ル、コンベンションホー ル	153,198
		各種展示会の開催に よる販路拡大等の支 援	開催回数 15回 入場延人数 76,454人 金沢ステーションギャラ リーでの企画展示 7回	
次世代産業創造推進 事業	新製品・新商品の実 用・事業化支援	実用・事業化のための可能 性調査 6件	157,197	
	新技術・新製品の研 究開発等への支援	新技術・新製品の研究開発 等への助成 9件		
	次世代産業の研究開 発等への支援	炭素繊維分野の研究開発へ の助成 5件 エネルギー分野の研究開発 への助成 2件		
	農林水産物の新商品 開発等への支援	機能性成分等の評価・実証 試験等への助成 3件		

次世代産業創造計		産学官の交流連携の促進	企業と東大先端研との共同研究への助成 5件 企業・大学等研究者のマッチング 4件	
産業化資源活用推進基金会計	産業化資源活用推進事業	新商品開発・新ビジネス創出等への支援	新商品開発等への助成 89件	239,190
		農林水産業と商工業の連携による新商品開発等への支援	農商工連携事業への助成 4件	
		医療・保健分野と商工業の連携による新商品開発等への支援	医商工連携事業への助成 1件	
		優秀新製品の販路開拓支援	見本市への出展支援 1回 首都圏版いしかわのこだわり商品フェアの開催 1回 新製品等の販路開拓 あっせん成立件数 192件 あっせん成立金額 61,626千円	
設備資金貸付設備貸与事業会計	中小企業設備導入支援事業	小規模企業者への設備資金の貸付	貸付件数 5件 貸付金額 43,770千円	45,802
		小規模企業者への設備の貸与	貸与件数 37件 貸与金額 597,530千円	
		産学・産業間連携企業等への設備の貸与	貸与件数 2件 貸与金額 57,000千円	

貸借対照表
(一般会計)

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	円
1 流動資産	
(1) 現金預金	153,549,007
① 現金	164,477
② 預金	153,384,530
(2) 未収金	339,490,621
(3) 前払金	318,413
(4) 仮払金	12,270,889
流動資産合計	505,628,930
2 固定資産	
(1) 基本財産	177,220,000
① 定期預金	42,220,000
② 県長期貸付金	135,000,000
(2) 特定資産	4,821,379,921
① 創造的企業指導資金	1,550,000,000
県長期貸付金	1,550,000,000
② 情報化基盤整備促進基金	300,000,000

県長期貸付金	300,000,000
③ 地域商業活性化推進基金	2,000,000,000
県長期貸付金	2,000,000,000
④ 投資制度債務保証引当資産	41,000,000
預金	41,000,000
⑤ 投資制度債務保証引当準備資産	41,196,095
預金	41,196,095
⑥ 融資制度損失補償引当資産	5,991,100
預金	5,991,100
⑦ 退職給付引当資産	211,154,648
預金	211,154,648
⑧ 修繕積立資産	26,655,000
預金	26,655,000
⑨ 償還準備積立資産	36,156,000
預金	36,156,000
⑩ 助成事業積立資産	19,350,548
預金	19,350,548
⑪ 賃貸施設保証金積立資産	12,726,100
預金	12,726,100
⑫ 建物	570,024,184
⑬ 構築物	7,126,246
(3) その他固定資産	3,684,886,603
① 建物	3,074,073,283
② 附帯設備	356,505,194
③ 構築物	126,272,152
④ 什器備品	5,114,120
⑤ 車両運搬具	3,099,103
⑥ 投資有価証券	45,000,000
⑦ 出資金	50,000
⑧ 求償権	74,772,751
固定資産合計	8,683,486,524
資 産 合 計	9,189,115,454
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 短期借入金	3,875,000,000
(2) 未払金	101,706,640
(3) 前受金	483,876
(4) 仮受金	4,146,690
(5) 預り金	4,794,265
流動負債合計	3,986,131,471
2 固定負債	
(1) 長期借入金	1,247,195,750
① 金融機関借入金	1,247,195,750
(2) 求償権見返	74,772,751
(3) 投資有価証券見返	4,000,000
(4) 投資制度債務保証引当金	41,000,000
(5) 投資制度債務保証引当準備金	42,196,095
(6) 融資制度損失補償引当金	5,991,100
(7) 退職給付引当金	211,154,648

(8) 研究開発保険預り金	15,574,209
(9) 賃貸施設保証金	12,726,100
固定負債合計	1,654,610,653
負債合計	5,640,742,124
Ⅲ 正味財産の部	
1 指定正味財産	1,054,370,430
(うち基本財産への充当額)	(177,220,000)
(うち特定資産への充当額)	(877,150,430)
2 一般正味財産	2,494,002,900
(うち特定資産への充当額)	(82,161,548)
正味財産合計	3,548,373,330
負債及び正味財産合計	9,189,115,454

正味財産増減計算書
(一般会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	1,753,406
受取利息	1,753,406
② 特定資産運用益	46,298,012
受取利息	46,298,012
③ 事業収益	609,769,305
使用料収入	104,759,114
受託事業収入	360,559,206
県受託事業収入	47,910,271
その他受託事業収入	312,648,935
賃貸料収入	143,869,433
展示事業収入	485,774
受取配当金	41,390
求償権回収金	54,388
④ 受取補助金等	555,927,481
国補助金	64,630,491
県補助金	460,887,479
市町補助金	4,770,000
指定正味財産からの振替額	25,639,511
⑤ 受取負担金	71,551,544
⑥ 雑収益	37,747,062
受取利息	79,804
雑収入	37,667,258
経常収益計	1,323,046,810
(2) 経常費用	
① 事業費	840,125,969
産業情報化推進事業費	62,208,818

創造的企業指導育成支援事業費		116,822,866
中小企業経営基盤強化促進事業費		231,971,545
産学官連携技術研究開発事業費		240,109,386
地域産業活性化推進事業費		35,814,854
地場産業振興センター管理運営事業費		153,198,500
② 管理費		488,678,967
一般管理費		322,947,196
支払利息		9,759,673
減価償却費		155,972,098
	経常費用計	1,328,804,936
当期経常増減額	△	5,758,126
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
① 引当金戻入		808,301
	経常外収益計	808,301
(2) 経常外費用		
① 固定資産除却損		13,446,803
	経常外費用計	13,446,803
当期経常外増減額	△	12,638,502
当期一般正味財産増減額	△	18,396,628
一般正味財産期首残高		2,512,399,528
一般正味財産期末残高		2,494,002,900
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額	△	25,639,511
当期指定正味財産増減額	△	25,639,511
指定正味財産期首残高		1,080,009,941
指定正味財産期末残高		1,054,370,430
Ⅲ 正味財産期末残高		3,548,373,330

貸借対照表

(次世代産業創造推進基金会計)

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	円
1 流動資産	
(1) 現金預金	22,843,544
① 預金	22,843,544
(2) 未収金	73,866,245
(3) 前払金	72,739
	流動資産合計
	96,782,528
2 固定資産	
(1) 特定資産	13,730,781,488
① 研究開発助成基金	645,324,000
県長期貸付金	645,000,000
定期預金	324,000
② 次世代産業創造基金	13,000,000,000
県長期貸付金	13,000,000,000

③ 助成事業積立資産 預金	85,457,488 85,457,488
固定資産合計	13,730,781,488
資 産 合 計	13,827,564,016
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 短期借入金	3,000,000,000
(2) 未払金	96,754,440
(3) 預り金	28,088
流動負債合計	3,096,782,528
2 固定負債	
(1) 長期借入金	10,000,000,000
① 金融機関借入金	10,000,000,000
固定負債合計	10,000,000,000
負債合計	13,096,782,528
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	645,324,000
(うち特定資産への充当額)	(645,324,000)
2 一般正味財産	85,457,488
(うち特定資産への充当額)	(85,457,488)
正味財産合計	730,781,488
負債及び正味財産合計	13,827,564,016

正味財産増減計算書
(次世代産業創造推進基金会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	203,297,958
受取利息	203,297,958
② 受取補助金等	9,000,000
県補助金	9,000,000
③ 受取負担金	959,000
④ 雑収益	25,209
受取利息	25,209
経常収益計	213,282,167
(2) 経常費用	
① 事業費	157,196,745
次世代産業創造推進事業費	157,196,745
新技術・新製品事業化可能性調査事業費	8,000,000
新技術・新製品研究開発支援事業費	49,180,000
次世代産業創造支援事業費	90,785,984
農林水産物機能性等評価・実証支援事業費	4,754,393

トライアル連携促進事業費	771,788
技術講座開催事業費	3,704,580
② 管理費	77,391,344
一般管理費	7,391,344
支払利息	70,000,000
経常費用計	234,588,089
当期経常増減額	△ 21,305,922
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 21,305,922
一般正味財産期首残高	106,763,410
一般正味財産期末残高	85,457,488
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	645,324,000
指定正味財産期末残高	645,324,000
III 正味財産期末残高	730,781,488

貸 借 対 照 表

（産業化資源活用推進基金会計）

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	円
1 流動資産	
(1) 現金預金	100,211,655
① 預金	100,211,655
(2) 未収金	107,015,477
(3) 前払金	328,691
流動資産合計	207,555,823
2 固定資産	
(1) 特定資産	30,300,000,000
① 産業化資源活用推進基金	30,000,000,000
県長期貸付金	19,900,000,000
投資有価証券	10,100,000,000
② 助成事業積立資産	300,000,000
預金	300,000,000
固定資産合計	30,300,000,000
資 産 合 計	30,507,555,823
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 短期借入金	6,900,000,000
(2) 未払金	184,067,595
(3) 預り金	194,700
流動負債合計	7,084,262,295

2 固定負債	
(1) 長期借入金	23,100,000,000
① 県借入金	10,100,000,000
② 金融機関借入金	13,000,000,000
固定負債合計	23,100,000,000
負債合計	30,184,262,295
Ⅲ 正味財産の部	
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	323,293,528
(うち特定資産への充当額)	(300,000,000)
正味財産合計	323,293,528
負債及び正味財産合計	30,507,555,823

正味財産増減計算書

(産業化資源活用推進基金会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科	目	金	額
I	一般正味財産増減の部		円
1	経常増減の部		
(1)	経常収益		
①	特定資産運用益	371,713,698	
	受取利息	371,713,698	
②	事業収入	2,914,000	
	受託事業収入	2,914,000	
	県受託事業収入	2,914,000	
③	受取負担金	1,833,000	
④	雑収益	44,466	
	受取利息	44,466	
	経常収益計	376,505,164	
(2)	経常費用		
①	事業費	239,190,360	
	産業化資源活用推進事業費	239,190,360	
	新商品開発・新ビジネス創出等支援事業費	173,223,995	
	農商工連携産業創出支援事業費	15,461,409	
	医商工連携産業創出支援事業費	8,741,308	
	販路開拓支援事業費	41,763,648	
②	管理費	70,796,587	
	一般管理費	9,951,252	
	支払利息	60,845,335	
	経常費用計	309,986,947	
	当期経常増減額	66,518,217	
2	経常外増減の部		
(1)	経常外収益		0
(2)	経常外費用		0
	当期経常外増減額		0

当期一般正味財産増減額	66,518,217
一般正味財産期首残高	256,775,311
一般正味財産期末残高	323,293,528
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
Ⅲ 正味財産期末残高	323,293,528

貸 借 対 照 表

(設備資金貸付・設備貸与事業会計) 平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	円
1 流動資産	
(1) 現金預金	7,080,815
① 預金	7,080,815
(2) 未収金	543,059,839
(3) 前払金	53,544
(4) 貸与設備	1,864,693,440
(5) 貸倒引当金	△ 467,138,989
流動資産合計	1,947,748,649
2 固定資産	
(1) 特定資産	2,233,378,895
① 貸与制度経営基盤強化資金	1,000,000,000
県長期貸付金	1,000,000,000
② 退職給付引当資産	23,066,790
預金	23,066,790
③ 償還準備積立資産	817,363,431
県長期貸付金	600,000,000
預金	217,363,431
④ 指導体制強化基金積立資産	130,000,000
預金	130,000,000
⑤ リース設備引揚準備積立資産	3,252,075
預金	3,252,075
⑥ 割賦設備保証金積立資産	236,305,181
預金	236,305,181
⑦ 貸倒引当準備資産	23,391,418
預金	23,391,418
(2) その他固定資産	298,612,911
① リース設備	2,093,210
② 建物	1,770,552
③ 車両運搬具	560,432
④ 電話加入権	301,500
⑤ 設備資金貸付金	267,663,000

⑥ 未収設備資金貸付金	8,754,000
⑦ 設備資金貸付未収損害賠償金	12,460,217
⑧ 出資金	10,000
⑨ 投資有価証券	5,000,000
固定資産合計	2,531,991,806
資 産 合 計	4,479,740,455
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 短期借入金	1,325,000,000
(2) 未払金	7,092,878
(3) 預り金	493,860
流動負債合計	1,332,586,738
2 固定負債	
(1) 長期借入金	1,925,631,000
① 県借入金	1,626,283,000
② 金融機関借入金	299,348,000
(2) 退職給付引当金	23,066,790
(3) 設備貸与保証金	318,306,194
(4) 機械類信用保険預り金	89,698,602
(5) リース信用保険預り金	11,295,429
(6) 機械類信用保険未払金	20,500
固定負債合計	2,368,018,515
負債合計	3,700,605,253
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	779,135,202
(うち特定資産への充当額)	(37,856,423)
正味財産合計	779,135,202
負債及び正味財産合計	4,479,740,455

正味財産増減計算書

(設備資金貸付・設備貸与事業会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
円	
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	17,858,766
受取利息	17,858,766
② 事業収益	74,581,372
設備貸与損料	52,187,922
設備リース料	21,710,450
受託事業収入	683,000
県受託事業収入	683,000

③ 受取補助金等 県補助金	12,418,000 12,418,000
④ 貸倒引当金戻入	500,277,513
⑤ 雑収益 受取利息 雑収入	12,152,684 275,745 11,876,939
経常収益計	617,288,335
(2) 経常費用	
① 事業費 設備資金貸付事業費 設備貸与事業費 産学・産業間連携企業等設備貸与事業費	45,802,413 7,764,205 29,742,003 8,296,205
② 管理費 一般管理費 支払利息 減価償却費	50,537,480 26,054,447 10,248,363 14,234,670
③ 貸倒引当金繰入	467,138,989
経常費用計	563,478,882
当期経常増減額	53,809,453
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	
① 固定資産除却損	215,901
経常外費用計	215,901
当期経常外増減額	△ 215,901
当期一般正味財産増減額	53,593,552
一般正味財産期首残高	725,541,650
一般正味財産期末残高	779,135,202
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	779,135,202

監 査 意 見

公益財団法人石川県産業創出支援機構定款第28条の規定により、公益財団法人石川県産業創出支援機構の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 5 月20日

公益財団法人 石川県産業創出支援機構

監 事 山 本 省 五

監 事 中 田 孝 一

2 平成26年度公益財団法人石川県産業創出支援機構事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	事業量	金額
一般	産業情報化推進事業	各種情報の収集提供 情報ライブラリーの運営 情報誌の発行 6,500部/隔月 産業創出デジタルネットワークの運営	52,414 ^{千円}
		IT企業の育成・支援	コンテンツ産業の新ビジネスの事業化に対する支援 ビジネス商談会の開催
	創造的企業指導育成支援事業	ベンチャー企業の創出・育成の総合的支援	スタートアップ資金の助成等
		いしかわクリエイトラボ、石川ハイテク交流センターの管理運営	クリエイトラボの運営 ハイテク交流センターの運営
会		サイエンスパーク内の交流連携と活性化促進	情報ネットワーク基盤の整備、管理運営 交流会・講演会等の開催
		いしかわフロンティアラボの整備、運営	ベンチャー・研究開発型企業を対象とした貸貸施設の整備、運営
	中小企業経営基盤強化促進事業	経営支援センターを拠点とする窓口相談、専門家派遣等のコンサルティング	ベンチャー・中小企業への人材育成支援、個別経営相談、民間専門家派遣等
		取引開拓の推進	取引情報の収集提供 商談会等の開催
計		販路開拓の支援	首都圏での販路開拓に対する支援
		再生支援室を拠点とする中小企業の再生支援	常勤アドバイザー等による中小企業の再生等の相談・指導助言
	産学官連携技術研究開発事業	産学官の交流連携促進及び共同研究推進	国・県等の大型共同研究プロジェクトの実施等
		特許流通支援及び研究成果の実用化・事業化支援	特許流通に関する指導・相談
計	地域産業活性化推進事業	地域商業活性化の推進	商店街振興組合等が行う集客イベントやビジネスプランの事業化に対する支援
		産業人材の確保・育成支援	企業と人材のマッチングの推進
		産業大学講座の開催	産業大学経営講座等の開催

報告第二十八号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県産業創出支援機構)

一般会計	地場産業振興センター管理運営事業	地場産業振興センターの管理・運営	各種研修会・展示会活動等の支援	146,812
次世代産業創造推進基金会計	次世代産業創造推進事業	新製品・新商品の実用・事業化支援	実用・事業化のための可能性調査	254,495
		新技術・新製品の研究開発等への支援	新技術・新製品の研究開発等に対する支援	
		次世代産業の研究開発等への支援	炭素繊維分野の研究開発に対する支援 エネルギー分野の研究開発に対する支援 ライフサイエンス分野の研究開発に対する支援 航空機分野の研究開発に対する支援	
		農林水産物の新商品開発等への支援	機能性成分等の評価・実証試験等に対する支援	
		産学官の交流連携の促進	北陸・東海地域の連携促進 企業と東大先端研との共同研究の推進 企業・大学等研究者のマッチング	
産業化資源活用推進基金会計	中小企業経営基盤強化促進事業	優秀新製品の販路開拓支援	いしかわのこだわり商品フェアの開催 首都圏における見本市等への参加	62,912
	産業化資源活用推進事業	新商品開発・新ビジネス創出等への支援	新商品開発や新ビジネスの事業化等に対する支援	356,242
		農林水産業と商工業の連携による新商品開発等への支援	農商工連携事業の推進	
		医療・保健分野と商工業の連携による新商品開発等への支援	医商工連携事業の推進	
設備資金貸付設備貸与事業会計	中小企業設備導入支援事業	小規模企業者への設備資金の貸付	貸付枠 12億円	82,331
		小規模企業者への設備の貸与	貸与枠 割賦 リース 6億円	
		産学・産業間連携企業等への設備の貸与	貸与枠 5億円	

収 支 予 算 書
(一 般 会 計)

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科 目	予 算 額
I 一般正味財産増減の部	千円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	1,361

受取利息		1,361
② 特定資産運用益		41,850
受取利息		41,850
③ 事業収益		644,094
使用料収入		118,119
受託事業収入		386,547
県受託事業収入		48,765
その他受託事業収入		337,782
賃貸料収入		139,428
④ 受取補助金等		793,396
国補助金		167,159
県補助金		599,248
市町補助金		4,770
指定正味財産からの振替額		22,219
⑤ 受取負担金		63,246
⑥ 雑収益		19,070
受取利息		195
雑収入		18,875
経常収益計		1,563,017
(2) 経常費用		
① 事業費		1,110,535
産業情報化推進事業費		52,414
創造的企業指導育成支援事業費		130,262
中小企業経営基盤強化促進事業費		292,968
産学官連携技術研究開発事業費		430,771
地域産業活性化推進事業費		57,308
地場産業振興センター管理運営事業費		146,812
② 管理費		540,754
一般管理費		374,533
支払利息		13,153
減価償却費		153,068
経常費用計		1,651,289
当期経常増減額	△	88,272
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
① 引当金戻入		81,840
経常外収益計		81,840
(2) 経常外費用		
① 有価証券評価損		39,000
経常外費用計		39,000
当期経常外増減額		42,840
当期一般正味財産増減額	△	45,432
一般正味財産期首残高		2,494,003
一般正味財産期末残高		2,448,571
II 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額	△	22,219
当期指定正味財産増減額	△	22,219
指定正味財産期首残高		1,054,370
指定正味財産期末残高		1,032,151
III 正味財産期末残高		3,480,722

収 支 予 算 書

(次世代産業創造推進基金会計)

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科 目	予 算 額
	千円
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	274,052
受取利息	274,052
② 受取補助金等	61,288
国補助金	49,708
県補助金	11,580
③ 受取負担金	600
④ 雑収益	20
受取利息	20
経常収益計	335,960
(2) 経常費用	
① 事業費	254,495
次世代産業創造推進事業費	254,495
新技術・新製品事業化可能性調査事業費	7,000
新技術・新製品研究開発支援事業費	82,272
次世代産業創造支援事業費	119,143
フォローアップ支援事業費	10,000
製造技術強化事業費	20,000
農林水産物機能性等評価・実証支援事業費	5,000
トライアル連携促進事業費	6,580
技術講座開催事業費	4,500
② 管理費	81,465
一般管理費	6,465
支払利息	75,000
経常費用計	335,960
当期経常増減額	0
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	85,457
一般正味財産期末残高	85,457
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	645,324
指定正味財産期末残高	645,324
III 正味財産期末残高	730,781

報告第二十八号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 石川県産業創出支援機構）

収 支 予 算 書
(産業化資源活用推進基金会計)

自 平成26年 4 月 1 日
至 平成27年 3 月 31 日

科 目	予 算 額
I 一般正味財産増減の部	千円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	364,412
受取利息	364,412
② 事業収入	2,000
受託事業収入	2,000
県受託事業収入	2,000
③ 受取補助金等	4,000
国補助金	4,000
④ 受取負担金	2,700
⑤ 雑収益	80
受取利息	80
経常収益計	373,192
(2) 経常費用	
① 事業費	419,154
中小企業経営基盤強化促進事業費	62,912
販路開拓推進事業費	62,912
産業化資源活用推進事業費	356,242
新商品開発・新ビジネス創出等支援事業費	301,883
農商工連携産業創出支援事業費	39,536
医商工連携産業創出支援事業費	14,823
② 管理費	75,730
一般管理費	10,730
支払利息	65,000
経常費用計	494,884
当期経常増減額	△ 121,692
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 121,692
一般正味財産期首残高	323,294
一般正味財産期末残高	201,602
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	201,602

報告第二十八号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県産業創出支援機構)

収 支 予 算 書
(設備資金貸付・設備貸与事業会計)

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科 目	予 算 額
	千円
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	11,000
受取利息	11,000
② 事業収益	124,955
設備貸与損料	62,552
設備リース料	60,427
貸付金回収等	1,285
受託事業収入	691
県受託事業収入	691
③ 受取補助金等	20,787
県補助金	20,787
④ 雑収益	6,696
受取利息	6,695
雑収入	1
経常収益計	163,438
(2) 経常費用	
① 事業費	82,331
設備資金貸付事業費	9,702
設備貸与事業費	58,558
産学・産業間連携企業等設備貸与事業費	14,071
② 管理費	37,592
一般管理費	30,468
支払利息	4,720
減価償却費	2,404
③ 貸倒引当金繰入	46,000
経常費用計	165,923
当期経常増減額	△ 2,485
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,485
一般正味財産期首残高	779,135
一般正味財産期末残高	776,650
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	776,650

報告第二十八号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県産業創出支援機構)

報告第29号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人石川県文化・産業振興基金の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度一般財団法人石川県文化・産業振興基金決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
文化・産業振興事業	文化・産業振興のための助成事業 展示会の開催等産業振興への助成 イベントの開催等文化振興への助成	44,300 ^{千円}

貸 借 対 照 表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	411,671
① 預金	411,671
流動資産合計	411,671
2 固定資産	
(1) 特定資産	477,300,000
① 文化・産業振興資金	477,300,000
定期預金	248,000,000
預金	3,847,000
投資有価証券	225,453,000
固定資産合計	477,300,000
資 産 合 計	477,711,671
II 負債の部	
1 流動負債	0
2 固定負債	0
負債合計	0

報告第二十九号 法人の経営状況の報告について（一般財団法人 石川県文化・産業振興基金）

Ⅲ 正味財産の部	
1 指定正味財産	477,300,000
(うち特定資産への充当額)	(477,300,000)
2 一般正味財産	411,671
正味財産合計	477,711,671
負債及び正味財産合計	477,711,671

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	777,509
受取利息	777,509
② 受取補助金等	44,000,000
指定正味財産からの振替額	44,000,000
経常収益計	44,777,509
(2) 経常費用	
① 事業費	44,300,000
文化・産業振興事業費	44,300,000
② 管理費	669,020
一般管理費	669,020
経常費用計	44,969,020
当期経常増減額	△ 191,511
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 191,511
一般正味財産期首残高	603,182
一般正味財産期末残高	411,671
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
一般正味財産への振替額	44,000,000
当期指定正味財産増減額	△ 44,000,000
指定正味財産期首残高	521,300,000
指定正味財産期末残高	477,300,000
Ⅲ 正味財産期末残高	477,711,671

監 査 意 見

一般財団法人石川県文化・産業振興基金定款第26条の規定により、一般財団法人石川県文化・産業振興基金の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 5月16日

一般財団法人 石川県文化・産業振興基金

監 事 小 川 甚 次 郎

監 事 瀬 澤 幸 利

報告第二十九号
法人の経営状況の報告について（一般財団法人 石川県文化・産業振興基金）

報告第30号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人石川県デザインセンターの経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人石川県デザインセンター決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
産業デザイン活性化事業	基幹産業4分野を対象にした研究会の開催等 産学連携による新商品開発支援 専門家派遣によるデザイン活用支援 デザインの普及や発展に貢献した者の顕彰	8,686 ^{千円}
クラフト産業育成事業	首都圏での展示会出展 デザイン性の高い商品の選定と販路開拓	5,479
情報収集・提供等事業	デザイン関連資料の収集及び情報発信 団体や企業に対する個別相談指導	9,960
石川県デザイン展開催事業	石川県デザイン展の開催	4,243
国際ガラス展・金沢開催事業	国際ガラス展・金沢2013の開催	28,959
国際漆展・石川開催準備事業	国際漆展・石川2014の開催準備	1,865

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	11,727,070
① 預金	11,727,070
(2) 未収金	3,113,418
流動資産合計	14,840,488

2 固定資産		
(1) 基本財産		11,000,000
① 定期預金		11,000,000
(2) 特定資産		8,234,750
① 退職給付引当資産		8,234,750
定期預金		8,234,750
(3) その他固定資産		52,227,725
① 美術品		51,587,645
② ソフトウェア		640,080
	固定資産合計	71,462,475
資 産 合 計		86,302,963
Ⅱ 負債の部		
1 流動負債		
(1) 未払金		5,861,660
(2) 預り金		382,201
	流動負債合計	6,243,861
2 固定負債		
(1) 退職給付引当金		8,234,750
	固定負債合計	8,234,750
	負債合計	14,478,611
Ⅲ 正味財産の部		
1 指定正味財産		11,000,000
	(うち基本財産への充当額)	(11,000,000)
2 一般正味財産		60,824,352
	正味財産合計	71,824,352
負債及び正味財産合計		86,302,963

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	2,750
受取利息	2,750
② 受取会費等	3,940,000
③ 事業収益	20,036,363
出品料等収入	8,892,713
受託事業収入	11,143,650
その他受託事業収入	11,143,650
④ 受取補助金等	62,719,000
県補助金	50,439,000
その他補助金	12,280,000

⑤ 雑収益		11,494
雑収入		11,494
	経常収益計	86,709,607
(2) 経常費用		
① 事業費		59,191,407
産業デザイン活性化事業費		8,685,788
クラフト産業育成事業費		5,478,615
情報収集・提供等事業費		9,960,043
石川県デザイン展開催事業費		4,243,138
国際ガラス展・金沢開催事業費		28,958,932
国際漆展・石川開催準備事業費		1,864,891
② 管理費		32,024,740
一般管理費		32,024,740
	経常費用計	91,216,147
当期経常増減額	△	4,506,540
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
① ガラス作品寄附受納		4,510,000
	経常外収益計	4,510,000
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		4,510,000
当期一般正味財産増減額		3,460
一般正味財産期首残高		60,820,892
一般正味財産期末残高		60,824,352
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		11,000,000
指定正味財産期末残高		11,000,000
III 正味財産期末残高		71,824,352

監 査 意 見

公益財団法人石川県デザインセンター定款第34条の規定により、公益財団法人石川県デザインセンターの平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 5 月22日

公益財団法人 石川県デザインセンター

監 事 高 木 正 二

監 事 北 渡

2 平成26年度公益財団法人石川県デザインセンター事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
産業デザイン活性化事業	基幹産業4分野を対象にした研究会の開催等 産学連携による新商品開発支援 専門家派遣によるデザイン活用支援 デザインの普及や発展に貢献した者の顕彰	8,836 ^{千円}
クラフト産業育成事業	首都圏での展示会出展 デザイン性の高い商品の選定と販路開拓	4,000
情報収集・提供等事業	デザイン関連資料の収集及び情報発信 団体や企業に対する個別相談指導	7,729
石川県デザイン展開催事業	石川県デザイン展の開催	3,600
国際漆展・石川開催事業	国際漆展・石川2014の開催	21,730

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	4
受取利息	4
② 受取会費等	3,930
③ 事業収益	15,336
出品料等収入	6,836
受託事業収入	8,500
その他受託事業収入	8,500
④ 受取補助金等	58,236
県補助金	48,556
その他補助金	9,680
⑤ 雑収益	4
雑収入	4
経常収益計	77,510
(2) 経常費用	
① 事業費	45,895
産業デザイン活性化事業費	8,836
クラフト産業育成事業費	4,000

情報収集・提供等事業費		7,729
石川県デザイン展開催事業費		3,600
国際漆展・石川開催事業費		21,730
② 管理費		32,898
一般管理費		32,898
	経常費用計	78,793
当期経常増減額	△	1,283
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	1,283
一般正味財産期首残高		60,824
一般正味財産期末残高		59,541
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		11,000
指定正味財産期末残高		11,000
Ⅲ 正味財産期末残高		70,541

報告第31号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、七尾海陸運送株式会社の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度七尾海陸運送株式会社決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事業内容	事業量	金額
港湾運送事業	輸移入	木材関連	84,843トン
		石炭	2,518,418トン
		その他	21,075トン
	輸移出 船舶代理店	石膏ほか	128,083トン
		外航船	159隻
		内航船	306隻
売上高	743,982		
売上高	87,168		
倉庫業	出庫量	17,849トン	
	入庫量	20,028トン	
	平均保管残高	5,811トン	
売上高	55,009		
貨物自動車運送事業	区域輸送	取扱量	116,490トン
	損保代理店他		
売上高	317,242		
売上高	24,247		

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	822,671,035
(1) 現金預金	525,741,346
(2) 受取手形	79,985,182
(3) 未収金	212,819,342
(4) その他流動資産	4,125,165
2 固定資産	715,894,637
(1) 有形固定資産	633,803,868

報告第三十一号 法人の経営状況の報告について（七尾海陸運送株式会社）

① 建物	355,775,123
② 建物附属設備	9,123,156
③ 構築物	46,081,145
④ 船舶	9,332,625
⑤ 車輛運搬具	7,018,681
⑥ 作業用機械器具備品	9,112,972
⑦ 事務用器具備品	2,068,997
⑧ 長期リース資産	34,618,428
⑨ 土地	160,672,741
(2) 無形固定資産	759,820
① 施設利用権	759,820
(3) 投資その他の資産	81,330,949
① 有価証券	78,958,890
② 出資金	585,000
③ 差入保証金等	1,787,059
資 産 合 計	1,538,565,672
II 負債の部	
1 流動負債	270,564,680
(1) 支払手形	49,696,752
(2) 未払費用	108,610,078
(3) 預り金	13,683,112
(4) 未払消費税等	9,230,100
(5) 未払法人税等	12,683,700
(6) 賞与引当金	65,550,468
(7) その他流動負債	11,110,470
2 固定負債	430,659,356
(1) 社債	60,000,000
(2) 長期借入金	169,278,000
(3) 長期リース債務	36,349,342
(4) 退職給付引当金	137,691,874
(5) 役員退職慰労引当金	27,340,140
負 債 合 計	701,224,036
III 純資産の部	
1 株主資本	837,341,636
(1) 資本金	144,000,000
(2) 資本剰余金	6,541,790
(3) 利益剰余金	686,799,846
純 資 産 合 計	837,341,636
負債及び純資産合計	1,538,565,672

損 益 計 算 書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 売上総利益	
1 売上高	1,227,647,565
(1) 港湾運送事業収入	831,149,818
(2) 倉庫業収入	55,009,090
(3) 貨物自動車運送事業収入	341,488,657
2 作業費	925,322,053
(1) 作業人件費	503,097,604
(2) 作業経費	422,224,449
売上総利益	302,325,512
II 販売費及び一般管理費	232,004,811
営業利益	70,320,701
III 営業外損益	
1 営業外収益	15,785,645
(1) 受取利息	160,217
(2) 受取配当金	3,073,050
(3) 雑収入	12,552,378
2 営業外費用	9,477,487
(1) 支払利息	3,321,474
(2) 諸損益	6,156,013
経常利益	76,628,859
IV 特別損益	
1 特別利益	4,894,507
(1) 固定資産処分益	1,300,000
(2) 賞与引当金戻入	3,594,507
2 特別損失	36,015
(1) 固定資産除却損	36,015
税引前当期純利益	81,487,351
法人税等	29,421,377
当期純利益	52,065,974

報告第三十一号 法人の経営状況の報告について (七尾海陸運送株式会社)

監 査 意 見

会社法（平成17年法律第86号）第436条第1項の規定により、七尾海陸運送株式会社の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年6月2日

七尾海陸運送株式会社

監 事	西 村	博
監 事	永 崎	陽
監 事	長 谷 川	浩 市

2 平成26年度七尾海陸運送株式会社事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	事業量	金額
港湾運送事業	輸移入	木材関連 78,000トン	売上高 741,000
		石炭 2,600,000トン	
		その他 21,000トン	
	輸移出 船舶代理店	石膏ほか 125,000トン	売上高 86,000
		外航船 150隻	
		内航船 300隻	
倉庫業	出庫量 18,000トン	売上高 51,000	
	入庫量 18,000トン		
	平均保管残高 6,000トン		
貨物自動車運送事業	区域輸送	取扱量 116,000トン	売上高 315,000
	損保代理店他		売上高 22,000

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 収益の部	
1 営業収益	1,215,000
2 営業外収益	7,650
収益合計	1,222,650
II 費用の部	
1 営業費用	1,191,000
2 営業外費用	18,650
費用合計	1,209,650

報告第三十一号 法人の経営状況の報告について(七尾海陸運送株式会社)

報告第32号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人山中漆器産業技術センターの経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人山中漆器産業技術センター決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事業内容	事業量	金額
センター管理運営事業	山中漆器産業技術センターの管理運営	管理面積 建物 2,060m ²	30,673 ^{千円}
ろくろ研修事業	挽物ろくろ技術習得 後継者の養成・育成	基礎コース1年 6名 基礎コース2年 4名 専門コース1年 3名 専門コース2年 3名	16,735
産業振興事業	人材育成 産地活性化支援	漆芸教室等 513名 施設等使用 91回 見学体験 1,776名	5,971

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	5,857,126
① 預金	5,857,126
(2) 未収金	1,166,610
流動資産合計	7,023,736
2 固定資産	
(1) 基本財産	30,000,000
① 定期預金	30,000,000
(2) 特定資産	3,446,400
① 退職給付引当資産 預金	3,446,400 3,446,400

(3) その他固定資産	5,945,834
① 什器備品	5,945,834
固定資産合計	39,392,234
資 産 合 計	46,415,970
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	2,604,677
(2) 預り金	333,647
流動負債合計	2,938,324
2 固定負債	
(1) 退職給付引当金	3,446,400
固定負債合計	3,446,400
負債合計	6,384,724
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	30,000,000
(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)
2 一般正味財産	10,031,246
正味財産合計	40,031,246
負債及び正味財産合計	46,415,970

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	7,173
受取利息	7,173
② 事業収益	37,845,760
授業料	2,952,500
入学検定手数料	138,800
施設等使用料	39,460
受託事業収入	34,715,000
県受託事業収入	34,715,000
③ 受取補助金等	1,014,394
国補助金	1,014,394
④ 受取負担金	12,922,000
⑤ 雑収益	654,587
雑収入	654,587
経常収益計	52,443,914
(2) 経常費用	
① 受託事業費	47,408,237
センター管理運営事業費	30,672,830
ろくろ研修事業費	16,735,407

② 産業振興事業費		5,971,415
	経常費用計	53,379,652
当期経常増減額	△	935,738
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	935,738
一般正味財産期首残高		10,966,984
一般正味財産期末残高		10,031,246
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		30,000,000
指定正味財産期末残高		30,000,000
III 正味財産期末残高		40,031,246

監 査 意 見

公益財団法人山中漆器産業技術センター定款第23条の規定により、公益財団法人山中漆器産業技術センターの平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月15日

公益財団法人 山中漆器産業技術センター

監 事 中 田 重 幸

監 事 西 田 淳 一

2 平成26年度公益財団法人山中漆器産業技術センター事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区 分	事業内容	事業量	金額
センター管理運営事業	山中漆器産業技術センターの管理運営	管理面積 建物 2,060m ²	31,786 ^{千円}
ろくろ研修事業	挽物ろくろ技術習得 後継者の養成・育成	基礎コース1年 6名 基礎コース2年 6名 専門コース1年 3名 専門コース2年 3名	18,079
産業振興事業	人材育成 産地活性化支援	漆芸教室等 見学体験等	6,566

収 支 予 算 書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科 目	予 算 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 事業収益	41,186
授業料	3,176
入学検定手数料	139
施設等使用料	30
受託事業収入	37,841
県受託事業収入	37,841
② 受取補助金等	1,150
国補助金	1,150
③ 受取負担金	13,495
④ 雑収益	600
雑収入	600
経常収益計	56,431
(2) 経常費用	
① 受託事業費	49,865
センター管理運営事業費	31,786
ろくろ研修事業費	18,079
② 産業振興事業費	6,566
経常費用計	56,431
当期経常増減額	0
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0

当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	10,031
一般正味財産期末残高	10,031
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	30,000
指定正味財産期末残高	30,000
Ⅲ 正味財産期末残高	40,031

報告第33号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人石川県金沢勤労者プラザの経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度一般財団法人石川県金沢勤労者プラザ決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事業内容	事業量	金額
金沢勤労者プラザ管理運営事業	管理運営	管理面積	利用料、受 講料等 144,039 経費 179,613
	開館時間	敷地 12,032㎡	
	日曜日及び祝日	建物 8,135㎡	
	自 9時 至 17時		
	その他の日		
	自 9時 至 21時		
施設の提供	会議室等利用 322,278人		
	体育館等利用 42,117人		
講座の開催	受講者 3,283人		

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	39,560,293
① 現金	839,790
② 預金	38,720,503
(2) 棚卸資産	2,550
(3) 未収金	3,392,987
流動資産合計	42,955,830
2 固定資産	
(1) 基本財産	10,000,000
① 定期預金	10,000,000

(2) その他固定資産		3,070,356
① 工具器具備品		3,070,356
	固定資産合計	13,070,356
資 産 合 計		56,026,186
II 負債の部		
1 流動負債		
(1) 未払金		31,631,063
(2) 前受金		10,974,180
(3) 預り金		350,587
	流動負債合計	42,955,830
2 固定負債		
		0
	負債合計	42,955,830
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		
	(うち基本財産への充当額)	10,000,000 (10,000,000)
2 一般正味財産		
		3,070,356
	正味財産合計	13,070,356
負債及び正味財産合計		56,026,186

正 味 財 産 増 減 計 算 書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
円	
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	3,259
受取利息	3,259
② 事業収益	142,756,639
利用料収入	87,537,350
施設利用料収入	52,481,610
駐車場利用料収入	28,323,750
器具機械等利用料収入	6,731,990
講座受講料収入	34,078,270
受託事業収入	18,487,000
県受託事業収入	9,243,500
金沢市受託事業収入	9,243,500
その他事業収入	2,654,019
③ 受取補助金等	36,133,936
県補助金	18,066,968
金沢市補助金	18,066,968
④ 雑収益	1,278,637
雑収入	1,278,637
	経常収益計
	180,172,471

(2) 経常費用	
① 事業費	152,470,531
施設管理事業費	96,069,002
講座催物事業費	37,914,529
受託事業費	18,487,000
② 管理費	27,142,543
一般管理費	26,210,940
減価償却費	931,603
経常費用計	179,613,074
当期経常増減額	559,397
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	559,397
一般正味財産期首残高	2,510,959
一般正味財産期末残高	3,070,356
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	10,000,000
指定正味財産期末残高	10,000,000
III 正味財産期末残高	13,070,356

監 査 意 見

一般財団法人石川県金沢勤労者プラザ定款第25条の規定により、一般財団法人石川県金沢勤労者プラザの平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月22日

一般財団法人 石川県金沢勤労者プラザ

監 事 中 田 重 幸

監 事 松 田 雅 典

2 平成26年度一般財団法人石川県金沢勤労者プラザ事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	事業量	金額
金沢勤労者プラザ管理運営事業	管理運営	管理面積	利用料、受 講料等 151,736 経費 179,466
	開館時間	敷地 12,032m ²	
	日曜日及び祝日	建物 8,135m ²	
	自 9時 至 17時		
	その他の日		
	自 9時 至 21時		
	施設の提供	会議室等利用 320,000人	
		体育館等利用 40,000人	
	講座の開催	受講者 3,030人	
		定員	

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	千円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	4
受取利息	4
② 事業収益	150,689
利用料収入	91,177
施設利用料収入	56,304
駐車場利用料収入	29,546
器具機械等利用料収入	5,327
講座受講料収入	37,072
受託事業収入	19,212
県受託事業収入	9,606
金沢市受託事業収入	9,606
その他事業収入	3,228
③ 受取補助金等	26,608
県補助金	13,304
金沢市補助金	13,304
④ 雑収益	1,043
雑収入	1,043
経常収益計	178,344

報告第三十三号 法人の経営状況の報告について(一般財団法人 石川県金沢勤労者プラザ)

(2) 経常費用		
① 事業費		150,592
施設管理事業費		90,834
講座催物事業費		39,746
開館記念事業費		800
受託事業費		19,212
② 管理費		28,874
一般管理費		27,752
減価償却費		1,122
	経常費用計	179,466
当期経常増減額	△	1,122
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	1,122
一般正味財産期首残高		3,070
一般正味財産期末残高		1,948
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		10,000
指定正味財産期末残高		10,000
Ⅲ 正味財産期末残高		11,948

報告第34号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人石川県民ふれあい公社の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度一般財団法人石川県民ふれあい公社決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分		事業内容	事業量	金額
一 直 般 営 会 施 計 設	のとじま臨海公園事業	管理運営 開園時間 3月20日～11月30日 自 9時 至 17時 その他の期間 自 9時 至 16時30分	管理面積 219,800㎡ 水族館・海の自然生態館利用者数 451,334人 ゴーカート利用台数 3,922台 バッテリーカー利用台数 42,099台 イルカとのふれあいビーチ利用者数 2,486人 イルカとのふれあいプール利用者数 9,451人 海づりセンター入場者数 15,447人 海づりセンター貸竿回数 6,104回	料金徴収額 556,914 売店等事業収入 236,544 経費 611,863
	辰口丘陵公園事業	管理運営 開園時間 自 9時 至 21時	管理面積 394,645㎡ テニスコート利用者数 29,179人 プール利用者数 28,431人 ボート利用回数 8,639回 自転車利用台数 17,637台 サイクルトレイン利用者数 18,746人 ローリングサイクル利用者数 12,208人 F1バッテリーカー利用者数 8,422人	料金徴収額 39,371 売店等事業収入 59,449 経費 110,123

報告第三十四号 法人の経営状況の報告について（一般財団法人 石川県民ふれあい公社）

一 般 施 会 設 計	直	能登勤労者プラザ事業	管理運営	管理面積 112,159㎡ 宿泊客数 7,763人 日帰り宴会等客数 5,165人 体育館利用者数 1,379人	料金徴収額 98,984 経費 120,725	
		健民スポレクプラザ事業	管理運営 開館時間 自 8時30分 至 20時30分 開館時間 (スケートリンク) 10月1日～5月31日 一般利用 自 10時 至 17時	管理面積 4,289㎡ コート利用者数 9,328人 多目的ホール利用者数 5,943人 スケートリンク利用者数 31,292人 アイススケート貸靴回数 18,951回	料金徴収額 36,692 経費 39,689	
		兼六駐車場等事業	石川県兼六駐車場 管理運営 入庫及び出庫時間 自 7時 至 22時	管理面積 8,377㎡ 収容台数 620台 駐車台数 月極(155件) 2,489台 時間制 151,365台	料金徴収額 215,314 経費 60,891	
	施	營	石川県丸の内駐車場	管理運営 入庫及び出庫時間 自 7時30分 至 22時	管理面積 2,772㎡ 収容台数 117台 駐車台数 月極(622件) 14,069台 時間制 36,293台	料金徴収額 14,398 経費 6,224
			石川県石引駐車場	管理運営 入庫及び出庫時間 自 7時 至 20時	管理面積 13,145㎡ 収容台数 370台 駐車台数 時間制 112,246台	
			本多の森会議室事業	管理運営 開館時間 自 9時 至 21時	管理面積 987㎡ 会議室数 3室 使用件数 374件	
	受 託 施 設	計	定期借地権管理事業	賃貸宅地管理	管理物件 3団地 146区画	管理収入 36,966 経費 25,738
			のとじま臨海公園整備事業	施設整備	老朽化施設改修工事(設備)	47,792
			西部緑地公園管理事業	管理	管理面積 312,501㎡	37,233
			体管 育理 施事 設業	県立野球場	管理運営 (利用料金制) 体育施設使用料徴収	管理面積 20,179㎡ 使用日数 178日 利用者数 163,981人

一 受 會 施 計 設	般 託 會 施 計 設	体管 育理 施事 設業	陸上競技場	管理運営 (利用料金制) 体育施設使用料徴収	管理面積 利用者数 個人 専用	74,410㎡ 23,654人 36件	料金徴収額 4,547 経費 48,589
		産業展示館事業	管理運営 開館時間 自 9時 至 17時 施設使用料徴収	管理面積 使用日数	84,136㎡ 249日	経費 132,461	
		のと海洋ふれあい センター事業	管理運営 (利用料金制) 開館時間 自 9時 至 17時 入場料徴収	管理面積 入館者数	4,720㎡ 14,812人	料金徴収額 915 経費 26,150	
		いしかわ動物園事 業	管理運営 (利用料金制) 開園時間 4月～10月 自 9時 至 17時 その他の月 自 9時 至 16時30分 入場料等使用料徴収	管理面積 入園者数	224,581㎡ 329,375人	料金徴収額 162,941 経費 378,067	
			トキ飼育繁殖事業	トキの飼育繁殖、普及啓発 等		23,683	
			ライチョウ飼育繁殖事 業	スバルライチョウの 飼育繁殖		2,480	
		ふれあい昆虫館事 業	管理運営 (利用料金制) 開館時間 4月～10月 自 9時30分 至 17時 その他の月 自 9時30分 至 16時30分 入場料徴収	管理面積 入館者数	24,295㎡ 97,963人	料金徴収額 19,420 経費 118,552	
			ハンミョウ保護増殖事 業	イカリモンハンミョウの保 護・増殖		300	
		湖南運動公園等事 業	管理運営 (利用料金制) 開園時間 自 5時 至 21時 施設使用料徴収	管理面積	478,024㎡	料金徴収額 2,161 経費 23,261	
		鹿島少年自然の家 事業	管理運営 (利用料金制) 施設使用料等徴収	管理面積 利用者数 うち宿泊利用者数	48,166㎡ 13,197人 5,332人	料金徴収額 13,732 経費 50,428	

一般会計	受託施設	能登少年自然の家事業	管理運営 (利用料金制) 施設使用料等徴収	管理面積 23,672㎡ 利用者数 21,972人 うち宿泊利用者数 12,902人	料金徴収額 24,897 経費 57,290
		ふれあい昆虫館整備事業	施設整備	展示モニターの取替	1,348
特別会計		香林坊地下駐車場運営事業	管理運営 入庫及び出庫時間 自 7時30分 至 22時30分 (東急側は24時間)	管理面積 19,599㎡ 収容台数 853台 駐車台数 月極(1,071件) 29,285台 時間制 674,509台	料金徴収額 472,247 経費 433,054

貸借対照表
(一般会計)

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	円
1 流動資産	
(1) 現金預金	631,163,992
① 現金	19,617,501
② 預金	611,546,491
(2) 未収金	103,609,912
(3) 未収収益	282,346
(4) 前払費用	22,819
(5) 貯蔵品	20,469,124
(6) 商品	4,921,995
(7) 立替金	1,377,012
流動資産合計	761,847,200
2 固定資産	
(1) 基本財産	25,000,000
① 定期預金	25,000,000
(2) 特定資産	695,083,237
① 建物	511,798,368
② 建物附属設備	36,258,187
③ 構築物	82,798,971
④ 機械装置	928,546
⑤ 工具器具備品	2
⑥ 動物	18
⑦ リース資産	63,299,145
(3) その他固定資産	4,876,909,759
① 土地	2,115,702,000
② 建物	987,868,835
③ 建物附属設備	571,885,808
④ 構築物	94,999,345
⑤ 機械装置	101,247
⑥ 車両運搬具	3,396,115

⑦ 工具器具備品	17,070,551
⑧ 動物	1,092,777
⑨ 電話加入権	670,200
⑩ リース資産	17,102,881
⑪ 投資有価証券	1,057,020,000
⑫ 差入保証金	10,000,000
固定資産合計	5,596,992,996
資 産 合 計	6,358,840,196
Ⅱ 負債の部	
1 流動負債	
(1) 短期借入金	2,191,911,000
① 金融機関借入金	2,191,911,000
(2) 未払金	203,267,404
(3) 未払費用	673,557
(4) 法人住民税等引当金	30,169,500
(5) 未払消費税	13,368,000
(6) 預り金	5,016,544
① 預り金	2,992,457
② 受託徴収使用料	2,024,087
(7) 前受金	87,700
流動負債合計	2,444,493,705
2 固定負債	
(1) 長期借入金	1,421,634,000
① 県借入金	787,174,000
② 金融機関借入金	634,460,000
(2) 退職給付引当金	304,517,495
(3) 預り保証金	535,500,000
(4) 長期未払金	96,203,416
(5) 長期前受金	924,527
(6) リース負債	80,402,025
固定負債合計	2,439,181,463
負債合計	4,883,675,168
Ⅲ 正味財産の部	
1 指定正味財産	
	358,325,350
(うち基本財産への充当額)	(25,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(333,325,350)
2 一般正味財産	
	1,116,839,678
(うち特定資産への充当額)	(202,255,326)
正味財産合計	1,475,165,028
負債及び正味財産合計	6,358,840,196

正味財産増減計算書
(一般会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	5,913
受取利息	5,913
② 事業収益	2,275,263,169
のとじま臨海公園事業収入	793,457,686
辰口丘陵公園事業収入	98,820,511
能登勤労者プラザ事業収入	98,983,836
健民スポレクプラザ事業収入	36,692,317
兼六駐車場等利用料	215,314,148
本多の森会議室利用料	14,398,280
定期借地権管理事業収入	36,966,451
受託施設附帯事業収入	13,096,614
受託施設利用料金収入	234,557,324
県立野球場利用料	5,944,074
陸上競技場利用料	4,547,470
のと海洋ふれあいセンター利用料	915,200
いしかわ動物園利用料	162,940,760
ふれあい昆虫館利用料	19,419,900
湖南運動公園利用料	2,161,350
鹿島少年自然の家利用料	13,731,880
能登少年自然の家利用料	24,896,690
受託事業収入	732,976,002
県受託事業収入	732,976,002
③ 受取補助金等	70,396,989
県補助金	18,820,500
金沢市補助金	1,677,798
指定正味財産からの振替額	49,898,691
④ 雑収益	22,897,458
受取利息	8,480,722
広告料	356,000
賃貸料	5,468,990
雑収入	8,591,746
⑤ 他会計繰入金収入	137,000
経常収益計	2,368,700,529
(2) 経常費用	
① 事業費	1,918,788,065
のとじま臨海公園管理費	611,862,643
辰口丘陵公園管理費	110,123,006
能登勤労者プラザ管理費	120,724,966
健民スポレクプラザ管理費	39,689,316

兼六駐車場等管理費		60,890,947
本多の森会議室管理費		6,224,425
定期借地権管理費		25,737,838
のとじま臨海公園整備費		5,386,500
受託施設管理費等		938,148,424
② 管理費		398,374,748
一般管理費		132,328,203
支払利息		26,064,761
退職給付費用		17,618,557
減価償却費		222,162,447
雑損失		200,780
	経常費用計	2,317,162,813
当期経常増減額		51,537,716
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
① 固定資産処分益		60,780
	経常外収益計	60,780
(2) 経常外費用		
① 固定資産処分損		17,648,033
	経常外費用計	17,648,033
当期経常外増減額	△	17,587,253
当期一般正味財産増減額		33,950,463
一般正味財産期首残高		1,082,889,215
一般正味財産期末残高		1,116,839,678
II 指定正味財産増減の部		
受取補助金等		61,268,240
県補助金		61,268,240
一般正味財産への振替額	△	49,898,691
当期指定正味財産増減額		11,369,549
指定正味財産期首残高		346,955,801
指定正味財産期末残高		358,325,350
III 正味財産期末残高		1,475,165,028

貸 借 対 照 表

(香林坊駐車場特別会計)

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	円
1 流動資産	
(1) 現金預金	17,976,051
① 預金	17,976,051
(2) 未収金	29,008,414
(3) 貯蔵品	880,110
	流動資産合計
	47,864,575
2 固定資産	
(1) 特定資産	20,846,591
① 預り保証金引当資産	20,846,591
定期預金	20,846,591

(2) その他固定資産		2,397,103,978
① 工具器具備品		216,942
② リース資産		36,887,036
③ 長期未収金		2,360,000,000
固定資産合計		2,417,950,569
資 産 合 計		2,465,815,144
II 負債の部		
1 流動負債		
(1) 未払金		24,958,551
流動負債合計		24,958,551
2 固定負債		
(1) 長期借入金		2,360,000,000
① 金融機関借入金		2,360,000,000
(2) 預り保証金		20,846,591
(3) リース負債		36,887,036
固定負債合計		2,417,733,627
負債合計		2,442,692,178
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		0
2 一般正味財産		23,122,966
正味財産合計		23,122,966
負債及び正味財産合計		2,465,815,144

正味財産増減計算書
(香林坊駐車場特別会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	5,211
受取利息	5,211
② 事業収益	472,246,870
香林坊地下駐車場利用料	472,246,870
③ 受取補助金	2,560,000,000
受取補助金	2,560,000,000
④ 雑収益	5,767,777
広告料	3,244,500
雑収入	2,523,277
経常収益計	3,038,019,858
(2) 経常費用	
① 事業費	433,053,903
香林坊地下駐車場管理費	433,053,903

② 管理費		25,862,206
支払利息		25,121,915
減価償却費		740,291
③ 他会計繰出金支出		137,000
	経常費用計	459,053,109
当期経常増減額		2,578,966,749
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額		2,578,966,749
一般正味財産期首残高	△	2,555,843,783
一般正味財産期末残高		23,122,966
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		0
指定正味財産期末残高		0
III 正味財産期末残高		23,122,966

監 査 意 見

一般財団法人石川県県民ふれあい公社定款第25条の規定により、一般財団法人石川県県民ふれあい公社の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 5 月23日

一般財団法人 石川県県民ふれあい公社

監 事 高 橋 米 和

監 事 森 田 勝

2 平成26年度一般財団法人石川県県民ふれあい公社事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

報告第三十四号 法人の経営状況の報告について(一般財団法人 石川県県民ふれあい公社)

区分		事業内容	事業量	金額
一 直 營 會 施 計 設	のとじま臨海公園事業	管理運営 開園時間 3月20日～11月30日 自 9時 至 17時 その他の期間 自 9時 至 16時30分	管理面積 219,800㎡ 水族館・海の自然生態館利用者数 440,000人 ゴーカート利用台数 3,900台 バッテリーカー利用台数 41,600台 イルカとのふれあいビーチ利用者数 1,900人 イルカとのふれあいプール利用者数 9,500人 海づりセンター入場者数 15,100人 海づりセンター貸竿回数 5,900回	料金徴収額 568,150 売店等事業収入 229,390 経費 625,511
	辰口丘陵公園事業	管理運営 開園時間 自 9時 至 21時	管理面積 394,645㎡ テニスコート利用者数 31,400人 プール利用者数 28,300人 ボート利用回数 7,700回 自転車利用台数 15,300台 サイクルトレイン利用者数 16,100人 ローリングサイクル利用者数 10,900人 F1バッテリーカー利用者数 8,200人	料金徴収額 40,980 売店等事業収入 61,070 経費 115,298
	能登勤労者プラザ事業	管理運営	管理面積 112,159㎡ 宿泊客数 8,000人 日帰り宴会等客数 5,600人 体育館利用者数 1,000人	料金徴収額 109,944 経費 121,963
	健民スポレクプラザ事業	管理運営 開館時間 自 8時30分 至 20時30分 開館時間 (スケートリンク) 10月1日～5月31日 一般利用 自 10時 至 17時	管理面積 4,289㎡ コート利用者数 9,700人 多目的ホール利用者数 6,100人 スケートリンク利用者数 29,900人 アイススケート貸靴回数 18,300回	料金徴収額 38,461 経費 40,604

一 般 施 設 會 計	直 營	兼六駐車場等事業		石川県兼六駐車場 管理運営 入庫及び出庫時間 自 7時 至 22時	管理面積 8,377m ² 収容台数 620台 駐車台数 月極(124件) 1,800台 時間制 148,700台	料金徴収額 190,108 経費 61,203
				石川県丸の内駐車場 管理運営 入庫及び出庫時間 自 7時30分 至 22時 自 平成26年4月1日 至 平成26年5月31日	管理面積 2,772m ² 収容台数 110台 駐車台数 月極(100件) 2,200台 時間制 6,300台	
				石川県石引駐車場 管理運営 入庫及び出庫時間 自 7時 至 20時	管理面積 13,145m ² 収容台数 370台 駐車台数 時間制 119,500台	
	設	本多の森会議室事業		管理運営 開館時間 自 9時 至 21時	管理面積 987m ² 会議室数 3室 使用件数 340件	料金徴収額 12,620 経費 6,502
		定期借地権管理事業		賃貸宅地管理	管理物件 3団地 141区画	管理収入 36,556 経費 7,696
	會	のとじま臨海公園整備事業		施設整備	老朽化設備更新	35,000
		辰口丘陵公園整備事業		施設整備	トイレ改修工事	8,000
	託 施 設	西部緑地公園管理事業		管理	管理面積 312,501m ²	36,090
		受 託	県立野球場	管理運営 (利用料金制) 体育施設使用料徴収	管理面積 20,179m ²	料金徴収額 7,200 経費 37,214
			陸上競技場	管理運営 (利用料金制) 体育施設使用料徴収	管理面積 74,410m ²	料金徴収額 4,576 経費 48,829
		産業展示館事業		管理運営 開館時間 自 9時 至 17時 施設使用料徴収	管理面積 84,136m ²	経費 135,431
		のと海洋ふれあいセンター事業		管理運営 (利用料金制) 開館時間 自 9時 至 17時 入場料徴収	管理面積 4,720m ² 入館者数 11,500人	料金徴収額 822 経費 22,908

一 受 計	託	いしかわ動物園事業	管理運営 (利用料金制) 開園時間 4月～10月 自 9時 至 17時 その他の月 自 9時 至 16時30分 入場料等使用料徴収	管理面積 224,581㎡ 入園者数 337,000人	料金徴収額 172,415 経費 377,393
		トキ飼育繁殖事業	トキの飼育繁殖、普及啓発等	22,687	
		ライチョウ飼育繁殖事業	スバルバルライチョウの飼育繁殖	2,638	
	施	ふれあい昆虫館事業	管理運営 (利用料金制) 開館時間 4月～10月 自 9時30分 至 17時 その他の月 自 9時30分 至 16時30分 入場料徴収	管理面積 24,295㎡ 入館者数 98,000人	料金徴収額 19,776 経費 112,169
		ハンミョウ保護増殖事業	イカリモンハンミョウの保護・増殖	308	
		湖南運動公園等事業	管理運営 (利用料金制) 開園時間 自 5時 至 21時 施設使用料徴収	管理面積 478,024㎡	料金徴収額 2,269 経費 21,923
	設	鹿島少年自然の家事業	管理運営 (利用料金制) 施設使用料等徴収	管理面積 48,166㎡ 利用者数 14,200人 うち宿泊利用者数 6,000人	料金徴収額 15,500 経費 48,660
		能登少年自然の家事業	管理運営 (利用料金制) 施設使用料等徴収	管理面積 23,672㎡ 利用者数 22,000人 うち宿泊利用者数 13,000人	料金徴収額 25,400 経費 59,018
	特別 香林坊 駐 車 場 計	香林坊地下駐車場運営事業	管理運営 入庫及び出庫時間 自 7時30分 至 22時30分 (東急側は24時間)	管理面積 19,599㎡ 収容台数 833台 駐車台数 月極(900件) 24,200台 時間制 683,600台	料金徴収額 473,771 経費 451,207

兼六駐車場等管理費	61,203
本多の森会議室管理費	6,502
定期借地権管理費	7,696
のとじま臨海公園整備費	35,000
辰口丘陵公園整備費	8,000
健民スポレクプラザ整備費	3,489
受託施設管理費等	925,268
② 管理費	436,327
一般管理費	207,086
支払利息	20,271
退職給付費用	21,012
減価償却費	187,958
経常費用計	2,386,861
当期経常増減額	12,702
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	12,702
一般正味財産期首残高	1,116,840
一般正味財産期末残高	1,129,542
II 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	27,238
県補助金	27,238
一般正味財産への振替額	△ 37,426
当期指定正味財産増減額	△ 10,188
指定正味財産期首残高	358,325
指定正味財産期末残高	348,137
III 正味財産期末残高	1,477,679

収 支 予 算 書

(香林坊駐車場特別会計)

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科 目	予 算 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 事業収益	473,771
香林坊地下駐車場利用料	473,771
② 雑収益	5,729
広告料	3,312
雑収入	2,417
経常収益計	479,500
(2) 経常費用	
① 事業費	451,207
香林坊地下駐車場管理費	451,207

② 管理費	23,201
支払利息	23,102
減価償却費	99
③ 他会計繰出金支出	141
経常費用計	474,549
当期経常増減額	4,951
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	4,951
一般正味財産期首残高	23,123
一般正味財産期末残高	28,074
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
Ⅲ 正味財産期末残高	28,074

報告第35号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人金沢コンベンションビューローの経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人金沢コンベンションビューロー決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
コンベンション推進事業	コンベンションの誘致・支援、石川県の広報宣伝及びコンベンションに関する調査・企画	14,853 ^{千円}
戦略的コンベンション誘致事業	コンベンション見本市や商談会への出展、インターネット等による情報発信及び人的ネットワークの構築によるコンベンション誘致基盤の強化	12,418
金沢フィルムコミッション事業	映画・テレビドラマ等の誘致及びロケ支援	2,373

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	7,294,131
① 現金	106,226
② 預金	7,187,905
(2) 未収金	37,531
(3) 前払金	3,000
流動資産合計	7,334,662
2 固定資産	
(1) 基本財産	15,000,000
① 定期預金	15,000,000
(2) 特定資産	1,149,660
① 退職給付引当資産	1,149,660
預金	1,149,660

報告第三十五号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 金沢コンベンションビューロー）

(3) その他固定資産	1,942,104
① 什器備品	12,803
② 電話加入権	149,968
③ ソフトウェア	1,779,333
固定資産合計	18,091,764
資 産 合 計	25,426,426
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払費用	1,940,585
(2) 預り金	349,585
流動負債合計	2,290,170
2 固定負債	
(1) 退職給付引当金	1,149,660
固定負債合計	1,149,660
負債合計	3,439,830
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	21,986,596
(うち基本財産への充当額)	(15,000,000)
正味財産合計	21,986,596
負債及び正味財産合計	25,426,426

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	3,104
受取利息	3,104
② 受取会費	6,615,000
賛助会費収入	6,615,000
③ 受取補助金等	53,927,154
県補助金	23,052,343
金沢市補助金	19,874,811
民間助成金	11,000,000
④ 受取負担金	1,755,340
⑤ 雑収益	810,320
広告収入	770,000
雑収入	40,320
経常収益計	63,110,918
(2) 経常費用	
① 事業費	29,644,203

コンベンション推進事業費	14,853,027
戦略的コンベンション誘致事業費	12,418,101
金沢フィルムコミッション事業費	2,373,075
② 管理費	33,255,637
一般管理費	32,689,238
減価償却費	566,399
経常費用計	62,899,840
当期経常増減額	211,078
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	211,078
一般正味財産期首残高	21,775,518
一般正味財産期末残高	21,986,596
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	21,986,596

監 査 意 見

公益財団法人金沢コンベンションビューロー定款第28条の規定により、公益財団法人金沢コンベンションビューローの平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月23日

公益財団法人 金沢コンベンションビューロー

監 事 中 田 重 幸
監 事 松 田 雅 典

2 平成26年度公益財団法人金沢コンベンションビューロー事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
コンベンション推進事業	コンベンションの誘致・支援、石川県の広報宣伝及びコンベンションに関する調査・企画	14,945
戦略的コンベンション誘致事業	コンベンション見本市や商談会への出展、インターネット等による情報発信及び人的ネットワークの構築によるコンベンション誘致基盤の強化	12,340
金沢フィルムコミッション事業	映画・テレビドラマ等の誘致及びロケ支援	2,310

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	5
受取利息	5
② 受取会費	6,700
賛助会費収入	6,700
③ 受取補助金等	54,470
県補助金	23,500
金沢市補助金	19,970
民間助成金	11,000
④ 受取負担金	1,505
⑤ 雑収益	770
広告収入	770
経常収益計	63,450
(2) 経常費用	
① 事業費	29,595
コンベンション推進事業費	14,945
戦略的コンベンション誘致事業費	12,340
金沢フィルムコミッション事業費	2,310
② 管理費	34,855
一般管理費	34,855
経常費用計	64,450
当期経常増減額	△ 1,000
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0

報告第三十五号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 金沢コンベンションビューロー)

当期經常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	1,000
一般正味財産期首残高		21,986
一般正味財産期末残高		20,986
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		0
指定正味財産期末残高		0
Ⅲ 正味財産期末残高		20,986

報告第36号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人石川県国際交流協会の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人石川県国際交流協会決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
一 般 会 計	国際交流事業 国際交流活性化推進事業 国際交流ボランティアの育成 民間国際交流活動支援	956 <small>千円</small>
	広報出版事業	2,204
	情報提供・相談事業	4,136
	国際交流・国際協力事業 外国人と県民との交流機会の提供 多文化が共生する県民フェスタの開催 いしかわ同窓会運営事業	5,386
	国際理解事業 国際理解教室の開催	87
	文化研修事業 日本文化講座の開催	3,760
	文化交流事業 国際文化交流施設運営事業	8,454
	パスポート券売機管理事業	1,423
	受託事業 石川インターンシップ事業	1,600
	石川県国際交流センター管理事業 管理面積 建物 4,836m ²	41,516
多文化共生まちづくり推進事業	506	

報告第三十六号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 石川県国際交流協会）

語学研修特別会計	国際交流事業	日本語・日本文化研修センター事業 石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラムの開催 日本語教室の開催 日本語教師等充実講座の開催 外国語講座の開催等	70,046
	受託事業	日本語研修生受入事業等	3,151
学生会館特別会計 留学生交流計	管理運営事業	留学生交流会館の管理運営 管理面積 建物 2,947㎡	19,281

貸借対照表
(一般会計)

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	円
1 流動資産	
(1) 現金預金	5,665,702
① 預金	5,665,702
(2) 未収金	2,673,530
(3) 未収収益	165,519
流動資産合計	8,504,751
2 固定資産	
(1) 基本財産	466,000,000
① 県長期貸付金	466,000,000
(2) 特定資産	9,000,000
① 事業積立金	9,000,000
定期預金	9,000,000
(3) その他固定資産	3,948,013
① 什器備品	3,648,077
② 電話加入権	299,936
固定資産合計	478,948,013
資 産 合 計	487,452,764
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	3,568,457
(2) 預り金	536,502
流動負債合計	4,104,959
2 固定負債	0
負債合計	4,104,959
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	466,000,000
(うち基本財産への充当額)	(466,000,000)

2 一般正味財産	17,347,805
(うち特定資産への充当額)	(9,000,000)
正味財産合計	483,347,805
負債及び正味財産合計	487,452,764

正味財産増減計算書

(一般会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	6,058,000
受取利息	6,058,000
② 事業収益	43,246,000
受託事業収入	43,246,000
県受託事業収入	43,246,000
③ 受取補助金等	26,735,000
県補助金	26,735,000
④ 受取負担金	2,186,152
⑤ 雑収益	471,166
受取利息	3,477
雑収入	467,689
経常収益計	78,696,318
(2) 経常費用	
① 事業費	70,027,977
国際交流活性化推進事業費	956,237
広報出版事業費	2,203,781
情報提供・相談事業費	4,135,589
国際交流・国際協力事業費	5,386,179
国際理解事業費	87,370
文化研修事業費	3,759,575
文化交流事業費	8,453,929
パスポート券売機管理事業費	1,423,323
受託事業費	43,621,994
② 管理費	18,415,953
一般管理費	17,676,410
減価償却費	739,543
経常費用計	88,443,930
当期経常増減額	△ 9,747,612
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0

当期一般正味財産増減額	△	9,747,612
一般正味財産期首残高		27,095,417
一般正味財産期末残高		17,347,805
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		466,000,000
指定正味財産期末残高		466,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高		483,347,805

貸借対照表

(語学研修特別会計)

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	2,968,256
① 預金	2,968,256
(2) 未収金	1,245,453
流動資産合計	4,213,709
2 固定資産	
(1) その他固定資産	83,932
① 什器備品	83,932
固定資産合計	83,932
資 産 合 計	4,297,641
Ⅱ 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	1,053,605
(2) 前受金	1,096,000
流動負債合計	2,149,605
2 固定負債	0
負債合計	2,149,605
Ⅲ 正味財産の部	
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	2,148,036
正味財産合計	2,148,036
負債及び正味財産合計	4,297,641

正味財産増減計算書
(語学研修特別会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科	目	金 額
I	一般正味財産増減の部	
1	経常増減の部	
(1)	経常収益	
①	事業収益	11,130,653
	受講料収入	7,979,200
	受託事業収入	3,151,453
	県受託事業収入	2,650,000
	その他受託事業収入	501,453
②	受取補助金等	30,054,000
	県補助金	30,054,000
③	受取負担金	34,010,880
④	雑収益	2,000
	雑収入	2,000
	経常収益計	75,197,533
(2)	経常費用	
①	事業費	73,197,528
	国際交流事業費	70,046,075
	受託事業費	3,151,453
②	管理費	1,519,607
	一般管理費	1,443,900
	減価償却費	75,707
	経常費用計	74,717,135
	当期経常増減額	480,398
2	経常外増減の部	
(1)	経常外収益	0
(2)	経常外費用	0
	当期経常外増減額	0
	当期一般正味財産増減額	480,398
	一般正味財産期首残高	1,667,638
	一般正味財産期末残高	2,148,036
II	指定正味財産増減の部	
	当期指定正味財産増減額	0
	指定正味財産期首残高	0
	指定正味財産期末残高	0
III	正味財産期末残高	2,148,036

報告第三十六号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県国際交流協会)

貸借対照表

(留学生交流会館特別会計)

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	3,783,018
① 預金	3,783,018
流動資産合計	3,783,018
2 固定資産	
(1) その他固定資産	54,305
① 什器備品	54,305
固定資産合計	54,305
資 産 合 計	3,837,323
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	1,457,921
流動負債合計	1,457,921
2 固定負債	0
負債合計	1,457,921
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	2,379,402
正味財産合計	2,379,402
負債及び正味財産合計	3,837,323

正味財産増減計算書

(留学生交流会館特別会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 事業収益	19,278,434
入館費等収入	19,278,434
経常収益計	19,278,434
(2) 経常費用	
① 事業費	19,327,131
管理費	19,280,585
減価償却費	46,546
経常費用計	19,327,131
当期経常増減額	△ 48,697

2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	48,697
一般正味財産期首残高		2,428,099
一般正味財産期末残高		2,379,402
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		0
指定正味財産期末残高		0
Ⅲ 正味財産期末残高		2,379,402

監 査 意 見

公益財団法人石川県国際交流協会定款第31条の規定により、公益財団法人石川県国際交流協会の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 5月13日

公益財団法人 石川県国際交流協会

監 事 角 地 裕 司

平成26年 5月15日

公益財団法人 石川県国際交流協会

監 事 中 田 孝 一

2 平成26年度公益財団法人石川県国際交流協会事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
一 般 会 計	国際交流事業	1,458 <small>千円</small>
	国際交流活性化推進事業 国際交流ボランティアの育成 民間国際交流活動支援	
	広報出版事業	2,238
	情報提供・相談事業	4,200
	国際交流・国際協力事業 外国人と県民との交流機会の提供 多文化が共生する県民フェスタの開催 いしかわ同窓会運営事業	5,361
	国際理解事業 国際理解教室の開催	86
	文化研修事業 日本文化講座の開催	3,637
	文化交流事業 国際文化交流施設運営事業	8,353
	パスポート券売機管理事業	1,511
	受託事業	2,896
計	海外県人会青少年育成交流事業	2,896
	石川インターンシップ事業	1,600
	石川県国際交流センター管理事業 管理面積 建物 4,836㎡	42,812
	多文化共生まちづくり強化事業	406
語学 研修 特別 会計	国際交流事業	75,438
	日本語・日本文化研修センター事業 石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラムの開催 日本語教室の開催 日本語教師等充実講座の開催 外国語講座の開催等	
受託事業	日本語研修生受入事業等	2,305
留学生会 交流 特別 会計	管理運営事業	19,237
	留学生交流会館の管理運営 管理面積 建物 2,947㎡	

報告第三十六号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県国際交流協会)

収 支 予 算 書
(一 般 会 計)

自 平成26年 4 月 1 日
至 平成27年 3 月 31 日

科 目	予 算 額
	千円
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	6,058
受取利息	6,058
② 事業収益	47,234
受託事業収入	47,234
県受託事業収入	47,234
③ 受取補助金等	27,809
県補助金	26,329
その他補助金	1,480
④ 受取負担金	1,991
⑤ 雑収益	270
雑収入	270
経常収益計	83,362
(2) 経常費用	
① 事業費	74,558
国際交流活性化推進事業費	1,458
広報出版事業費	2,238
情報提供・相談事業費	4,200
国際交流・国際協力事業費	5,361
国際理解事業費	86
文化研修事業費	3,637
文化交流事業費	8,353
パスポート券売機管理事業費	1,511
受託事業費	47,714
② 管理費	18,854
一般管理費	17,804
減価償却費	1,050
経常費用計	93,412
当期経常増減額	△ 10,050
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 10,050
一般正味財産期首残高	17,354
一般正味財産期末残高	7,304
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	466,000
指定正味財産期末残高	466,000
III 正味財産期末残高	473,304

報告第三十六号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県国際交流協会)

収 支 予 算 書
(語学研修特別会計)

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

報告第三十六号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県国際交流協会)

科 目	予 算 額
	千円
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 事業収益	10,001
受講料収入	7,696
受託事業収入	2,305
県受託事業収入	1,404
その他受託事業収入	901
② 受取補助金等	28,509
県補助金	28,509
③ 受取負担金	40,733
④ 雑収益	40
雑収入	40
経常収益計	79,283
(2) 経常費用	
① 事業費	77,743
国際交流事業費	75,438
受託事業費	2,305
② 管理費	1,612
一般管理費	1,540
減価償却費	72
経常費用計	79,355
当期経常増減額	△ 72
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 72
一般正味財産期首残高	1,592
一般正味財産期末残高	1,520
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	1,520

報告第37号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般社団法人石川県農業開発公社の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度一般社団法人石川県農業開発公社決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事業内容	事業量	金額
農地保有合理化事業	農用地取得	3.4ha	26,557
	農用地譲渡	6.1ha	売却収入 21,619
	農用地貸付	47.6ha	貸付料 1,418
	河北潟干拓農地貸付	196.9ha	〃 18,570
	河北潟ふれあい農園設置事業	1.8ha	507
畜産振興事業	受託放牧	受託頭数 1,103頭	受託放牧収入 82,948 経費 82,578
	畜産経営環境整備事業	貸付金 1件	81,000

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	126,920,618
① 預金	126,920,618
(2) 未収金	2,279,759,427
(3) 未収収益	33,929
(4) 農用地等	3,718,789,172
① 農用地	3,242,333,446
② 河北潟干拓酪農施設用地	476,455,726

報告第三十七号 法人の経営状況の報告について（一般社団法人 石川県農業開発公社）

(5) 貸倒引当金	△	1,257,209,448
流動資産合計		4,868,293,698
2 固定資産		
(1) 基本財産		18,100,000
① 定期預金		13,100,000
② 出資金		5,000,000
(2) 特定資産		157,499,331
① 退職給付引当資産		157,499,331
定期預金		157,499,331
(3) その他固定資産		728,261,091
① 長期事業資産		704,704,411
長期未収金		12,883,480
干拓地内整備事業貸付金		468,820,931
河北潟農地保全円滑化事業貸付金		223,000,000
② 建物		6,955,332
③ 構築物		6,456,066
④ 機械装置		4,334,538
⑤ 車両運搬具		3,993,971
⑥ 工具器具備品		491,981
⑦ 電話加入権		474,792
⑧ 出資金		850,000
固定資産合計		903,860,422
資 産 合 計		5,772,154,120
II 負債の部		
1 流動負債		
(1) 短期借入金		4,396,043,152
① 県借入金		4,396,043,152
(2) 未払金		23,570,015
(3) 未払消費税		1,050,500
(4) 預り金		3,477,456
(5) 前受収益		12,257,582
流動負債合計		4,436,398,705
2 固定負債		
(1) 長期借入金		821,819,146
① 県借入金		762,110,949
② 金融機関借入金		17,963,700
③ 全国農地保有合理化協会借入金		41,744,497
(2) 干拓地内整備事業留保金		180,234,338
(3) 預り保証金		9,067,034
(4) 退職給付引当金		157,499,331
(5) 任意積立金		23,051,635
① 建設改良積立金		23,051,635
固定負債合計		1,191,671,484
負債合計		5,628,070,189
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		18,100,000
(うち基本財産への充当額)		(18,100,000)
2 一般正味財産		125,983,931

正味財産合計	144,083,931
負債及び正味財産合計	5,772,154,120

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	205,463
受取利息	205,463
② 特定資産運用益	8,843
受取利息	8,843
③ 事業収益	235,111,876
土地売却収入	21,619,519
農用地売却収入	21,619,519
農用地等貸付収入	99,340,617
受託放牧収入	82,948,740
受託事業収入	31,203,000
県受託事業収入	31,203,000
④ 受取補助金等	159,797,043
県補助金	159,797,043
⑤ 雑収益	18,973,483
受取利息	12,200,115
預金利息	53,978
有価証券利息	167,466
貸付金利息	11,978,671
雑収入	6,773,368
経常収益計	414,096,708
(2) 経常費用	
① 事業費	269,775,731
土地売却原価	26,641,944
農用地売却原価	26,641,944
農用地等貸付費	104,451,415
河北潟ふれあい農園設置事業費	360,353
放牧事業費	82,578,000
内浦駐在所管理運営費	31,203,000
干拓地内生産団地整備事業費	11,234,102
河北潟干拓酪農施設用地等管理費	6,023,567
業務費	7,283,350
② 管理費	158,991,563
一般管理費	157,174,155
支払利息	1,817,408
経常費用計	428,767,294
当期経常増減額	△ 14,670,586

報告第三十七号 法人の経営状況の報告について（一般社団法人 石川県農業開発公社）

2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
① 前期損益修正益		127,927
	経常外収益計	127,927
(2) 経常外費用		
① 前期損益修正損		96,482
	経常外費用計	96,482
当期経常外増減額		31,445
当期一般正味財産増減額	△	14,639,141
一般正味財産期首残高		140,623,072
一般正味財産期末残高		125,983,931
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額	△	318,000,000
指定正味財産期首残高		336,100,000
指定正味財産期末残高		18,100,000
Ⅲ 正味財産期末残高		144,083,931

監 査 意 見

一般社団法人石川県農業開発公社定款第25条の規定により、一般社団法人石川県農業開発公社の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月23日

一般社団法人 石川県農業開発公社

監 事 井 上 信 一

監 事 岡 田 義 彦

2 平成26年度一般社団法人石川県農業開発公社事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	事業量	金額
農地保有合理化事業	農用地譲渡	18.0ha	売却収入 125,524
	農用地借上	2.5ha	3,000
	農用地貸付	50.2ha	貸付料 2,025
	河北潟干拓農地貸付	196.0ha	〃 18,816
	河北潟ふれあい農園設置事業	1.8ha	507
畜産振興事業	受託放牧	受託頭数 1,209頭	受託放牧収入 92,473 経費 84,143
	機械整備	農業用機械 1台	4,493
	施設整備	施設修繕 1件	4,000
	畜産経営環境整備事業	貸付金 1件	220,000

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	3
受取利息	3
② 特定資産運用益	39
受取利息	39
③ 事業収益	274,199
土地売却収入	125,524
農用地売却収入	125,524
農用地等貸付収入	23,629
受託放牧収入	92,473
受託事業収入	32,573
県受託事業収入	32,573
④ 受取補助金等	158,381
県補助金	158,381
⑤ 雑収益	18,429
受取利息	13,779
預金利息	3

報告第三十七号 法人の経営状況の報告について（一般社団法人 石川県農業開発公社）

貸付金利息		13,776
雑収入		4,650
	経常収益計	451,051
(2) 経常費用		
① 事業費		313,544
土地売却原価		125,524
農用地売却原価		125,524
農用地等貸付費		48,942
河北潟ふれあい農園設置事業費		507
放牧事業費		84,143
内浦駐在所管理運営費		32,573
干拓地内生産団地整備事業費		9,376
河北潟干拓酪農施設用地等管理費		5,423
業務費		7,056
② 管理費		162,618
一般管理費		157,788
支払利息		4,830
	経常費用計	476,162
当期経常増減額	△	25,111
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		
① 固定資産圧縮損		4,493
	経常外費用計	4,493
当期経常外増減額	△	4,493
当期一般正味財産増減額	△	29,604
一般正味財産期首残高		125,984
一般正味財産期末残高		96,380
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		18,100
指定正味財産期末残高		18,100
Ⅲ 正味財産期末残高		114,480

報告第38号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人いしかわ農業総合支援機構の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人いしかわ農業人材機構決算状況

(注) 公益財団法人いしかわ農業人材機構は、平成26年7月1日をもって公益財団法人いしかわ農業総合支援機構に改組した。

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
農村資源相談・情報提供事業	農業に関する幅広い相談、農地・住居・農業機械等の農村・農業資源に関する情報提供の実施	9,208 ^{千円}
農業人材育成・確保事業	プロ農業者から農業のサポーターまでの幅広い人材の育成・確保	127,933
農業経営発展・安定化支援事業	認定農業者等の農業経営の発展、安定化に向けた経営相談・経営診断・法人化支援	16,634
農産物生産流通・加工支援事業	農産物の販路拡大に向けたイベントへの参画支援、農商工連携・6次産業化の取り組みのフルサポート、旬の県産食材を活用した加工品の首都圏向け情報発信・商品開発・改良支援	21,700
農村資源保全・活用支援事業	耕作放棄地解消に向けたマッチング等の実施	474

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	26,797,651
① 預金	26,797,651
(2) 未収金	26,193,249
(3) 前払金	4,200
流動資産合計	52,995,100

2 固定資産	
(1) 基本財産	501,039,000
① 定期預金	101,039,000
② 投資有価証券	400,000,000
(2) 特定資産	439,012,028
① 収入減少対策積立金	439,012,028
(3) その他固定資産	15,168,000
① 長期貸付金	15,168,000
固定資産合計	955,219,028
資 産 合 計	1,008,214,128
Ⅱ 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	43,842,138
(2) 未払費用	656,566
(3) 預り金	150,976
流動負債合計	44,649,680
2 固定負債	
(1) 収入減少対策準備金	439,012,028
(2) 長期借入金	21,729,000
固定負債合計	460,741,028
負債合計	505,390,708
Ⅲ 正味財産の部	
1 指定正味財産	501,039,000
(うち基本財産への充当額)	(501,039,000)
2 一般正味財産	1,784,420
正味財産合計	502,823,420
負債及び正味財産合計	1,008,214,128

正 味 財 産 増 減 計 算 書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	5,227,861
受取利息	5,227,861
② 事業収益	100,289,696
受託事業収入	100,289,696
県受託事業収入	97,595,177
その他受託事業収入	2,694,519
③ 受取補助金等	82,939,739
国補助金	11,798,113
県補助金	68,941,626
その他補助金	2,200,000

④ 受取寄附金	35,646
寄附金	35,646
⑤ 雑収益	661,479
雑収入	661,479
経常収益計	189,154,421
(2) 経常費用	
① 事業費	175,948,697
農村資源相談・情報提供事業費	9,207,570
農業人材育成・確保事業費	127,933,093
農業経営発展・安定化支援事業費	16,633,817
農産物生産流通・加工支援事業費	21,700,281
農村資源保全・活用支援事業費	473,936
② 管理費	12,429,209
一般管理費	12,429,209
経常費用計	188,377,906
当期経常増減額	776,515
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	776,515
一般正味財産期首残高	1,007,905
一般正味財産期末残高	1,784,420
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	501,039,000
指定正味財産期末残高	501,039,000
Ⅲ 正味財産期末残高	502,823,420

監 査 意 見

公益財団法人いしかわ農業人材機構定款第27条の規定により、公益財団法人いしかわ農業人材機構の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月28日

公益財団法人 いしかわ農業人材機構

監 事 西 村 博
監 事 宮 崎 力

2 平成26年度公益財団法人いしかわ農業総合支援機構事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
農村資源相談・情報提供事業	農業に関する幅広い相談、農地・住居・農業機械等の農村・農業資源に関する情報提供の実施	12,460
農業人材育成・確保事業	プロ農業者から農業のサポーターまでの幅広い人材の育成・確保、企業等の農業参入など多様な担い手の確保	227,215
農業経営発展・安定化支援事業	認定農業者等の農業経営の発展、安定化に向けた経営相談・経営診断・法人化支援、他産業と連携した収益向上モデルの確立	19,507
農産物生産流通・加工支援事業	農産物の販路拡大に向けたイベントへの参画支援、農商工連携・6次産業化の取り組みのフルサポート、旬の県産食材を活用した加工品の首都圏向け情報発信・商品開発・改良支援	33,525
農村資源保全活用・農地集積支援事業	耕作放棄地解消に向けたマッチング等の実施、農地集積バンクを活用した担い手への農地集積の促進	102,278

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	5,230
受取利息	5,230
② 特定資産運用益	81,315
受取利息	81,315
③ 事業収益	143,886
受託事業収入	143,886
県受託事業収入	141,116
その他受託事業収入	2,770
④ 受取補助金等	198,748
国補助金	1,000
県補助金	195,548
その他補助金	2,200
⑤ 雑収益	160
雑収入	160
経常収益計	429,339
(2) 経常費用	
① 事業費	394,985

報告第三十八号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人いしかわ農業総合支援機構)

農村資源相談・情報提供事業費	12,460
農業人材育成・確保事業費	227,215
農業経営発展・安定化支援事業費	19,507
農産物生産流通・加工支援事業費	33,525
農村資源保全活用・農地集積支援事業費	102,278
② 管理費	34,237
一般管理費	34,237
経常費用計	429,222
当期経常増減額	117
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	117
一般正味財産期首残高	1,785
一般正味財産期末残高	1,902
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	501,039
指定正味財産期末残高	501,039
Ⅲ 正味財産期末残高	502,941

報告第三十八号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人
いしかわ農業総合支援機構）

報告第39号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益社団法人石川県青果物価格安定資金協会の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益社団法人石川県青果物価格安定資金協会決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
青果物価格安定資金の造成	一般業務	
	補償準備金の造成	6,138
	補償準備金の返戻	6,191
	特定業務	
	交付準備金の造成	7,137
	交付準備金の返戻	10,324
青果物価格補填金の交付	一般業務	
	補償交付金の交付	4,380
	特定業務	
	価格差補給交付金の交付	1,386

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	1,260,838
① 預金	1,260,838
流動資産合計	1,260,838
2 固定資産	
(1) 基本財産	110,210,000
① 定期預金	110,210,000
(2) 特定資産	357,179,386
① 補償準備金	95,286,455
定期預金	92,075,123

預金	3,211,332
② 交付準備金	254,948,550
定期預金	240,770,496
預金	14,178,054
③ 特別業務資金	6,944,381
定期預金	6,944,381
固定資産合計	467,389,386
資 産 合 計	468,650,224
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 補償準備金	95,286,455
(2) 交付準備金	254,948,550
(3) 特別業務資金	6,944,381
(4) 未払金	262,060
流動負債合計	357,441,446
2 固定負債	
(1) 長期預り金	43,190,000
固定負債合計	43,190,000
負債合計	400,631,446
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	67,020,000
(うち基本財産への充当額)	(67,020,000)
2 一般正味財産	998,778
正味財産合計	68,018,778
負債及び正味財産合計	468,650,224

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	1,102,100
受取利息	1,102,100
② 特定資産運用益	3,422,556
受取利息	3,422,556
③ 事業収益	374,797,122
準備金戻入	360,938,609
補償準備金戻入	100,307,350
交付準備金戻入	260,631,259
特別業務資金取崩	1,546,291
補償準備金取崩	657,415
交付準備金取崩	888,876

負担金	11,729,392
一般業務	5,481,235
特定業務	6,248,157
助成金	582,830
特定業務助成金	582,830
④ 受取補助金等	954,000
その他補助金	954,000
⑤ 賦課金収入	4,500,000
⑥ 雑収益	5,823
受取利息	5,823
経常収益計	384,781,601
(2) 経常費用	
① 事業費	374,797,122
準備金返戻金	16,514,967
補償準備金返戻金	6,191,294
交付準備金返戻金	10,323,673
特別業務資金繰入	2,281,028
補償準備金繰入	588,476
交付準備金繰入	1,692,552
交付金	5,766,122
補償交付金	4,379,775
価格差補給交付金	1,386,347
準備金繰入	350,235,005
補償準備金繰入	95,286,455
交付準備金繰入	254,948,550
② 管理費	9,972,399
人件費負担金	8,920,000
一般管理費	1,052,399
経常費用計	384,769,521
当期経常増減額	12,080
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	12,080
一般正味財産期首残高	986,698
一般正味財産期末残高	998,778
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	67,020,000
指定正味財産期末残高	67,020,000
III 正味財産期末残高	68,018,778

監 査 意 見

公益社団法人石川県青果物価格安定資金協会定款第23条の規定により、公益社団法人石川県青果物価格安定資金協会の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 6 月 6 日

公益社団法人 石川県青果物価格安定資金協会

監 事 井 上 信 一

監 事 西 沢 耕 一

2 平成26年度公益社団法人石川県青果物価格安定資金協会事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
青果物価格安定資金の造成	一般業務	
	補償準備金の造成	4,380
	補償準備金の返戻	6,932
	特定業務	
	交付準備金の造成	7,266
	交付準備金の返戻	15,275
青果物価格補填金の交付	一般業務	
	補償交付金の交付	91,481
	特定業務	
	価格差補給交付金の交付	405,385

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	1,102
受取利息	1,102
② 特定資産運用益	3,398
受取利息	3,398
③ 事業収益	523,284
準備金戻入	350,235
補償準備金戻入	95,286
交付準備金戻入	254,949
特別業務資金取崩	1,796
補償準備金取崩	883
交付準備金取崩	913
負担金	9,850
一般業務	3,497
特定業務	6,353
助成金	161,403
特定業務助成金	161,403
④ 賦課金収入	4,500
⑤ 雑収益	937
受取利息	937
経常収益計	533,221

報告第三十九号 法人の経営状況の報告について(公益社団法人 石川県青果物価格安定資金協会)

(2) 経常費用		
① 事業費		523,284
準備金返戻金		22,207
補償準備金返戻金		6,932
交付準備金返戻金		15,275
特別業務資金繰入		4,211
補償準備金繰入		1,253
交付準備金繰入		2,958
交付金		496,866
補償交付金		91,481
価格差補給交付金		405,385
② 管理費		9,937
人件費負担金		8,920
一般管理費		1,017
	経常費用計	533,221
当期経常増減額		0
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		999
一般正味財産期末残高		999
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		67,020
指定正味財産期末残高		67,020
III 正味財産期末残高		68,019

報告第40号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般社団法人石川県金沢食肉公社の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度一般社団法人石川県金沢食肉公社決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
食肉流通センター運営事業	家畜のと殺解体及び食肉、副産物の冷蔵保管	370,581 <small>千円</small>

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	610,946
① 預金	610,946
(2) 未収金	21,503,521
流動資産合計	22,114,467
2 固定資産	
(1) 基本財産	60,000,000
① 定期預金	60,000,000
(2) その他固定資産	8,041,086
① 構築物	3,289,311
② 車両運搬具	90,869
③ 什器備品	220,532
④ 機械設備	4,300,544
⑤ 機械装置	39,830
⑥ 電話加入権	100,000
固定資産合計	68,041,086
資 産 合 計	90,155,553

II 負債の部		
1 流動負債		
(1) 未払金		71,148,466
(2) 預り金		610,946
(3) 短期借入金		38,498,127
	流動負債合計	110,257,539
2 固定負債		
(1) 長期借入金		54,000,000
① 県借入金		14,000,000
② 金沢市借入金		27,000,000
③ 金融機関借入金		13,000,000
(2) 退職給付引当金		10,776,228
	固定負債合計	64,776,228
	負債合計	175,033,767
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		0
2 一般正味財産	△	84,878,214
	正味財産合計	△ 84,878,214
	負債及び正味財産合計	90,155,553

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額	
I 一般正味財産増減の部	円	
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
① 基本財産運用益	16,691	
受取利息	16,691	
② 事業収益	368,690,444	
受託事業収入	194,295,024	
金沢市管理受託収入	194,295,024	
部分肉処理施設使用料	20,732,580	
と畜関連手数料	149,812,834	
格付業務委託料	3,850,006	
③ 受取補助金等	32,025,194	
金沢市補助金	32,025,194	
④ 受取負担金	19,097,824	
⑤ 雑収益	8,699,699	
雑収入	8,699,699	
	経常収益計	428,529,852
(2) 経常費用		
① 事業費	370,580,711	
食肉流通センター運営事業費	370,580,711	
② 管理費	82,857,402	

一般管理費		81,317,523
減価償却費		1,539,879
	経常費用計	453,438,113
当期経常増減額	△	24,908,261
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	24,908,261
一般正味財産期首残高	△	59,969,953
一般正味財産期末残高	△	84,878,214
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		0
指定正味財産期末残高		0
Ⅲ 正味財産期末残高	△	84,878,214

監 査 意 見

一般社団法人石川県金沢食肉公社定款第24条の規定により、一般社団法人石川県金沢食肉公社の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 5月20日

一般社団法人 石川県金沢食肉公社

監 事 山 田 政 雄

監 事 中 山 潔

2 平成26年度一般社団法人石川県金沢食肉公社事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
食肉流通センター運営事業	家畜のと殺解体及び食肉、副産物の冷蔵保管	417,685 ^{千円}

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	16
受取利息	16
② 事業収益	446,542
受託事業収入	222,649
金沢市管理受託収入	222,649
部分肉処理施設使用料	21,315
と畜関連手数料	197,752
格付業務委託料	4,826
③ 受取補助金等	2,244
金沢市補助金	2,244
④ 受取負担金	18,802
⑤ 雑収益	8,588
雑収入	8,588
経常収益計	476,192
(2) 経常費用	
① 事業費	417,685
食肉流通センター運営事業費	417,685
② 管理費	81,708
一般管理費	80,504
減価償却費	1,204
経常費用計	499,393
当期経常増減額	△ 23,201
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 23,201
一般正味財産期首残高	△ 84,878
一般正味財産期末残高	△ 108,079

II	指定正味財産増減の部		
	当期指定正味財産増減額		0
	指定正味財産期首残高		0
	指定正味財産期末残高		0
III	正味財産期末残高	△	108,079

報告第41号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人石川県林業公社の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人石川県林業公社決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区分	事業内容	事業量	金額
一般会計	造林事業	保育(枝打、間伐) 管理面積 13,730.7ha	429,149 <small>千円</small>
	公社有林管理事業	保育(間伐) 管理面積 475.4ha	6,716
	県営林管理受託事業	保育(下刈、枝打、間伐) 管理面積 7,603.4ha	173,201
	緑化センター管理受託事業	施設管理等 管理面積 361,443m ² 施設維持管理 17棟	受託料 12,684 種苗売却収入 184 経費 12,868
	苗木育成等受託事業	苗木の育成 育成ポット 2,500個	2,300
白山有料林道事業特別会計	管理事業	林道の維持管理 道路維持管理 延長 18.6km 幅員 6.5m	料金徴収額 119,124 経費 141,118
		林道通行料金の徴収 徴収期間 自 平成25年6月1日 至 平成25年11月17日 通行台数 60,380台	
	ふるさと林道整備受託事業	林道整備事業 丸太柵工 270m 法面保護工 3,081m ²	97,650
分収育林事業特別会計	分収育林事業	分収育林地の管理 管理面積 6.9ha	44
		県有林道保全受託事業	林道改良事業 トンネル補修工 135m 橋梁補修工 192m ロックシェッド補修工 120m

報告第四十一号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県林業公社)

貸 借 対 照 表
(一 般 会 計)

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	円
1 流動資産	
(1) 現金預金	64,700,410
① 預金	64,700,410
(2) 未収金	193,285,921
(3) 未収収益	28,836
流動資産合計	258,015,167
2 固定資産	
(1) 基本財産	5,000,000
① 定期預金	5,000,000
(2) 特定資産	153,780,945
① 特定積立資産	153,780,945
損害てん補積立資産	153,780,945
(3) その他固定資産	66,863,289,493
① 山林	2,766,293,598
② 分収森林資産	63,540,765,789
③ 土地	555,493,603
④ 車両運搬具	69,500
⑤ 工具器具備品	616,103
⑥ 電話加入権	50,900
固定資産合計	67,022,070,438
資 産 合 計	67,280,085,605
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	149,961,701
(2) 未払費用	275,490,995
(3) 預り金	332,124
(4) 仮受金	26,320,734
流動負債合計	452,105,554
2 固定負債	
(1) 長期借入金	49,442,258,529
① 県借入金	28,607,856,000
② 日本政策金融公庫借入金	20,834,402,529
(2) 退職給付引当金	47,358,533
固定負債合計	49,489,617,062
負債合計	49,941,722,616
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	5,000,000
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)
2 一般正味財産	17,333,362,989

(うち特定資産への充当額)	(153,780,945)
正味財産合計	17,338,362,989
負債及び正味財産合計	67,280,085,605

正味財産増減計算書
(一般会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	2,715
受取利息	2,715
② 事業収益	223,793,251
立木売却収入	25,424,401
種苗売却収入	184,000
受託事業収入	198,184,850
県受託事業収入	188,184,850
県営林管理受託料	173,201,350
緑化センター管理受託料	12,684,000
苗木育成等受託料	2,299,500
美しい森林推進事業受託料	10,000,000
③ 受取補助金等	318,318,955
県補助金	318,318,955
④ 雑収益	5,567,439
受取利息	359,739
雑収入	5,207,700
⑤ 分収森林資産勘定振替	408,442,644
経常収益計	956,125,004
(2) 経常費用	
① 事業費	518,881,850
造林事業費	313,797,200
公社有林管理事業費	6,715,800
県営林管理受託事業費	173,201,350
緑化センター管理受託事業費	12,868,000
苗木育成等受託事業費	2,299,500
美しい森林推進受託事業費	10,000,000
② 管理費	437,235,034
一般管理費	105,352,201
支払利息	331,882,833
経常費用計	956,116,884
当期経常増減額	8,120
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
① 損害てん補補償積立金	352,450
経常外収益計	352,450

報告第四十一号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県林業公社)

(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	352,450
当期一般正味財産増減額	360,570
一般正味財産期首残高	17,333,002,419
一般正味財産期末残高	17,333,362,989
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	5,000,000
指定正味財産期末残高	5,000,000
III 正味財産期末残高	17,338,362,989

貸 借 対 照 表

(白山有料林道事業特別会計)

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	円
1 流動資産	
(1) 現金預金	25,978,281
① 預金	25,978,281
(2) 未収金	16,123,590
流動資産合計	42,101,871
2 固定資産	
(1) その他固定資産	1,110,378,168
① 建物	63,124,722
② 構築物	1,045,796,109
③ 車両運搬具	297,000
④ 工具器具備品	708,537
⑤ 電話加入権	451,800
固定資産合計	1,110,378,168
資 産 合 計	1,152,480,039
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	2,213,100
(2) 未払費用	552,840
(3) 預り金	129,950
流動負債合計	2,895,890
2 固定負債	
(1) 長期借入金	1,310,520,293
① 県借入金	1,275,900,000
② 日本政策金融公庫借入金	34,620,293
(2) 退職給付引当金	8,827,259
固定負債合計	1,319,347,552
負債合計	1,322,243,442
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	0

2 一般正味財産	△	169,763,403
正味財産合計	△	169,763,403
負債及び正味財産合計		1,152,480,039

正味財産増減計算書

（白山有料林道事業特別会計）

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 事業収益	497,795,989
通行料	119,123,989
受託事業収入	378,672,000
県受託事業収入	378,672,000
ふるさと林道整備受託料	97,650,000
県有林道保全受託料	281,022,000
② 雑収益	417,632
受取利息	7,993
雑収入	409,639
経常収益計	498,213,621
(2) 経常費用	
① 事業費	420,675,822
白山林道維持補修事業費	42,003,822
ふるさと林道整備受託事業費	97,650,000
県有林道保全受託事業費	281,022,000
② 管理費	100,207,355
一般管理費	49,766,001
減価償却費	49,347,947
支払利息	1,093,407
経常費用計	520,883,177
当期経常増減額	△ 22,669,556
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 22,669,556
一般正味財産期首残高	△ 147,093,847
一般正味財産期末残高	△ 169,763,403
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	△ 169,763,403

貸借対照表

(分収育林事業特別会計)

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	9,008,459
① 預金	9,008,459
(2) 前払費用	401,726
流動資産合計	9,410,185
2 固定資産	
(1) その他固定資産	22,757,000
① 分収育林資産	22,757,000
固定資産合計	22,757,000
資 産 合 計	32,167,185
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) その他流動負債	30,360
① 仮受金	30,360
流動負債合計	30,360
2 固定負債	
(1) 分収育林前受金	9,379,825
固定負債合計	9,379,825
負債合計	9,410,185
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	22,757,000
2 一般正味財産	0
正味財産合計	22,757,000
負債及び正味財産合計	32,167,185

正味財産増減計算書

(分収育林事業特別会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 事業収益	42,052
分収育林前受金収益	42,052
② 雑収益	1,830
受取利息	1,830
経常収益計	43,882

(2) 経常費用		
① 事業費		43,882
分収育林事業費		43,882
	経常費用計	43,882
当期経常増減額		0
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		22,757,000
指定正味財産期末残高		22,757,000
III 正味財産期末残高		22,757,000

監 査 意 見

公益財団法人石川県林業公社定款第32条の規定により、公益財団法人石川県林業公社の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 5 月26日

公益財団法人 石川県林業公社

監 事 中 田 孝 一
監 事 岡 田 義 彦

2 平成26年度公益財団法人石川県林業公社事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	事業量	金額	
一般会計	造林事業	保育(枝打、間伐) 管理面積 13,730.7ha	341,151 (ほかに債務負担行為 40,000)	
	県営林管理受託事業	保育(下刈、枝打、間伐) 管理面積 7,603.4ha	90,266	
白山有料林道事業特別会計	管理事業	林道の維持管理 道路維持管理 延長 18.6km 幅員 6.5m	料金徴収額 162,773 経費 124,429	
		林道通行料金の徴収 徴収期間 自 平成26年6月1日 至 平成26年11月10日		通行台数 75,000台
	整備事業	リフレッシュ事業	視線誘導鉄 20基	2,538
	ふるさと林道整備受託事業	林道整備事業	落石防止柵 28m 法面保護工 4,906㎡ トイレ改修 3棟	123,126
分収育林事業	分収育林地の管理	管理面積 6.9ha	942	

収支予算書

(一般会計)

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	2
受取利息	2
② 事業収益	114,171
立木売却収入	13,905
受託事業収入	100,266
県受託事業収入	90,266
県営林管理受託料	90,266
美しい森林推進事業受託料	10,000

③ 受取補助金等		211,049
県補助金		156,073
森林整備交付金		54,976
④ 雑収益		4,895
受取利息		408
雑収入		4,487
	経常収益計	330,117
(2) 経常費用		
① 事業費		324,795
造林事業費		224,529
県営林管理受託事業費		90,266
美しい森林推進受託事業費		10,000
② 管理費		438,536
一般管理費		106,622
支払利息		331,914
	経常費用計	763,331
森林資産勘定振替前当期経常増減額	△	433,214
森林資産勘定振替額		433,214
当期経常増減額		0
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		17,333,363
一般正味財産期末残高		17,333,363
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		5,000
指定正味財産期末残高		5,000
III 正味財産期末残高		17,338,363

収 支 予 算 書

（白山有料林道事業特別会計）

自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月 31日

科 目	予 算 額
	千円
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 事業収益	285,899
通行料	162,773
受託事業収入	123,126
県受託事業収入	123,126
ふるさと林道整備受託料	123,126
② 雑収益	110
受取利息	110
	経常収益計
	286,009

(2) 経常費用		
① 事業費		158,988
白山林道維持補修事業費		33,324
白山林道リフレッシュ事業費		2,538
ふるさと林道整備受託事業費		123,126
② 管理費		91,952
一般管理費		91,105
支払利息		847
	経常費用計	250,940
当期経常増減額		35,069
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額		35,069
一般正味財産期首残高	△	169,763
一般正味財産期末残高	△	134,694
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		0
指定正味財産期末残高		0
III 正味財産期末残高	△	134,694

収 支 予 算 書

(分収育林事業特別会計)

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科 目	予 算 額
	千円
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 事業収益	204
分収育林前受金収益	204
② 受取補助金等	736
県補助金	736
③ 雑収益	2
受取利息	2
	経常収益計
	942
(2) 経常費用	
① 事業費	942
分収育林事業費	942
	経常費用計
	942
当期経常増減額	0
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0

当期一般正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	0
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	22,757
指定正味財産期末残高	22,757
Ⅲ 正味財産期末残高	22,757

報告第42号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人石川県林業労働対策基金の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人石川県林業労働対策基金決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
就労条件改善整備事業	基幹作業員の林業退職金共済の事業主負担分の掛金に対する助成	4,871 ^{千円}
	基幹作業員の災害共済の事業主負担分の掛金に対する助成	1,521
	基幹作業員の厚生年金の事業主負担分の掛金に対する助成	12,207
	一般作業員の林業退職金共済の事業主負担分の掛金に対する助成	2,311
	一般作業員の災害共済の事業主負担分の掛金に対する助成	1,092
安全衛生定着推進事業	林業労働者の特殊健診に対する助成	420
安全管理促進事業	林業労働者の蜂刺され検診等に対する助成	159
あすなろ塾運営事業	林業関心者の入門研修と効率的に素材生産のできる技術者の育成研修	40,047
林業雇用改善促進事業	雇用改善アドバイザーの設置	2,775
緑の雇用対策事業	森林組合等の林業事業体に新規に採用された者を対象とした担い手育成研修等の実施	14,051

報告第四十二号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 石川県林業労働対策基金）

貸 借 対 照 表

平成26年 3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	75,404,127
① 預金	75,404,127
(2) 未収収益	679,347
(3) 未収金	27,952,272
流動資産合計	104,035,746
2 固定資産	
(1) 基本財産	1,800,001,000
① 定期預金	1,000
② 長期貸付金	1,800,000,000
県長期貸付金	1,800,000,000
(2) その他固定資産	2,700,000
① 長期貸付金	2,700,000
林業就業促進資金	2,700,000
固定資産合計	1,802,701,000
資 産 合 計	1,906,736,746
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	55,806,886
流動負債合計	55,806,886
2 固定負債	
(1) 長期借入金	2,812,500
① 県借入金	2,812,500
(2) 貸付原資引当金	60,556
固定負債合計	2,873,056
負債合計	58,679,942
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	1,800,001,000
(うち基本財産への充当額)	(1,800,001,000)
2 一般正味財産	48,055,804
正味財産合計	1,848,056,804
負債及び正味財産合計	1,906,736,746

報告第四十二号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県林業労働対策基金)

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科	目	金	額
円			
I	一般正味財産増減の部		
1	経常増減の部		
(1)	経常収益		
①	基本財産運用益	23,374,142	
	受取利息	23,374,142	
②	事業収益	56,872,598	
	受託事業収入	56,872,598	
	県受託事業収入	40,047,000	
	その他受託事業収入	16,825,598	
③	雑収益	10,537	
	受取利息	10,537	
	経常収益計	80,257,277	
(2)	経常費用		
①	事業費	79,453,949	
	就労条件改善整備事業費	22,001,607	
	安全衛生定着推進事業費	420,420	
	安全管理促進事業費	159,324	
	あすなろ塾運営事業費	40,047,000	
	林業雇用改善促進事業費	2,774,590	
	緑の雇用対策事業費	14,051,008	
②	管理費	1,802,099	
	一般管理費	1,802,099	
	経常費用計	81,256,048	
	当期経常増減額	△	998,771
2	経常外増減の部		
(1)	経常外収益		0
(2)	経常外費用		0
	当期経常外増減額		0
	当期一般正味財産増減額	△	998,771
	一般正味財産期首残高		49,054,575
	一般正味財産期末残高		48,055,804
II	指定正味財産増減の部		
	当期指定正味財産増減額		0
	指定正味財産期首残高		1,800,001,000
	指定正味財産期末残高		1,800,001,000
III	正味財産期末残高		1,848,056,804

報告第四十二号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県林業労働対策基金)

監 査 意 見

公益財団法人石川県林業労働対策基金定款第34条の規定により、公益財団法人石川県林業労働対策基金の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 5 月 8 日

公益財団法人 石川県林業労働対策基金

監 事	棗	左 登 志
監 事	田 中	隆 平
監 事	田 嶋	建 夫

2 平成26年度公益財団法人石川県林業労働対策基金事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
就労条件改善整備事業	基幹作業員の林業退職金共済の事業主負担分の掛金に対する助成	4,180 <small>千円</small>
	基幹作業員の災害共済の事業主負担分の掛金に対する助成	1,410
	基幹作業員の厚生年金の事業主負担分の掛金に対する助成	11,780
	一般作業員の林業退職金共済の事業主負担分の掛金に対する助成	1,850
	一般作業員の災害共済の事業主負担分の掛金に対する助成	660
安全衛生定着推進事業	林業労働者の特殊健診に対する助成	346
安全管理促進事業	林業労働者の蜂刺され検診等に対する助成	103
あすなる塾運営事業	林業関心者の入門研修と効率的に素材生産のできる技術者の育成研修	68,000
林業雇用改善促進事業	雇用改善アドバイザーの設置	2,700
緑の雇用対策事業	森林組合等の林業事業体に新規に採用された者を対象とした担い手育成研修等の実施	11,000

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	<small>千円</small>
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	22,542
受取利息	22,542
② 事業収益	81,700
受託事業収入	81,700
県受託事業収入	68,000
その他受託事業収入	13,700
③ 雑収益	10
受取利息	10
経常収益計	104,252
(2) 経常費用	
① 事業費	102,029
就労条件改善整備事業費	19,880

	安全衛生定着推進事業費	346
	安全管理促進事業費	103
	あすなろ塾運営事業費	68,000
	林業雇用改善促進事業費	2,700
	緑の雇用対策事業費	11,000
②	管理費	2,200
	一般管理費	2,200
	経常費用計	104,229
	当期経常増減額	23
2	経常外増減の部	
(1)	経常外収益	0
(2)	経常外費用	0
	当期経常外増減額	0
	当期一般正味財産増減額	23
	一般正味財産期首残高	48,056
	一般正味財産期末残高	48,079
II	指定正味財産増減の部	
	当期指定正味財産増減額	0
	指定正味財産期首残高	1,800,001
	指定正味財産期末残高	1,800,001
III	正味財産期末残高	1,848,080

報告第43号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人石川県緑化推進委員会の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人石川県緑化推進委員会決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
緑の助成等事業	森林の整備等の活動を行うボランティア団体、学校に対する助成	15,799 ^{千円}
県受託事業	森林・林業及び緑化に対する県民の理解を深めるための普及啓発、ボランティアの養成等	8,377
森林づくり・森林環境教育事業	国民参加の森づくり運動を推進するための普及啓発、森林ボランティアによる活動基盤の整備等	5,068

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	5,758,091
① 現金	26,000
② 預金	5,732,091
(2) 未収金	2,665,230
(3) 仮払金	1,000,000
流動資産合計	9,423,321
2 固定資産	
(1) 基本財産	30,500,000
① 定期預金	30,500,000
(2) 特定資産	1,695,622
① 退職給付引当資産	1,695,622
定期預金	1,695,622
固定資産合計	32,195,622
資 産 合 計	41,618,943

報告第四十三号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 石川県緑化推進委員会）

II 負債の部		
1 流動負債		
(1) 未払金		2,067,774
(2) 前受金		363,782
(3) 預り金		19,049
(4) 仮受金		1,000,000
	流動負債合計	3,450,605
2 固定負債		
(1) 退職給付引当金		1,767,005
	固定負債合計	1,767,005
	負債合計	5,217,610
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		33,170,473
	(うち基本財産への充当額)	(30,500,000)
2 一般正味財産		3,230,860
	正味財産合計	36,401,333
	負債及び正味財産合計	41,618,943

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科	目	金額
I 一般正味財産増減の部		円
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
① 基本財産運用益		13,684
受取利息		13,684
② 事業収益		8,687,000
受託事業収入		8,687,000
県受託事業収入		8,377,000
その他受託事業収入		310,000
③ 受取補助金等		3,740,000
その他補助金		3,740,000
④ 受取寄附金		17,491,874
緑の募金収入		16,510,172
寄附金		572,414
指定正味財産からの振替額		409,288
⑤ 雑収益		236,294
受取利息		1,009
ブロック会議負担金		228,000
雑収入		7,285
	経常収益計	30,168,852
(2) 経常費用		
① 事業費		29,244,895
緑の助成等事業費		15,799,412
県受託事業費		8,377,000

森林づくり・森林環境教育事業費		5,068,483
② 管理費		974,193
一般管理費		974,193
	経常費用計	30,219,088
当期経常増減額	△	50,236
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	50,236
一般正味財産期首残高		3,281,096
一般正味財産期末残高		3,230,860
II 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額	△	409,288
当期指定正味財産増減額	△	409,288
指定正味財産期首残高		33,579,761
指定正味財産期末残高		33,170,473
III 正味財産期末残高		36,401,333

監 査 意 見

公益財団法人石川県緑化推進委員会定款第27条の規定により、公益財団法人石川県緑化推進委員会の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月28日

公益財団法人 石川県緑化推進委員会

監 事 通 善 一 洋

監 事 棗 左 登 志

2 平成26年度公益財団法人石川県緑化推進委員会事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
緑の助成等事業	森林の整備等の活動を行うボランティア団体、学校に対する助成	17,188 ^{千円}
県受託事業	森林・林業及び緑化に対する県民の理解を深めるための普及啓発、ボランティアの養成等	8,227
森林づくり・森林環境教育事業	国民参加の森づくり運動を推進するための普及啓発、森林ボランティアによる活動基盤の整備等	4,423

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	千円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	9
受取利息	9
② 事業収益	8,367
受託事業収入	8,367
県受託事業収入	8,227
その他受託事業収入	140
③ 受取補助金等	3,640
その他補助金	3,640
④ 受取寄附金	18,570
緑の募金収入	18,000
寄附金	15
指定正味財産からの振替額	555
⑤ 雑収益	11
雑収入	11
経常収益計	30,597
(2) 経常費用	
① 事業費	29,838
緑の助成等事業費	17,188
県受託事業費	8,227
森林づくり・森林環境教育事業費	4,423
② 管理費	1,150
一般管理費	1,150
経常費用計	30,988
当期経常増減額	△ 391

2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額	△	391
一般正味財産期首残高		3,116
一般正味財産期末残高		2,725
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額	△	555
当期指定正味財産増減額	△	555
指定正味財産期首残高		32,835
指定正味財産期末残高		32,280
Ⅲ 正味財産期末残高		35,005

報告第44号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、石川県土地開発公社の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度石川県土地開発公社決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事業内容	事業量	金額
土地処分事業	公有用地	24,003 ^m	売却収入 633,167 ^{千円}
	特定土地	8,186	〃 658,135
	工業用地等	21,936	〃 305,413
	分譲宅地用地	9,321	〃 460,481
	代物弁済	868,954	〃 13,700,000
	造成地賃貸事業		賃貸収入 17,631
附帯等事業	保有土地賃貸等事業		〃 32,456
用地関連整備事業	用地関連整備事業		12,090

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	2,604,520,790
(1) 現金預金	1,101,898,030
① 預金	1,101,898,030
(2) 未収金	22,880,340
(3) 未収収益	2,082

報告第四十四号 法人の経営状況の報告について（石川県土地開発公社）

(4) 特定土地	1,156,204,388
(5) 完成土地等	323,535,950
2 固定資産	131,527,775
(1) 有形固定資産	121,484,875
① 建物	121,483,025
② 工具器具備品	1,850
(2) 無形固定資産	42,900
① 電話加入権	42,900
(3) 投資その他の資産	10,000,000
① 定期預金	10,000,000
資 産 合 計	2,736,048,565
II 負債及び資本の部	
1 流動負債	9,002,824
(1) 未払金	8,380,334
(2) 預り金	518,540
(3) 前受金	103,950
2 固定負債	6,637,860
(1) その他固定負債	6,637,860
3 資本金	10,000,000
4 準備金	2,710,407,881
(1) 前期繰越準備金	4,168,095,642
(2) 当期欠損金	1,457,687,761
負 債 及 び 資 本 合 計	2,736,048,565

損 益 計 算 書

自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月 31日

科 目	金 額
I 収益の部	円
1 事業収益	15,811,943,662
(1) 公有地取得事業収益	1,928,290,423
① 公有用地売却収益	633,167,300
② 特定土地売却収益	1,295,123,123
(2) 土地造成事業収益	13,851,197,292
① 完成土地等売却収益	13,833,565,801
② 造成地賃貸収益	17,631,491
(3) 附帯等事業収益	32,455,947
2 事業外収益	12,473,700
(1) 受取利息	60,496
(2) 用地関連整備引当金取崩し	12,089,530
(3) 雑収益	323,674
3 特別利益	5,257,848,433
(1) 割賦売却益引当金戻入	2,559,155
(2) 用地関連整備引当金戻入	5,255,289,278
4 当期損失	1,457,687,761

	収益合計	22,539,953,556
II 費用の部		
1	事業原価	19,443,438,091
	(1) 公有地取得事業原価	4,070,245,677
	① 公有用地売却原価	629,549,300
	② 特定土地売却原価	3,440,696,377
	(2) 土地造成事業原価	15,373,192,414
	① 完成土地等売却原価	15,372,505,197
	② 造成地賃貸原価	687,217
2	販売費及び一般管理費	381,081,219
3	事業外費用	32,254,912
	(1) 支払利息	20,165,382
	(2) 用地関連整備費	12,089,530
4	特別損失	2,683,179,334
	(1) 土地評価損	2,683,179,334
	費用合計	22,539,953,556

監 査 意 見

石川県土地開発公社定款第22条の規定により、石川県土地開発公社の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月20日

石川県土地開発公社

監 事 中 田 孝 一

(注) 石川県土地開発公社は、平成26年3月31日をもって解散した。

報告第四十四号 法人の経営状況の報告について（石川県土地開発公社）

報告第45号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、株式会社マリnpark内灘の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度株式会社マリnpark内灘決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事業内容	事業量	金額
マリーナ施設管理事業	舟艇保管等	保管船隻数	98隻
		モーターボート	78隻
		水上バイク	19隻
		クルーザーヨット	1隻
			20,319千円

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	39,061,938
(1) 現金預金	35,886,514
(2) 未収金	3,175,424
2 固定資産	21,633,432
(1) 有形固定資産	21,633,432
① 建物	20,396,689
② 構築物	691,545
③ 機械装置	545,198
資 産 合 計	60,695,370
II 負債の部	
1 流動負債	1,288,075
(1) 未払金	1,288,075
2 固定負債	0
負 債 合 計	1,288,075
III 純資産の部	

1 株主資本		59,407,295
(1) 資本金		78,000,000
(2) 利益剰余金	△	18,592,705
純資産合計		59,407,295
負債及び純資産合計		60,695,370

損 益 計 算 書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 営業損益	円
1 営業収益	19,737,588
(1) 受入利用料	18,509,231
(2) 入会金	52,500
(3) 賃貸料収入	1,049,988
(4) 受入光熱費	125,869
2 営業費用	21,383,260
(1) マリーナ施設管理事業費	20,319,092
(2) 減価償却費	1,064,168
営業損失	1,645,672
II 営業外損益	
1 営業外収益	1,097,146
(1) 受取利息	8,452
(2) 雑収入	1,088,694
2 営業外費用	0
経常損失	548,526
III 特別損益	
1 特別利益	0
2 特別損失	0
税引前当期純損失	548,526
法人税等	182,500
当期純損失	731,026

監 査 意 見

会社法（平成17年法律第86号）第436条第1項の規定により、株式会社マリパーク内灘の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年6月11日

株式会社マリパーク内灘

監査役 西 村 博
監査役 重 原 正

2 平成26年度株式会社マリパーク内灘事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	事業量	金額
マリーナ施設管理事業	舟艇保管等	保管船隻数	97隻
		モーターボート	79隻
		水上バイク	17隻
		クルーザーヨット	1隻
			17,319 ^{千円}

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 収益の部	
1 営業収益	18,514
2 営業外収益	5
収益合計	18,519
II 費用の部	
1 営業費用	18,519
2 営業外費用	0
費用合計	18,519

報告第四十五号 法人の経営状況の報告について(株式会社マリパーク内灘)

報告第四十五号 法人の経営状況の報告について（株式会社マリノパーク内灘）

報告第46号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人いしかわまちづくり技術センターの経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人いしかわまちづくり技術センター決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区分	事業内容	金額
一般会計	支援・受託事業	まちづくり・公共事業執行に関する支援 134,329 <small>千円</small>
北陸新幹線金沢駅高架下 管理事業会計	施設管理事業	北陸新幹線金沢駅高架下施設の管理運営等 家賃 138,181 施設管理費 79,766
金沢駅周辺整備 事業会計	整備振興事業	所有地の管理等 土地貸付等 6,197 施設管理費 2,354 施設整備費 5,459

貸借対照表

(一般会計)

平成26年3月31日現在

科目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	53,799,766
① 預金	53,799,766
(2) 未収金	40,202,400
流動資産合計	94,002,166
2 固定資産	
(1) 基本財産	35,140,000
① 定期預金	1,740,000

報告第四十六号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 いしかわまちづくり技術センター）

② 投資有価証券	33,400,000
(2) 特定資産	63,104,994
① いしかわまちづくり基金	3,044,367
定期預金	3,044,367
② 投資有価証券	60,060,627
(3) その他固定資産	91,043,218
① 建物	59,994,611
② 工具器具備品	835,580
③ 電話加入権	210,900
④ 投資有価証券	30,002,127
固定資産合計	189,288,212
資 産 合 計	283,290,378
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	14,299,127
(2) 預り金	393,073
流動負債合計	14,692,200
2 固定負債	0
負債合計	14,692,200
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	38,184,367
(うち基本財産への充当額)	(35,140,000)
(うち特定資産への充当額)	(3,044,367)
2 一般正味財産	230,413,811
(うち特定資産への充当額)	(60,060,627)
正味財産合計	268,598,178
負債及び正味財産合計	283,290,378

正味財産増減計算書
(一般会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	67,236
受取利息	67,236
② 特定資産運用益	269,452
受取利息	269,452
③ 事業収益	136,714,700
支援・受託事業収入	136,714,700
基準書販売等事業収入	26,448,200
調査・計画事業収入	9,309,000
設計・積算等事業収入	100,957,500

④ 受取負担金		1,890,000
⑤ 雑収益		312,984
受取利息		265,988
雑収入		46,996
	経常収益計	139,254,372
(2) 経常費用		
① 事業費		134,328,749
支援・受託事業費		134,328,749
② 管理費		1,237,841
一般管理費		1,214,070
減価償却費		23,771
	経常費用計	135,566,590
当期経常増減額		3,687,782
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		
① 固定資産処分損		33,864
② 指定正味財産への振替額		760
	経常外費用計	34,624
当期経常外増減額		△ 34,624
当期一般正味財産増減額		3,653,158
一般正味財産期首残高		226,760,653
一般正味財産期末残高		230,413,811
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		760
指定正味財産期首残高		38,183,607
指定正味財産期末残高		38,184,367
III 正味財産期末残高		268,598,178

貸 借 対 照 表

（北陸新幹線金沢駅高架下管理事業会計） 平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	円
1 流動資産	
(1) 現金預金	156,473,741
① 預金	156,473,741
	流動資産合計
	156,473,741
2 固定資産	
(1) その他固定資産	140,621,855
① 建物	140,484,395
② 構築物	137,460
	固定資産合計
	140,621,855
資 産 合 計	
	297,095,596
II 負債の部	

1 流動負債		
(1) 未払金		7,967,800
	流動負債合計	7,967,800
2 固定負債		0
	負債合計	7,967,800
Ⅲ 正味財産の部		
1 指定正味財産		0
2 一般正味財産		289,127,796
	正味財産合計	289,127,796
	負債及び正味財産合計	297,095,596

正味財産増減計算書

(北陸新幹線金沢駅高架下管理事業会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科	目	金額
I 一般正味財産増減の部		円
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
① 事業収益		138,180,970
家賃収入		138,180,970
② 雑収益		1,331,280
電気料収入		1,105,577
受取利息		14,143
雑収入		211,560
	経常収益計	139,512,250
(2) 経常費用		
① 事業費		194,396,341
施設管理費		79,765,868
支払寄附金		100,384,178
減価償却費		14,246,295
	経常費用計	194,396,341
	当期経常増減額	△ 54,884,091
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
① 建物売却益		2,942,768
	経常外収益計	2,942,768
(2) 経常外費用		0
	当期経常外増減額	2,942,768
	当期一般正味財産増減額	△ 51,941,323
	一般正味財産期首残高	341,069,119
	一般正味財産期末残高	289,127,796
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
	当期指定正味財産増減額	0
	指定正味財産期首残高	0
	指定正味財産期末残高	0
Ⅲ 正味財産期末残高		289,127,796

貸借対照表

(金沢駅周辺整備振興事業会計)

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	69,970,179
① 預金	69,970,179
流動資産合計	69,970,179
2 固定資産	
(1) 特定資産	301,872,652
① 投資有価証券	301,872,652
(2) その他固定資産	236,424,857
① 構築物	398,650
② 土地	86,987,800
③ 投資有価証券	149,038,407
固定資産合計	538,297,509
資 産 合 計	608,267,688
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	427,500
(2) 前受金	360,000
流動負債合計	787,500
2 固定負債	0
負債合計	787,500
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	607,480,188
(うち特定資産への充当額)	(301,872,652)
正味財産合計	607,480,188
負債及び正味財産合計	608,267,688

報告第四十六号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 いしかわまちづくり技術センター)

正味財産増減計算書
(金沢駅周辺整備振興事業会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	355,233
受取利息	355,233
② 事業収益	6,196,500
土地貸付等収入	6,196,500
③ 雑収益	97,539
受取利息	97,539
経常収益計	6,649,272
(2) 経常費用	
① 事業費	8,036,356
施設管理費	2,354,411
施設整備費	5,458,820
減価償却費	223,125
経常費用計	8,036,356
当期経常増減額	△ 1,387,084
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,387,084
一般正味財産期首残高	608,867,272
一般正味財産期末残高	607,480,188
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	607,480,188

監 査 意 見

公益財団法人いしかわまちづくり技術センター定款第30条の規定により、公益財団法人いしかわまちづくり技術センターの平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年5月21日

公益財団法人 いしかわまちづくり技術センター

監 事 中 嶋 満

監 事 中 田 孝 一

2 平成26年度公益財団法人いしかわまちづくり技術センター事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
一般会計	支援・受託事業 まちづくり・公共事業執行に関する支援	142,802
北陸新幹線金沢駅高架下施設管理事業 事業会計	北陸新幹線金沢駅高架下施設の管理運営等	家賃 15,957 施設管理費 28,657
金沢駅周辺整備振興事業 事業会計	所有地の管理等	土地貸付等 6,216 施設管理費 2,569 施設整備費 80,000

収支予算書

(一般会計)

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	67
受取利息	67
② 特定資産運用益	301
受取利息	301
③ 事業収益	140,500
支援・受託事業収入	140,500
基準書販売等事業収入	28,000
調査・計画事業収入	8,500
設計・積算等事業収入	104,000
④ 受取負担金	1,890
⑤ 雑収益	155
受取利息	154
雑収入	1
経常収益計	142,913
(2) 経常費用	
① 事業費	142,802
支援・受託事業費	142,802

報告第四十六号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人いしかわまちづくり技術センター)

Ⅱ 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
Ⅲ 正味財産期末残高	0

収 支 予 算 書

(金沢駅周辺整備振興事業会計)

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科 目	予 算 額
	千円
Ⅰ 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	550
受取利息	550
② 事業収益	6,216
土地貸付等収入	6,216
③ 雑収益	171
受取利息	170
雑収入	1
経常収益計	6,937
(2) 経常費用	
① 事業費	82,639
施設管理費	2,569
施設整備費	80,000
減価償却費	70
経常費用計	82,639
当期経常増減額	△ 75,702
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 75,702
一般正味財産期首残高	607,601
一般正味財産期末残高	531,899
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
Ⅲ 正味財産期末残高	531,899

報告第四十六号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 いしかわまちづくり技術センター）

報告第47号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人木場潟公園協会の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人木場潟公園協会決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
公園管理事業	木場潟公園の管理運営、県民参加型の交流イベントの実施	43,088 <small>千円</small>
バイオパーク事業	水質浄化施設を利用した水質浄化に関する啓発	1,387
ドッグラン事業	ドッグラン施設の運営	332

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	5,978,668
① 預金	5,978,668
(2) 未収金	544,695
(3) 仮払金	281,396
流動資産合計	6,804,759
2 固定資産	
(1) 基本財産	10,000,000
① 定期預金	10,000,000
(2) その他固定資産	566,986
① 構築物	443,653
② 什器備品	123,333
固定資産合計	10,566,986
資 産 合 計	17,371,745

II 負債の部		
1 流動負債		
(1) 未払金		6,900,106
(2) 預り金		20,742
	流動負債合計	6,920,848
2 固定負債		0
	負債合計	6,920,848
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		10,000,000
	(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)
2 一般正味財産		450,897
	正味財産合計	10,450,897
負債及び正味財産合計		17,371,745

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科	目	金額
I 一般正味財産増減の部		円
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
① 基本財産運用益		78,527
受取利息		78,527
② 事業収益		43,547,310
受託事業収入		39,063,000
県受託事業収入		37,763,000
小松市受託事業収入		1,300,000
ドッグラン事業収入		424,140
自動販売機設置手数料収入		3,275,870
貸自転車等事業収入		784,300
③ 受取補助金		4,509,000
小松市補助金		4,509,000
④ 雑収益		1,043,604
雑収入		1,043,604
	経常収益計	49,178,441
(2) 経常費用		
① 事業費		44,807,277
公園管理事業費		43,088,498
ビオパーク事業費		1,387,000
ドッグラン事業費		331,779
② 管理費		4,332,327
一般管理費		4,332,327
	経常費用計	49,139,604
当期経常増減額		38,837
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0

(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	38,837
一般正味財産期首残高	412,060
一般正味財産期末残高	450,897
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	10,000,000
指定正味財産期末残高	10,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高	10,450,897

監 査 意 見

公益財団法人木場潟公園協会定款第25条の規定により、公益財団法人木場潟公園協会の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 5月10日

公益財団法人 木場潟公園協会

監 事 北 市 裕 嗣
監 事 南 出 修 宏

2 平成26年度公益財団法人木場潟公園協会事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
公園管理事業	木場潟公園の管理運営、県民参加型の交流イベントの実施	43,154
バイオパーク事業	水質浄化施設を利用した水質浄化に関する啓発	1,387
ドッグラン事業	ドッグラン施設の運営	385

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	14
受取利息	14
② 事業収益	43,528
受託事業収入	39,063
県受託事業収入	37,763
小松市受託事業収入	1,300
ドッグラン事業収入	510
自動販売機設置手数料収入	3,200
貸自転車等事業収入	755
③ 受取補助金	4,500
小松市補助金	4,500
④ 雑収益	1,104
雑収入	1,104
経常収益計	49,146
(2) 経常費用	
① 事業費	44,926
公園管理事業費	43,154
バイオパーク事業費	1,387
ドッグラン事業費	385
② 管理費	4,220
一般管理費	4,220
経常費用計	49,146
当期経常増減額	0
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0

報告第四十七号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 木場潟公園協会)

当期一般正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	451
一般正味財産期末残高	451
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	10,000
指定正味財産期末残高	10,000
Ⅲ 正味財産期末残高	10,451

報告第48号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人いしかわ緑のまち基金の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人いしかわ緑のまち基金決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事 業 内 容	金 額
普及啓発事業	都市緑化への普及啓発活動 緑と花のまちづくり推進員が行う講習会、愛護活動への支援 県営公園内の緑化や緑に関する調査・研究・技術開発等都市緑化の取組への支援	2,781 ^{千円}

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	3,160,286
① 預金	3,160,286
(2) 未収金	141,912
流動資産合計	3,302,198
2 固定資産	
(1) 基本財産	98,635,000
① 定期預金	18,707,000
② 県長期貸付金	59,000,000
③ 投資有価証券	20,928,000
(2) 特定資産	4,500,000
① 緑化推進活動資金	4,500,000
定期預金	4,500,000
固定資産合計	103,135,000
資 産 合 計	106,437,198

報告第四十八号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 いしかわ緑のまち基金）

Ⅱ 負債の部		
1 流動負債		
(1) 未払金		461,533
	流動負債合計	461,533
2 固定負債		0
	負債合計	461,533
Ⅲ 正味財産の部		
1 指定正味財産		98,635,000
	(うち基本財産への充当額)	(98,635,000)
2 一般正味財産		7,340,665
	(うち特定資産への充当額)	(4,500,000)
	正味財産合計	105,975,665
	負債及び正味財産合計	106,437,198

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
Ⅰ 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	670,102
受取利息	670,102
② 特定資産運用益	1,705
受取利息	1,705
③ 事業収益	3,233,317
自動販売機販売手数料収入	3,233,317
	経常収益計
	3,905,124
(2) 経常費用	
① 事業費	2,780,756
普及啓発事業費	2,780,756
② 管理費	445,336
一般管理費	445,336
	経常費用計
	3,226,092
当期経常増減額	679,032
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	679,032
一般正味財産期首残高	6,661,633
一般正味財産期末残高	7,340,665
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	98,635,000
指定正味財産期末残高	98,635,000
Ⅲ 正味財産期末残高	105,975,665

監 査 意 見

公益財団法人いしかわ緑のまち基金定款第29条の規定により、公益財団法人いしかわ緑のまち基金の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 5 月20日

公益財団法人 いしかわ緑のまち基金

監 事 北 総 一 朗

監 事 越 島 正 喜

報告第四十八号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 いしかわ緑のまち基金)

2 平成26年度公益財団法人いしかわ緑のまち基金事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	金額
普及啓発事業	都市緑化への普及啓発活動 緑と花のまちづくり推進員が行う講習会、愛護活動への支援 県営公園内の緑化や緑に関する調査・研究・技術開発等都市緑化の取組への支援	5,470 <small>千円</small>

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	675
受取利息	675
② 特定資産運用益	2
受取利息	2
③ 事業収益	3,248
自動販売機販売手数料収入	3,248
経常収益計	3,925
(2) 経常費用	
① 事業費	5,470
普及啓発事業費	5,470
② 管理費	540
一般管理費	540
経常費用計	6,010
当期経常増減額	△ 2,085
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,085
一般正味財産期首残高	7,341
一般正味財産期末残高	5,256
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	98,635
指定正味財産期末残高	98,635
III 正味財産期末残高	103,891

報告第四十八号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 いしかわ緑のまち基金)

報告第49号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人石川県暴力追放運動推進センターの経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人石川県暴力追放運動推進センター決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事業内容	事業量	金額
暴力団追放啓蒙活動	県民大会の開催 広報宣伝活動 小冊子、ポスター等の作成配布 テレビ、ラジオ、機関誌等による広報 各暴力団追放対策部会及び分科会の開催 賛助会員制度の推進	開催回数 1回 開催回数 16回 会員数 698者	7,870 ^{千円}
暴力団に対する調査・監視活動	監視員による暴力団の情報収集 暴力団の市民生活への影響調査	暴力追放監視員 69人 アンケート調査	1,757
暴力団に関する相談活動	暴力団問題についての相談、調査活動 企業訪問相談活動	相談件数 415件 実施件数 44件	3,711
暴力団の影響力排除及び被害者の保護救済、訴訟等に対する援助活動	少年に対する暴力団の影響力排除活動 暴力団離脱者の社会復帰支援活動	研修会開催 1回 連絡会開催 1回 相談件数 3件	1,584
暴力団排除組織への助成活動	各地域、職域の暴力団排除組織に対する助成活動	交付先 7団体	1,462
暴力団排除のための受託事業活動	事業所責任者に対する講習	講習回数 35回	2,106

報告第四十九号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 石川県暴力追放運動推進センター）

貸 借 対 照 表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	円
1 流動資産	
(1) 現金預金	2,789,268
① 現金	3,557
② 預金	2,785,711
(2) 前払金	68,900
流動資産合計	2,858,168
2 固定資産	
(1) 基本財産	763,300,000
① 定期預金	71,820
② 投資有価証券	763,228,180
(2) 特定資産	12,888,925
① 退職給付引当資産	535,500
定期預金	535,500
② 減価償却引当資産	2,613,425
定期預金	2,613,425
③ 被害者救済積立金	6,500,000
定期預金	6,500,000
④ 事業推進安定化基金	3,240,000
定期預金	3,240,000
(3) その他固定資産	293,766
① 車両運搬具	1
② 什器備品	293,765
固定資産合計	776,482,691
資 産 合 計	779,340,859
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 未払金	134,564
(2) 預り金	154,267
流動負債合計	288,831
2 固定負債	
(1) 退職給付引当金	535,500
固定負債合計	535,500
負債合計	824,331
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	769,800,000
(うち基本財産への充当額)	(763,300,000)
(うち特定資産への充当額)	(6,500,000)
2 一般正味財産	8,716,528
(うち特定資産への充当額)	(5,853,425)
正味財産合計	778,516,528
負債及び正味財産合計	779,340,859

報告第四十九号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 石川県暴力追放運動推進センター）

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

報告第四十九号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県暴力追放運動推進センター)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	14,335,519
受取利息	14,335,519
② 特定資産運用益	2,553
受取利息	2,553
③ 事業収益	2,106,000
受託事業収入	2,106,000
県受託事業収入	2,106,000
④ 受取補助金等	270,000
金沢市補助金	270,000
⑤ 受取賛助金・寄附金	7,732,790
賛助金	7,182,790
寄附金	550,000
⑥ 雑収益	1,086
受取利息	1,086
経常収益計	24,447,948
(2) 経常費用	
① 事業費	18,490,056
広報啓蒙活動費	7,869,829
暴力団調査・監視活動費	1,756,625
暴力団相談活動費	3,711,456
保護救済等活動費	1,584,539
組織支援活動費	1,461,607
受託活動費	2,106,000
② 管理費	4,035,223
一般管理費	3,857,393
減価償却費	177,830
経常費用計	22,525,279
当期経常増減額	1,922,669
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	
① 固定資産除却損	10,695
② 指定正味財産への振替額	1,500,000
経常外費用計	1,510,695
当期経常外増減額	△ 1,510,695
当期一般正味財産増減額	411,974
一般正味財産期首残高	8,304,554
一般正味財産期末残高	8,716,528

Ⅱ 指定正味財産増減の部	
一般正味財産からの振替額	1,500,000
当期指定正味財産増減額	1,500,000
指定正味財産期首残高	768,300,000
指定正味財産期末残高	769,800,000
Ⅲ 正味財産期末残高	778,516,528

監 査 意 見

公益財団法人石川県暴力追放運動推進センター定款第33条の規定により、公益財団法人石川県暴力追放運動推進センターの平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年4月8日

公益財団法人 石川県暴力追放運動推進センター

監 事 松 木 浩 一

監 事 長 野 勉

2 平成26年度公益財団法人石川県暴力追放運動推進センター事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	事業量	金額
暴力団追放啓蒙活動	県民大会の開催 広報宣伝活動 小冊子、ポスター等の作成配布 テレビ、ラジオ、機関誌等による広報 各暴力団追放対策部会及び分科会の開催 賛助会員制度の推進	開催回数 1回	8,183 <small>千円</small>
暴力団に対する調査・監視活動	監視員による暴力団の情報収集 暴力団の市民生活への影響調査	暴力追放監視員 69人 アンケート調査	1,970
暴力団に関する相談活動	暴力団問題についての相談、調査活動 暴力団関係事件に関する弁護士による相談 企業訪問相談活動	暴力追放相談委員 (うち弁護士 8人) 13人	4,245
暴力団の影響力排除及び被害者の保護救済、訴訟等に対する援助活動	少年に対する暴力団の影響力排除活動 暴力団離脱者の社会復帰支援活動 訴訟費用等に対する無利子貸付 暴力団事務所使用差止請求活動 被害見舞金の支給	研修会開催 1回 連絡会開催 1回	1,975
暴力団排除組織への助成活動	各地域、職域の暴力団排除組織に対する助成活動	交付先 8団体	1,710
暴力団排除のための受託事業活動	事業所責任者に対する講習	講習回数 20回	2,167

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	14,330 <small>千円</small>

報告第四十九号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県暴力追放運動推進センター)

	受取利息	14,330
②	特定資産運用益	2
	受取利息	2
③	事業収益	2,167
	受託事業収入	2,167
	県受託事業収入	2,167
④	受取補助金等	270
	金沢市補助金	270
⑤	受取賛助金・寄附金	6,130
	賛助金	6,080
	寄附金	50
⑥	雑収益	1
	受取利息	1
	経常収益計	22,900
(2)	経常費用	
①	事業費	20,250
	広報啓蒙活動費	8,183
	暴力団調査・監視活動費	1,970
	暴力団相談活動費	4,245
	保護救済等活動費	1,975
	組織支援活動費	1,710
	受託活動費	2,167
②	管理費	4,389
	一般管理費	4,259
	減価償却費	130
	経常費用計	24,639
	当期経常増減額	△ 1,739
2	経常外増減の部	
(1)	経常外収益	0
(2)	経常外費用	0
	当期経常外増減額	0
	当期一般正味財産増減額	△ 1,739
	一般正味財産期首残高	8,305
	一般正味財産期末残高	6,566
Ⅱ	指定正味財産増減の部	
	指定正味財産期首残高	769,800
	指定正味財産期末残高	769,800
Ⅲ	正味財産期末残高	776,366

報告第50号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人石川県文教会館の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人石川県文教会館決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事業内容	事業量	金額
施設貸与事業	ホール、会議室等の貸与	利用件数 3,550件	126,199 <small>千円</small>
教育資料収集整理事業	教育に関する資料の収集整理展示	収集点数 605点 展示回数 20回	187
国際理解講座事業	異文化理解講座の開催	受講者数 179人	5,160
陶芸展開催事業	いしかわ県民陶芸展の開催	出品作品数 222点	2,393
広報事業	会館事業の広報	広報誌発行 機関誌 催事案内 年2回 年6回	4,964
喫茶運営事業	飲料及び軽食の提供	席数 53席	2,122

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	4,048,035
① 現金	53,300
② 預金	3,994,735
(2) 未収金	5,554,405
流動資産合計	9,602,440
2 固定資産	
(1) 基本財産	24,010,000

報告第五十号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 石川県文教会館）

① 定期預金		24,010,000
固定資産合計		24,010,000
資 産 合 計		33,612,440
II 負債の部		
1 流動負債		
(1) 未払金		6,333,223
(2) 預り金		507,407
(3) 前受金		2,761,810
流動負債合計		9,602,440
2 固定負債		0
負債合計		9,602,440
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		24,010,000
(うち基本財産への充当額)		(24,010,000)
2 一般正味財産		0
正味財産合計		24,010,000
負債及び正味財産合計		33,612,440

正 味 財 産 増 減 計 算 書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	252,932
受取利息	252,932
② 事業収益	97,977,952
受託事業収入	62,990,000
県受託事業収入	62,990,000
施設貸与事業収入	26,005,802
国際理解講座事業収入	6,261,000
陶芸展出品料収入	151,500
喫茶運営事業収入	2,569,650
③ 受取補助金等	51,015,000
県補助金	51,015,000
④ 雑収益	1,723,693
雑収入	1,723,693
経常収益計	150,969,577
(2) 経常費用	
① 事業費	141,024,888
施設貸与事業費	126,199,223
教育資料収集整理事業費	187,310
国際理解講座事業費	5,160,167
陶芸展開催事業費	2,392,688

広報事業費		4,963,656
喫茶運営事業費		2,121,844
② 管理費		9,938,015
一般管理費		9,938,015
	経常費用計	150,962,903
当期経常増減額		6,674
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		
① 固定資産処分損		28,537
	経常外費用計	28,537
当期経常外増減額		△ 28,537
当期一般正味財産増減額		△ 21,863
一般正味財産期首残高		21,863
一般正味財産期末残高		0
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		24,010,000
指定正味財産期末残高		24,010,000
III 正味財産期末残高		24,010,000

監 査 意 見

公益財団法人石川県文教会館定款第27条の規定により、公益財団法人石川県文教会館の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 5月13日

公益財団法人 石川県文教会館

監 事 山 岸 外 司 憲

監 事 中 田 重 幸

2 平成26年度公益財団法人石川県文教会館事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	事業量	金額
施設貸与事業	ホール、会議室等の貸与	利用件数 3,100件	73,432 <small>千円</small>
教育資料収集整理事業	教育に関する資料の収集整理展示	展示回数 19回	260
国際理解講座事業	異文化理解講座の開催	受講者数 180人	5,662
陶芸展開催事業	いしかわ県民陶芸展の開催		698
広報事業	会館事業の広報	広報誌発行 機関誌 年2回 催事案内 年6回	5,416
喫茶運營業	飲料及び軽食の提供	席数 53席	2,213

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	10
受取利息	10
② 事業収益	95,493
受託事業収入	65,295
県受託事業収入	65,295
施設貸与事業収入	20,947
国際理解講座事業収入	6,480
陶芸展出品料収入	200
喫茶運營業収入	2,571
③ 雑収益	1,525
雑収入	1,525
経常収益計	97,028
(2) 経常費用	
① 事業費	87,681
施設貸与事業費	73,432
教育資料収集整理事業費	260
国際理解講座事業費	5,662
陶芸展開催事業費	698
広報事業費	5,416
喫茶運營業費	2,213

② 管理費		9,347
一般管理費		9,347
	経常費用計	97,028
当期経常増減額		0
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		24,010
指定正味財産期末残高		24,010
III 正味財産期末残高		24,010

報告第五十号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 石川県文教会館）

報告第51号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人石川県埋蔵文化財センターの経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人石川県埋蔵文化財センター決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区 分	事業内容	事業量	金額	
一 般 会 計	発掘調査受託事業	発掘調査	21件 28,565㎡	
		出土遺物の整理	42件 193,088	
	施設管理受託事業	埋蔵文化財センターの 管理運営	管理面積 42,102㎡	33,676
	普及啓発受託事業	教室・講座の開催等	開催回数 44回 参加延人数 16,334人	5,219
調査研究事業	環日本海交流史研究会 の開催	開催回数 1回 参加人数 80人	465	

貸借対照表
(一般会計)

平成26年3月31日現在

科 目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	15,214,499
① 預金	15,214,499
(2) 未収金	71,646,350
流動資産合計	86,860,849
2 固定資産	
(1) 基本財産	30,000,000
① 定期預金	30,000,000

固定資産合計		30,000,000
資 産 合 計		116,860,849
II 負債の部		
1 流動負債		
(1) 未払金		81,607,895
(2) 預り金		1,936,578
	流動負債合計	83,544,473
2 固定負債		0
	負債合計	83,544,473
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		30,000,000
	(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)
2 一般正味財産		3,316,376
	正味財産合計	33,316,376
負債及び正味財産合計		116,860,849

正味財産増減計算書
(一般会計)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	7,508
受取利息	7,508
② 事業収益	794,060,431
受託事業収入	794,060,431
県受託事業収入	794,060,431
発掘調査収入	542,950,000
遺物整理収入	212,215,700
施設管理収入	33,676,000
普及啓発収入	5,218,731
③ 雑収益	98,677
受取利息	3,165
雑収入	95,512
	経常収益計
	794,166,616
(2) 経常費用	
① 事業費	691,903,431
受託事業費	691,903,431
発掘調査費	493,596,850
遺物整理費	193,087,850
普及啓発費	5,218,731
② 管理費	102,144,422
受託事業費	102,144,422
発掘調査・遺物整理管理費	68,468,422

施設管理費		33,676,000
経常費用計		794,047,853
当期経常増減額		118,763
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額		118,763
一般正味財産期首残高		3,197,613
一般正味財産期末残高		3,316,376
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		30,000,000
指定正味財産期末残高		30,000,000
III 正味財産期末残高		33,316,376

貸 借 対 照 表

（環日本海文化交流調査研究事業特別会計） 平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	円
1 流動資産	
(1) 現金預金	3,547,511
① 預金	3,547,511
流動資産合計	3,547,511
2 固定資産	
(1) その他固定資産	1,681,927
① 工具器具備品	1,077,127
② 電話加入権	604,800
固定資産合計	1,681,927
資 産 合 計	5,229,438
II 負債の部	
1 流動負債	0
2 固定負債	0
負債合計	0
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	5,229,438
正味財産合計	5,229,438
負債及び正味財産合計	5,229,438

2 平成26年度公益財団法人石川県埋蔵文化財センター事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分		事業内容	事業量		金額
一般 会 計	発掘調査受託事業	発掘調査	19件	41,140㎡	697,228
		出土遺物の整理	38件		143,690
	施設管理受託事業	埋蔵文化財センターの 管理運営	管理面積	42,102㎡	47,000
	普及啓発受託事業	教室・講座の開催等	開催回数	35回	3,380
調査研究事業	環日本海交流史研究会 の開催	開催回数	1回	600	

収支予算書
(一般会計)

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	7
受取利息	7
② 事業収益	974,383
受託事業収入	974,383
県受託事業収入	974,383
発掘調査収入	765,961
遺物整理収入	158,042
施設管理収入	47,000
普及啓発収入	3,380
③ 雑収益	77
受取利息	1
雑収入	76
経常収益計	974,467
(2) 経常費用	
① 事業費	844,298
受託事業費	844,298
発掘調査費	697,228
遺物整理費	143,690
普及啓発費	3,380

報告第五十一号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県埋蔵文化財センター)

報告第52号

法人の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人石川県体育協会の経営状況を次のとおり報告する。

平成26年9月9日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

1 平成25年度公益財団法人石川県体育協会決算状況

事業実績

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

区分	事業内容	事業量	金額
スポーツ振興事業	競技団体の選手強化支援、国民体育大会への選手派遣等	競技団体 40団体 国民体育大会等選手派遣 1,284名	379,770 <small>千円</small>
医王山スポーツセンター管理事業	医王山スポーツセンターの管理運営	管理面積 203,789㎡ 利用者数 42,578人	87,230
施設管理受託事業	いしかわ総合スポーツセンターの管理運営	管理面積 52,450㎡ 利用者数 501,766人	271,618
	県立武道館の管理運営	管理面積 18,458㎡ 利用者数 85,510人	52,550
	兼六園弓道場の管理運営	管理面積 909㎡ 利用者数 13,774人	
	卯辰山相撲場の管理運営	管理面積 11,838㎡ 利用者数 630人	

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金預金	68,819,587
① 現金	1,520,085
② 預金	67,299,502
(2) 売掛金	3,125,050
(3) 未収金	32,798,356
(4) 商品	287,855
(5) 貯蔵品	427,575

	流動資産合計	105,458,423
2	固定資産	
(1)	基本財産	470,100,000
①	投資有価証券	470,100,000
(2)	特定資産	37,115,219
①	退職給付引当金資産	11,522,310
	預金	11,522,310
②	西川・米沢スポーツ賞積立金	25,592,909
	預金	4,105,865
	投資有価証券	21,487,044
(3)	その他固定資産	317,144,982
①	建物	271,259,860
②	構築物	993,041
③	車両運搬具	1
④	什器備品	8,719,208
⑤	リース資産	2,414,960
⑥	ソフトウェア	915,250
⑦	出資金	5,000
⑧	長期前払費用	252,300
⑨	大会開催費等積立金	32,585,362
	固定資産合計	824,360,201
	資 産 合 計	929,818,624
II	負債の部	
1	流動負債	
(1)	買掛金	87,306
(2)	未払金	72,276,266
(3)	未払消費税等	1,296,500
(4)	前受金	3,587,030
(5)	預り金	889,804
(6)	未払法人税等	246,900
(7)	リース債務	704,880
(8)	賞与引当金	3,134,122
	流動負債合計	82,222,808
2	固定負債	
(1)	長期リース債務	1,672,680
(2)	退職給付引当金	11,522,310
	固定負債合計	13,194,990
	負 債 合 計	95,417,798
III	正味財産の部	
1	指定正味財産	487,674,723
	(うち基本財産への充当額)	(470,100,000)
	(うち特定資産への充当額)	(17,574,723)
2	一般正味財産	346,726,103
	(うち特定資産への充当額)	(8,018,186)
	正味財産合計	834,400,826
	負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	929,818,624

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	8,485,600
受取利息	8,485,600
② 特定資産運用益	422,494
受取利息	136,762
受取配当金	285,732
③ 受取会費	16,762,000
④ 事業収益	409,715,443
使用料収入	168,523,091
商品売上等収入	5,925,878
参加料等収入	10,095,400
受託事業収入	225,171,074
県受託事業収入	211,337,480
その他受託事業収入	13,833,594
⑤ 受取補助金等	348,859,370
県補助金	310,954,370
金沢市補助金	35,323,000
その他補助金	2,582,000
⑥ 受取負担金	17,206,500
⑦ 受取寄附金	2,450,000
寄附金	2,450,000
⑧ 雑収益	5,583,269
受取利息	23,318
受取配当金	50
雑収入	5,559,901
経常収益計	809,484,676
(2) 経常費用	
① 事業費	791,167,670
スポーツ振興事業費	379,769,787
医王山スポーツセンター管理事業費	87,230,130
施設管理受託事業費	324,167,753
② 管理費	32,194,306
一般管理費	10,228,898
減価償却費	21,965,408
経常費用計	823,361,976
当期経常増減額	△ 13,877,300
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	
① 商品処分損	16,066
経常外費用計	16,066

報告第五十二号 法人の経営状況の報告について(公益財団法人 石川県体育協会)

当期経常外増減額	△	16,066
当期一般正味財産増減額	△	13,893,366
一般正味財産期首残高		360,619,469
一般正味財産期末残高		346,726,103
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
特定資産評価益		1,018,260
当期指定正味財産増減額		1,018,260
指定正味財産期首残高		486,656,463
指定正味財産期末残高		487,674,723
Ⅲ 正味財産期末残高		834,400,826

監 査 意 見

公益財団法人石川県体育協会定款第27条の規定により、公益財団法人石川県体育協会の平成25年度事業報告書及び財務諸表並びに会計諸帳簿について監査をした結果、その内容は適正であると認めます。

平成26年 5 月 7 日

公益財団法人 石川県体育協会

監 事 坂 口 志 津 子

監 事 谷 口 寛

2 平成26年度公益財団法人石川県体育協会事業予定

事業計画

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

区分	事業内容	事業量	金額
スポーツ振興事業	競技団体の選手強化支援、国民体育大会への選手派遣等	競技団体 40団体	402,059 ^{千円}
医王山スポーツセンター管理事業	医王山スポーツセンターの管理運営	管理面積 203,789m ²	91,376
施設管理受託事業	いしかわ総合スポーツセンターの管理運営	管理面積 52,450m ²	263,863
	県立武道館の管理運営	管理面積 18,458m ²	54,279
	兼六園弓道場の管理運営	管理面積 909m ²	
	卯辰山相撲場の管理運営	管理面積 11,838m ²	

収支予算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	7,384
受取利息	7,384
② 特定資産運用益	413
受取利息	131
受取配当金	282
③ 受取会費	17,000
④ 事業収益	385,230
使用料収入	156,327
商品売上等収入	5,200
参加料等収入	15,240
受託事業収入	208,463
県受託事業収入	208,463
⑤ 受取補助金等	378,763
県補助金	342,546
金沢市補助金	32,093
その他補助金	4,124
⑥ 受取負担金	14,824
⑦ 受取寄附金	1,450

報告第五十二号 法人の経営状況の報告について（公益財団法人 石川県体育協会）

寄附金	1,450
⑧ 雑収益	10,866
受取利息	13
雑収入	10,853
経常収益計	815,930
(2) 経常費用	
① 事業費	811,577
スポーツ振興事業費	402,059
医王山スポーツセンター管理事業費	91,376
施設管理受託事業費	318,142
② 管理費	28,891
一般管理費	8,632
減価償却費	20,259
経常費用計	840,468
当期経常増減額	△ 24,538
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 24,538
一般正味財産期首残高	346,726
一般正味財産期末残高	322,188
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	487,675
指定正味財産期末残高	487,675
III 正味財産期末残高	809,863